

# 福島県広野町 東日本大震災の記録Ⅲ

(平成28年3月～平成31年4月)

ふる里“幸せな帰町”復興・再生への道のり



ひろのこども園「ひろぱーく」とふたば未来学園中学校・高等学校（「教育の丘」より）

～ 東北に春を告げるまち～



「教育の丘」から太平洋を望む

# 発刊に寄せて

## ～避難から“幸せな帰町・復興”への歩み～



東日本大震災および原子力災害から8年6カ月余りが経過しました。この大震災により今日に至るまで尊い命を亡くされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。現在において避難生活を余儀なくされている皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里復興・再生および広野町民の「幸せな帰町」に取り組んできました。緊急時避難準備区域の解除から昨年10月1日で丸7年を迎え、9割の町民帰還となり、生活再建を念頭に、被災地から新しい時代の、新たな共生のまちづくりに向けて、全力で取り組んでおります。

この度、平成28年4月から平成31年4月までの約3年間でまとめた「福島県広野町東日本大震災の記録Ⅲ」を発刊することといたしました。この3年間は、復興拠点である広野駅東側開発整備事業等のインフラ整備が進展するとともに、多くの町民の皆様がふる里での生活を再開され、浜下り神事等の伝統行事も復活する等、町の復興再生が大きく前進した3年間でした。平成22年度からの復興第一ステージを経て第二ステージへと移行した平成31年4月、こども園「ひろばーく」が開園するとともに、ふたば未来学園の中高一貫校が開校して、“教育の丘”と称される町の文教エリアが完成しました。Jヴィレッジの全面再開、Jヴィレッジ新駅開業により、新たな令和の時代の幕開けを迎えるに相応しい、節目の時を迎えることが出来ました。

地震、津波、原子力発電所事故という世界でも類を見ない未曾有の複合災害を被り、先の見えない避難生活の日々から幾多の苦難を乗り越え、ふる里での生活を取り戻しはじめたこれまでの軌跡を、風化させることなく後世に語り継いでいくことは、大変に意義あるものであります。令和2年度に県立の東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設が双葉町に開所されます。これまでに作成した「福島県広野町東日本大震災の記録」Ⅰ版・Ⅱ版、この度完成したⅢ版、今後震災から10年を迎えて発刊するⅣ版を届けていきたいと思っております。震災の記録を残すと共に、これからの福島復興の力の一つとなれば幸いです。

震災からまもなく10年目となり、国が定める「復興・創生期間」の区切りを迎えようとしておりますが、福島第一原子力発電所並びに第二原子力発電所の廃炉は、長きに渡る取り組みとなり、原子力災害被災地の復興は、まだまだ道半ばであります。これまで取り組んできた町の復興・再生を新しい広野町の「創生」へと進化させ、本年を“ふる里復興・創生「新生の年」”と位置付け、“日本一元気な町、福祉のまちづくり”を掲げ、困難な課題に対して挑戦し、新しい時代の共生社会の実現に向けて着実かつ確実に前進して参る所存です。

継往開来、ふる里の歴史を守りつつ世界に誇るべき「ふる里・広野町」を創り出し、未来へ届けていくために全力で取り組んで参りますので、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記録誌の編集に御尽力を賜りました「広野町東日本大震災の記録編集委員会」の委員の皆様並びに貴重な資料や証言を頂いた皆様に、厚く御礼申し上げます。

令和元年10月1日 広野町長 遠藤 智

# 目次

福島県広野町東日本大震災の記録 Ⅲ

CONTENTS

東北に春を告げるまち  
広野町のキャッチフレーズ



広野町の鳥／メジロ  
美しい鳴き声と、目の周囲が銀白色で、その姿が美しいことから制定されました。



広野町の花／ヤマユリ  
町内一円に自生し、そのどっしりした形姿が良いため制定されました。



広野町の木／サクラ  
町内全域に植えられており、特に山桜は山林内に多く自生していることから制定されました。

発刊に寄せて 1

第1章／写真で見る復興 3

第2章／グラフで見る復興 13

1.人口と現居住者数の推移	14
2.子どもの様子	15
3.除染による放射線量の変化	16
4.商工会会員事業再開の状況	17
5.広野町産米の推移	18

第3章／復興への歩み 19

平成28年 ふる里復興・再生「躍動の年」	20
平成29年 ふる里復興・再生「前進の年」	25
平成30年 ふる里復興・再生「邁進の年」	39
平成31年 ふる里復興・再生「新生の年」	50

第4章／私たちが見た復興 53

第5章／広野町の復興状況 71

1.主な施策、話題から振り返る、復興・再生への道のり	72
2.震災後に活動休止していた伝統再開への取り組み	84
3.住民説明会等開催状況	88
4.関係省庁等への要望などの一覧	90
5.児童生徒・学校等の対応	110

第6章／資料で見る復興 113

1.広野町が締結した主な協定	114
2.復興・創生に向けたメッセージ	138
3.全国からの支援	152
4.町民の町外居住先	154

福島県広野町  
東日本大震災の記録Ⅲ

# 第1章 写真で見る復興



平成30年1月14日

平成30年 広野町消防団・婦人消防隊 出初式

野には山百合　メジロ鳴き  
化石の里の　折木には  
肌にやさしき　湯の香り  
山にいだかれ　海のぞみ  
ここ東北に　春告げる  
ああ　広野の町よ  
心やすらぐ　我が町よ  
寄せては返す　潮騒に  
むかしを語る　日の出松  
つわものどもの　夢のあと  
二つ沼なる　石碑に  
万葉びとの　歌もあり  
ああ　広野の町よ  
歴史はぐくむ　我が町よ



# 広野町民の歌（広野賛歌）

（平成4年4月1月制定）

作詞 牧水 元喜

作曲 岡部富士夫

あぶくまみねを みなもとに

清き流れの 浅見川

「汽車」の唱歌に 歌われし

広野の原を うるおして

恵み豊かな 地となれり

ああ 広野の町よ

緑かがやく 我が町よ



復興計画に基づく新たなまちづくり

# 整備された主な施設

平成30年  
3月撮影

## 防災緑地と県道広野・小高線



平成30年  
9月撮影

## 整備された広野駅東口広場





平成31年  
4月撮影

平成31年4月6日に開園した  
「広野町認定こども園(ひろぱーく)」



平成31年  
4月撮影

平成31年4月8日に開校した  
ふたば未来学園中学校・高等学校



# 広野駅東側開発整備事業地区の復興状況

Before  
平成23年  
3月11日撮影



After  
平成31年  
4月撮影



Before  
平成28年  
3月撮影



After  
平成31年  
4月撮影



# 津波で氾濫した北迫川下流域の復興状況



Before  
平成23年  
3月11日撮影



After  
平成31年  
4月撮影



# 津波被害を受けた浅見川河口域の復興状況

第1章

写真で見る復興

Before  
平成25年  
1月撮影



After  
平成31年  
4月撮影



# 除染廃棄物仮置場



Before  
平成 28 年  
8 月撮影



After  
平成 31 年  
4 月撮影



福島県広野町  
東日本大震災の記録Ⅲ

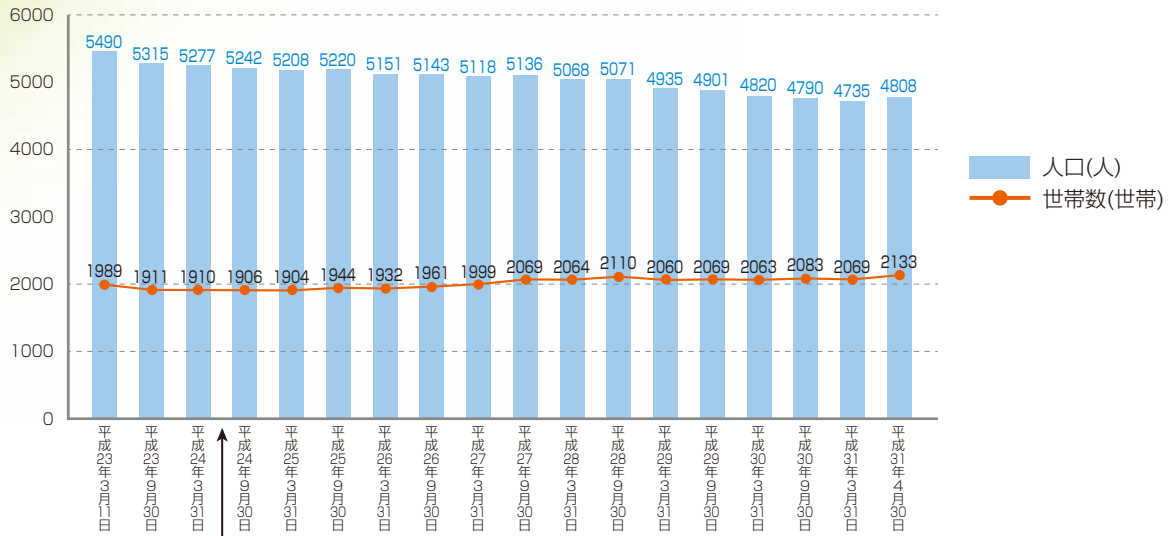
# 第2章 グラフで見る復興



平成 28 年 5 月 21 日  
平成 28 年度広野小学校大運動会にて

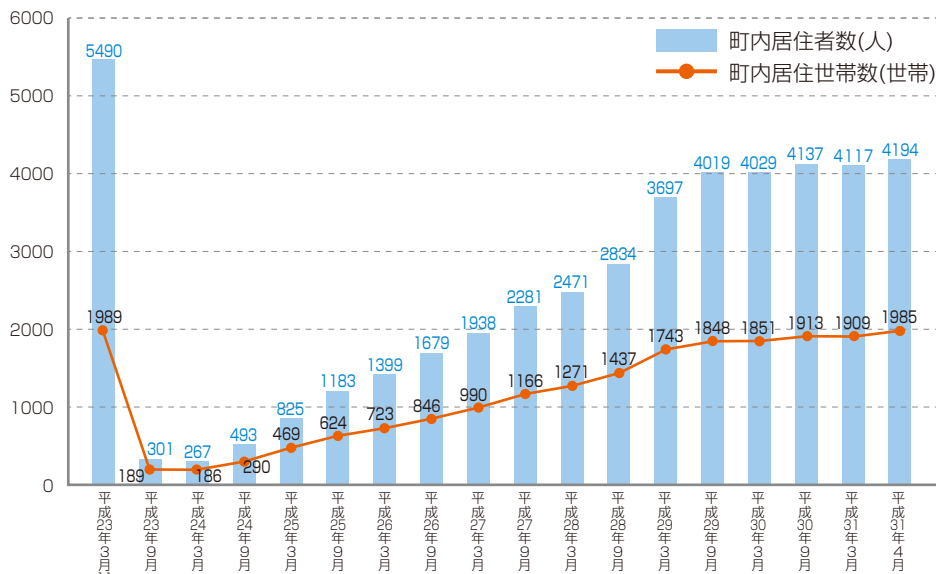
# 1 人口と現居住者数の推移

## ●人口と世帯数の変化



平成24年7月の住民基本台帳法の改正に基づき、同月以降は外国人住民を含んだ数字

## ●現居住者数の変化



平成23年3月11日 震災発生

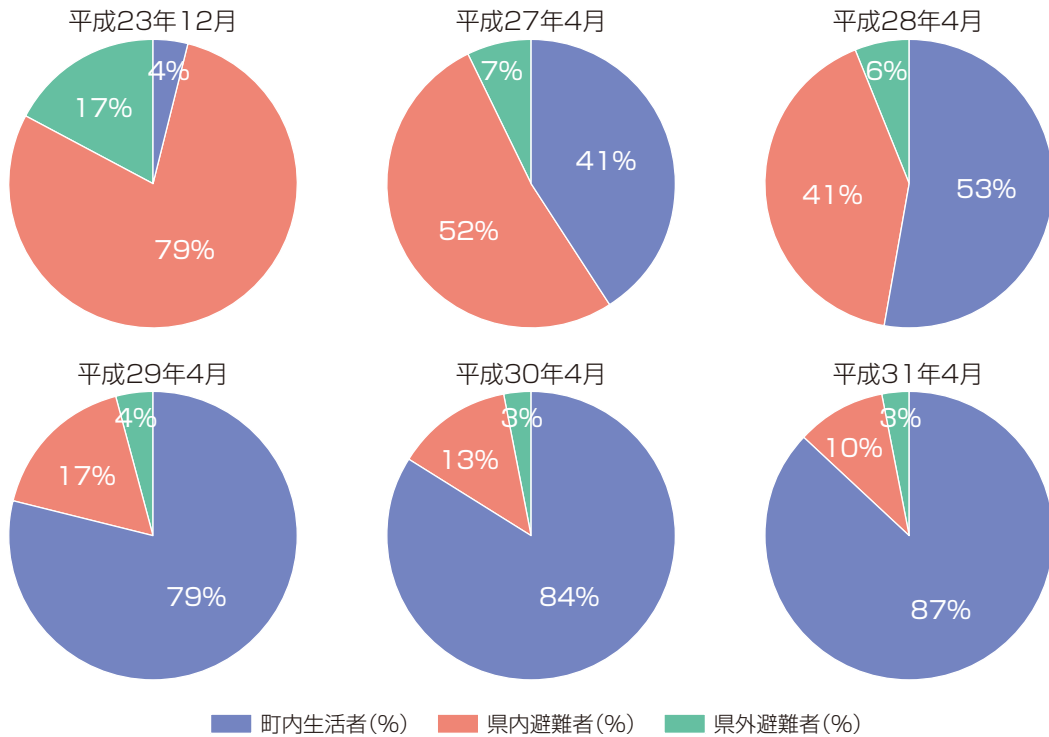
平成23年9月30日 緊急時避難準備区域解除

平成24年3月31日 町長発令の避難指示解除

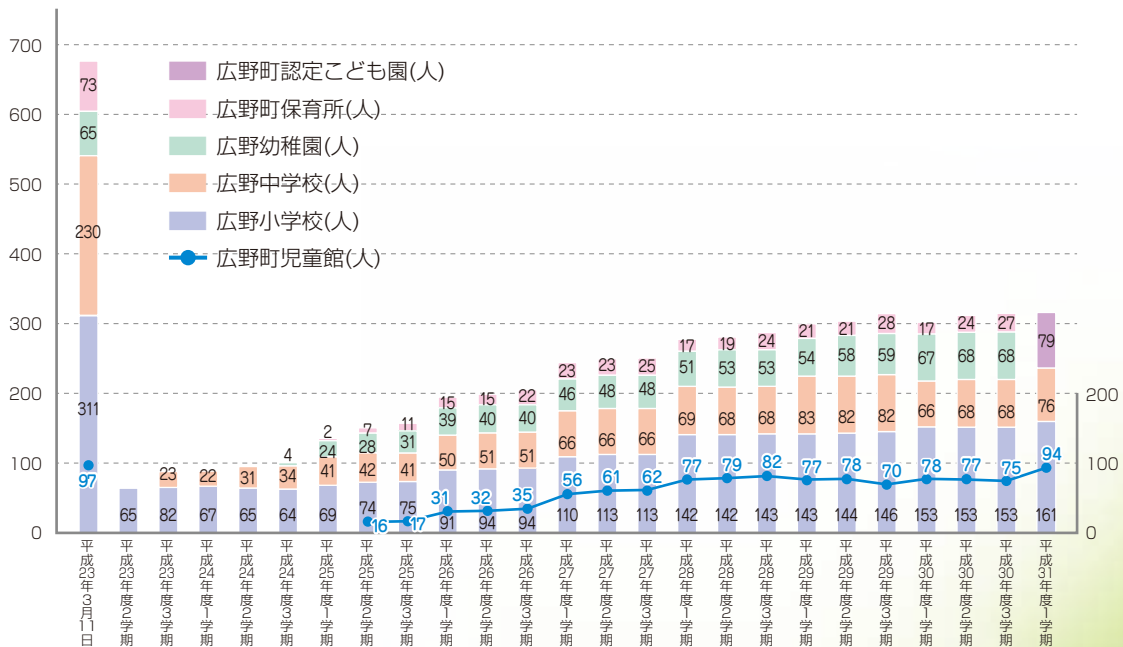
- ※現居住者数は、町内居住の届け出をした人の数。
- ※避難しなかった人や震災後の転入者、出生者を含むため、「帰還者数」とは一致しない。
- ※当該月の下旬に統計しており、末日の数字ではない。



●居住地の変化



2 子どもの様子



平成23年8月25日 広野小学校がいわき市立中央台南小学校で再開

平成23年10月1日 広野中学校がいわき市立湯本第二中学校で再開

広野町児童館の入館対象者は、平成25年度までは小学校1年生から5年生まで、平成26年度以降は小学生全学年

平成24年8月27日 広野小学校、広野中学校、広野幼稚園、広野町保育所が本来の校舎(広野町)で再開。広野幼稚園は震災前は年長組と年中組を設置、震災後は年少組を追加

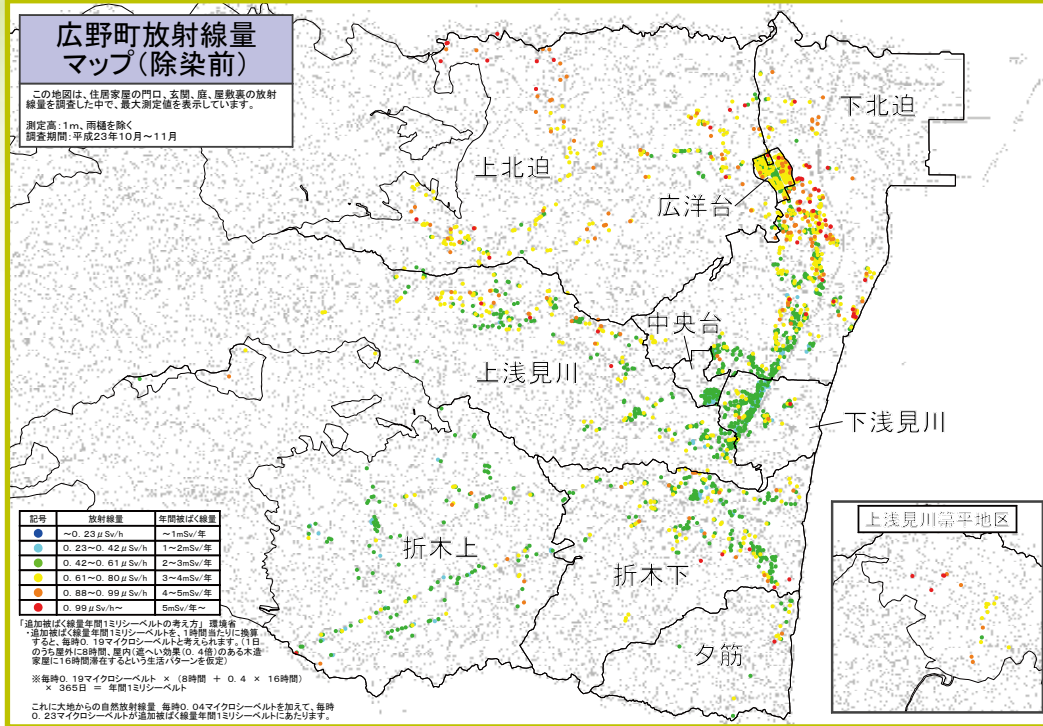
平成31年4月6日 広野町認定こども園開園・入園式

※学期の人数は、学期開始時の人数

# 3

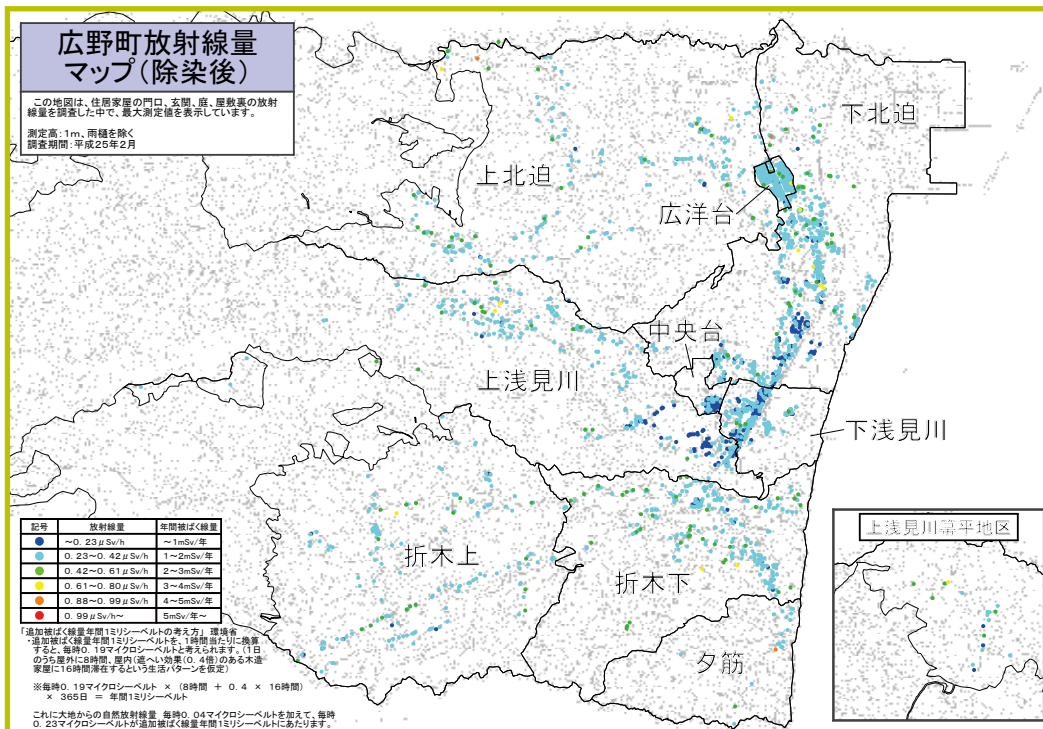
## 除染による放射線量の変化

### 除染前の放射線量の分布 (平成23年10月～11月調査)



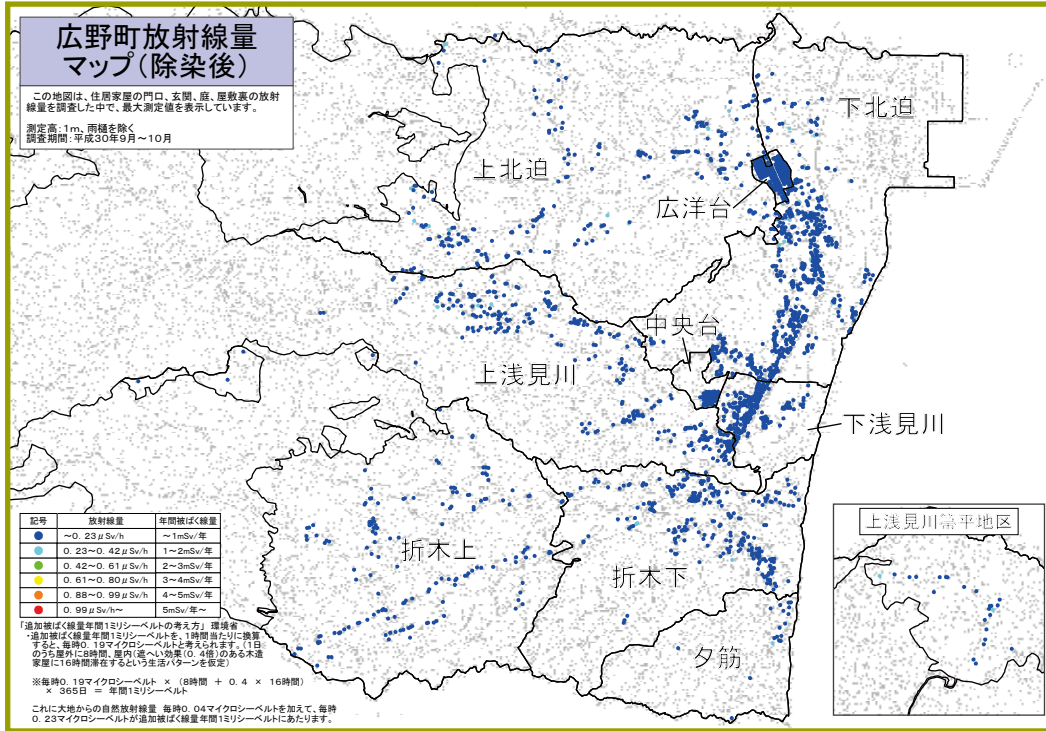
※町内の多くが放射線量0.42  $\mu$ Sv/h以上であり、0.99  $\mu$ Sv/h以上である場所も多く点在していた。

### 除染後の放射線量の分布 (平成25年2月調査)



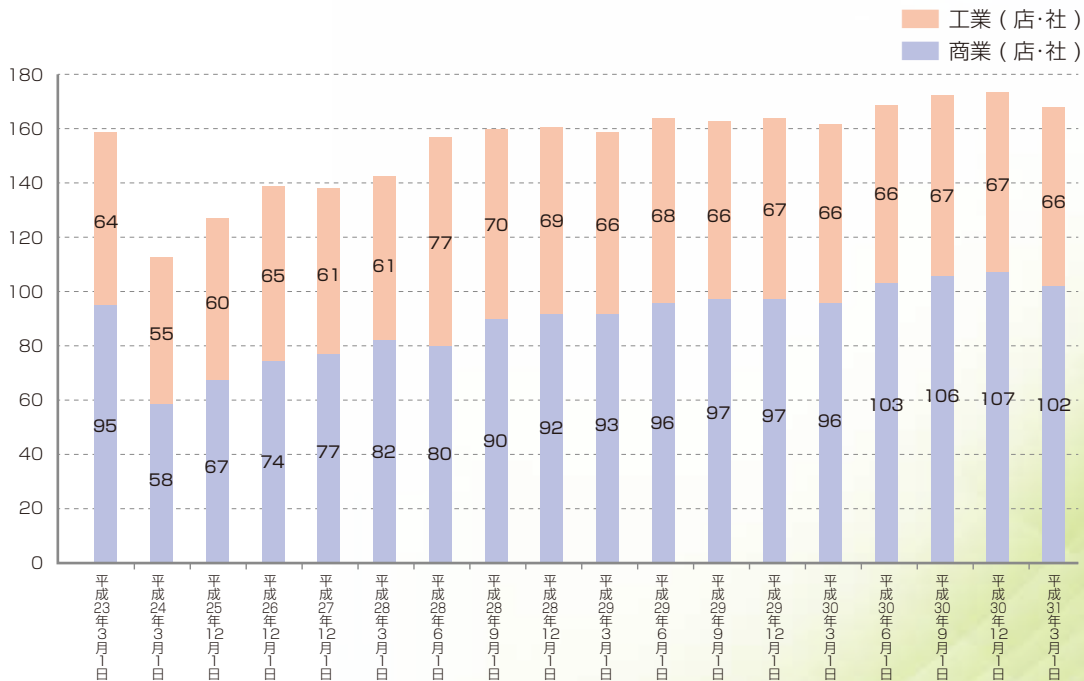
※除染が進み、町内の多くが放射線量0.42  $\mu$ Sv/h以下となったが、一部において0.61  $\mu$ Sv/h以上の箇所が確認できる。

除染後の放射線量の分布 (平成30年9月～10月調査)



※町内のほぼ全域の放射線量が0.23μSv/h以下となった。

4 商工会会員事業再開の状況



※震災後の事業者数は「広野町商工会会員再開マップ」の掲載数。

※震災後の事業者数は震災後起業または進出した事業者を含む。

# 5 広野町産米の推移

## ● 広野産米の作付けと出荷

	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	平成29年産	平成30年産
作付け農家数(戸)	100	132	114	103	103	108
作付面積(ヘクタール)	110	156	144	161	163	165
収穫量(トン)	558	814	789	832	792	828

※数値には飼料用米を含む。

※平成24年の試験栽培結果に基づき、平成25年に3年ぶりの作付け、出荷をした。

※平成27年に作付け農家数が減少した理由は、農業従事者の高齢化などが考えられ、作付面積が減少した理由は、国からの割当面積削減による転作の増加などが考えられる。

## ● 広野産米の放射性物質検査結果

	平成24年産	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	平成29年産	平成30年産
スクリーニング検査点数(点)	906	1万8619	2万7400	2万6396	2万1365	2万0017	2万0754
詳細検査点数(点)	1	0	0	0	0	0	1
100ベクレル/キログラムを超えた点数(点)	0	0	0	0	0	0	0

※出典 ふくしまの恵安全対策協議会のホームページ

※全量全袋検査によるスクリーニングで50ベクレル/キログラム以上のものを、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査を実施。

※食品衛生法に定める一般食品の基準値である100ベクレル/キログラムを超えた米は、市場に流通させていない。

※平成24年産米は試験栽培。



福島県広野町  
東日本大震災の記録Ⅲ

第3章

復興への歩み



平成 31 年 4 月 17 日  
ひろぱーく砂場遊び

# 1 復興のあゆみ

※平成28年4月から平成31年4月末までの復興に関する主な歩みを時系列にまとめました。

## 平成28年 ふる里復興・再生「躍動の年」

4月4日

福島労働局富岡労働基準監督署仮事務所開所

4月4日

ハローワーク富岡「広野サテライト」開所

4月18日

熊本に向け支援物資を送る

熊本地震の被災地(熊本市立江南中学校)に向け、支援物資(500mlペットボトルの水6000本)を送り出しました。



4月20日

チンタオサウルスの模型完成

神流町恐竜センター学芸員の久保田博士が、広野町役場で展示していた、東日本大震災で破損したチンタオサウルスの骨格標本を修理するための募金(クラウドファンディング)に協力した人に贈るチンタオサウルス模型の完成を報告しました。



4月25日

関連記事:114ページ

**あぶくま信用金庫と広野町との地域密着総合連携協定締結**

5月19日

**熊本県に義援金を寄附**

広野町役場や(株)広野町振興公社に設置した募金箱に入れられたもののほか、直接持参されたものと合わせ、合計1,416,400円を熊本県東京事務所に届けました。



5月21日

**寛仁親王妃信子妃殿下来庁**

5月30日

**ヤマザキデイリーストア広野みらいオフィス店開店**

6月2日

関連記事:115ページ

**いわき信用組合との連携に関する協定締結**

7月21日

**第2期災害公営住宅(大平地区)の安全祈願祭・起工式**

下浅見川広長地区に整備した第1期災害公営住宅に続いて大平地区に建設する第2期災害公営住宅の起工式を行いました。平屋の集合住宅1棟と戸建8棟の木造住宅を建設するための起工式を行いました。

8月12日

**生活必需品即売会開催**

9月1日

関連記事:116ページ

## 福島第一原子力発電所周辺市町村の安全確保協定締結

10月1日

## プレミアム付きひろの商品券の販売開始

販売総数6000セット、プレミアム率50%のプレミアム付きひろの商品券の販売がスタート。



10月13日

## 広野町防災備蓄倉庫完成

下北迫字岩作地内に鉄骨造平屋建て(敷地面積1075.29㎡、延床面積587.97㎡、軒高7.31m)で住民約2400人の3日分の水や食料等を備蓄する防災備蓄倉庫が完成しました。





10月18日

関連記事:117ページ

## 道の駅設置に関する協定締結

10月22日

## 福島県原子力防災訓練・広野町津波避難訓練を実施

広野町と福島県が合同で原子力防災訓練を実施しました。津波避難訓練のほか、防災行政広報無線や緊急速報メールを活用した情報伝達訓練、一時集結場所の避難訓練、安定ヨウ素剤の配布訓練、要支援者の搬送訓練、小野町への広域避難訓練を行いました。



11月4日

## 福島民報「ふるさと大好き59市町村応援プロジェクト」

福島民報社による「ふるさと大好き59市町村応援プロジェクト」の一環として広野駅東側開発地区に整備する緑地帯に「ソメイヨシノ」を記念植樹しました。



11月25日

## 広野駅東側集合住宅整備事業安全祈願祭・起工式

広野駅東側開発地区に民間賃貸住宅群として約1万㎡に2階建集合住宅10棟の114戸を建設する集合住宅整備事業の起工式を行いました。



11月25日～27日

関連記事:79ページ

## 国際フォーラム「被災地から考える」

11月28日

関連記事:118ページ

## 広野町と小野町の地域間交流に関する協定締結

12月7日

関連記事:73ページ

## 県道広野小高線(広野工区)が開通

12月8日

関連記事:119ページ

## 東北電力(株)との大規模災害時の相互協力に関する協定締結

12月12日

関連記事:120ページ

## (株)東邦銀行との包括連携協定締結

12月18日～21日

関連記事:88ページ

## 住民説明会を開催

## 平成29年 ふる里復興・再生 「前進の年」

1月3日

高野病院支援クラウドファンディングにて資金調達開始

1月11日

純真学園大学との協定締結

関連記事:121ページ

2月1日

行政機構改革検討委員会が  
提言書を提出

『いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町』の実現に向けた施策を推進するための行政機構改革の具体案を取りまとめた提言書を遠藤町長に提出しました。具体案には「こども家庭課」を新設することや、現行の「町民保健課」「福祉介護課」「放射線対策課」の統合・再編などが盛り込まれています。



2月14日

チンタオサウルス骨格標本帰還除幕式

2月25日

「2016MIKANカップ」キッズ・グラウンドゴルフ大会開催

二ツ沼総合公園芝生広場で幼稚園児から小学6年生の50人が参加し、スコアを競いながら楽しく交流しました。



3月6日

関連記事:122ページ

## 津波時における一時避難施設としての使用に関する協定締結

3月21日

## 防災拠点・道の駅ひろの整備検討委員会から報告書

防災拠点・道の駅ひろの整備検討委員会が「防災拠点・道の駅ひろの」の基本計画にあたる整備検討報告書を遠藤町長に提出しました。報告書には、全体面積を約9.5ヘクタールとし、ヘリポート、レストラン、直売所などのほか、防災教育施設も併せ持った施設とし、地元高校と連携した独自商品の開発や販売実習などの事業も盛り込まれています。



3月23日

## 認定こども園の基本設計発表

広野町が整備を進める認定こども園について、基本設計の概要が示されました。報告書では、新園舎は園庭を囲んでコの字型の平屋建物とし、鉄骨造りであるが壁などに木材を活用して温もりが感じられる空間を目指し、保育室のほか遊戯室や時間外保育と子育て支援にあたるスペースなども設けることが説明されました。



3月25日

## Jヴィレッジ・サッカー全天候型練習場工事安全祈願祭・起工式

3月25日

## 第2期災害公営住宅「大平未来団地」鍵引渡し式

大平地区に建設した第2期災害公営住宅が「大平未来団地」として平屋の集合住宅1棟と戸建8棟の木造住宅が完成し、入居者に鍵の引き渡しを行いました。



3月25日

## ニッ沼パークゴルフ場来場者20万人到達

4月1日

## 未来のかけ橋開通

関連記事：74ページ

4月5日

## あぶくま信用金庫からの防災備蓄用食料等贈呈式

あぶくま信用金庫から非常用備蓄物資として自然水100ケースと非常用フリーズドライご飯500食分を寄贈していただきました。



4月14日

## 広野町消防団第3分団屯所開所式



4月25日

## 飛龍高校生徒による広野駅東側への河津桜植樹

静岡県にある学校法人沼津学園飛龍高校が広野駅東側水路の両脇に43本の河津桜を植樹しました。



4月27日

## 馬場医院の新診療所竣工

5月3日

ニッ沼ふれあいフェスタ開催

5月9日

下越仙台陸送(株)生コンクリート工場地鎮祭

5月10日

まつり再開に関する意見交換会開催

関連記事:84ページ

5月10日

テレワーク推進協議会開催

5月11日

東日本大震災記念碑除幕式

東日本大震災の記憶を後世に伝えるため、下浅見川地区に整備した震災記念公園内に東日本大震災記念碑(高さ約1.2m、横幅1.2m)を建立しました。



5月24日

静岡県伊東市と友好都市提携調印

関連記事:123ページ

5月25日

## 早稲田大学・ふくしま広野未来創造リサーチセンター開所式

早稲田大学の「ふくしま未来創造リサーチセンター」が広野町二ツ沼総合公園のパークギャラリー内に開所しました。早稲田大学地域リサーチセンターは、早稲田大学環境総合研究センターが大学キャンパス外に設置する学術研究の現場機関で、環境・エネルギー問題・地域の持続性に関する調査研究を行います。ふくしま未来創造リサーチセンターは、これに加え国際社会が取り組む持続可能な開発目標なども踏まえ、福島に根ざした開発課題に対する学術調査研究を通じて、世界のモデルとなる持続可能な地域再生のあり方を地域住民とともに考えます。



6月1日

関連記事:124ページ

## ひろのプログレス合同会社連携協力基本協定締結

6月3日～4日

## 第32回広野町民号を実施

181人の参加者が南三陸町や世界文化遺産の中尊寺金色堂などを巡りました。





6月15日

## 沼津学園桐陽高校生徒による広野駅東側への河津桜植樹

静岡県にある学校法人沼津学園桐陽高校が広野駅東側開発地区内の駅ロータリー整備予定地や緑地公園などに100本の河津桜を植樹しました。



6月17日

## 常磐自動車4車線化事業等着工

6月20日～29日

## 町政懇談会を実施

7月14日

## 北九州北部豪雨災害による大分県中津市へ緊急支援募金

7月22日

## 特急型車両が運行開始

JR常磐線のいわきー竜田駅間を走る一部の車両に「スーパーひたち」で親しまれていた車両を普通列車として運行が開始されました。



7月27日

## 福島民友「ふくしまを花で飾ろう～市町村の花の花壇プロジェクト～」

福島民友社による「ふくしまを花で飾ろう～市町村の花の花壇プロジェクト～」が行われ、広野駅東側開発地区に整備する緑地帯に「ネモトシャクナゲ」と「ヤマユリ」を植樹しました。



7月30日

## 第1回集団対抗パークゴルフ大会を開催

12年ぶり、震災後初となる開催となり各行政区の代表者が熱戦を繰り広げました。



7月31日

## 東日本国際大学福島復興創世研究所・広野センター開所式

東日本国際大学・いわき短期大学の「復興創世研究所・広野センター」が広野町二ツ沼総合公園のパークギャラリー内に開所しました。同研究所は、両大学の広野センターとして位置づけられ、心の復興や町内小・中・高に対するスポーツ支援など8項目について広野町と連携して取り組みます。



8月3日

## 広野駅東側ホテル(ハタゴイン福島広野)起工式

8月4日

関連記事:76ページ

## 町道下浅見川線・町道高萩・田中線全線開通式

8月25日

## 九州豪雨災害に係る大分県中津市への義援金贈呈

九州北部豪雨災害により被災した大分県中津市に被災者支援として緊急募金活動を実施して集まった募金50万円を贈呈しました。



8月28日

## 広野小学校に新しい大型遊具設置

児童の体力・運動能力の向上を図るため、老朽化により使用できなくなっていた大型複合遊具(宇宙基地)を撤去し、新たに設置しました。



9月10日

## 広野スタイル2017を開催

二ツ沼総合公園を会場に広野スタイル2017を開催し、いわき市出身のアーティストAliceのライブやご当地ヒーローの相双神旗ディネードのショー、よさこいチーム「絆」による演舞、FMXショーなどにより会場は大いに盛り上がりました。また、FMXライダー鈴木大助さんに広野夢大使の委嘱状を交付しました。



9月13日

日本サッカー協会  
田嶋幸三会長へ  
広野夢大使委嘱状交付



9月19日

広野駅東側集合住宅整備事業竣工式

広野駅東側において集合住宅「ロイジェントパークス広野」が完成しました。

9月28日

ふたば未来学園コラボスクール「みらいラボ」開所式

9月29日

復興公営住宅県営下北迫団地鍵引渡し式

下北迫地区に復興公営住宅として全29棟58戸が完成し、入居者へ鍵をお渡しする鍵引渡し式を行いました。

10月5日

広野町消防団第3分団に新しい消防車整備

10月10日

福島工業高等専門学校地域復興支援室広野オフィス開所式

福島工業高等専門学校の「地域復興支援室広野オフィス」が広野町二ツ沼総合公園のパークギャラリー内に開所しました。同オフィスは、町内での河川水質調査や廃炉研究、人材育成、広野産ミカンを活用した酵母菌の研究などの拠点として活用され、広野町や浜通り地方の復興の寄与に取り組めます。



10月12日～15日

関連記事：79ページ

## 国際フォーラム「被災地からのメッセージ」



10月16日

## 福島県原子力総合防災訓練を実施

福島県原子力総合防災訓練に参加し、遠藤町長がテレビ会議で福島県庁やオフサイトセンターとの連携を確認しました。



10月18日

## 前川健生さんへ広野夢大使委嘱状交付



10月20日

## 広野夢大使委嘱状交付

サッカー日本代表専属シェフ西芳照さん、元陸上自衛隊幕僚長の富澤暉さん、元全日本バレーボール選手齋藤信治さん、福祉施設園長で歌手の岬花江さん、富岡町出身プロレスラー宮本和志さんに広野夢大使の委嘱状を交付しました。



10月24日

関島秀樹さんへ  
広野夢大使委嘱状交付



11月1日

相双司法書士総合相談センターふたば相談所開所式

11月28日

ふたば未来学園建設工事安全祈願祭・起工式

11月28日

広野町職員互助会によるJヴィレッジ復興プロジェクトへ寄附受納式

広野町職員互助会が「Jヴィレッジ復興応援ポロシャツ」を作成し、町職員に販売した売上げの一部をJヴィレッジへ寄附しました。



12月7日

氏家力さんへ広野夢大使委嘱状交付





## 平成30年 ふる里復興・再生 「邁進の年」

1月7日

関連記事:85ページ

酉小屋7年ぶり復活

1月21日

関連記事:86ページ

亀山神社百矢祭7年ぶり復活

1月27日

北岡貴人氏へ広野夢大使委嘱状交付



1月28日

第4回広野“ふる里ふれあい”マラソンを開催

1月28日

早稲田大学「ふくしま広野未来創造リサーチセンター」で学会を初開催

同所で初となる学会「ふくしま学(楽)会」を開催しました。「ふくしまから伝えたいこと、知らなければいけないこと。」をテーマとし、早稲田大学、東京大学、京都大学、国、県、行政機関、NPO団体、ふたば未来学園高校生らが参加し、それぞれの立場から様々な視点での交流促進や情報発信、課題解決に向けた取り組みなどについて話し合われました。



2月14日

関連記事:125ページ

## (株)ベルテクノプラント工業との連携協力基本協定締結

2月26日

## 下越仙台陸送広野工業団地施設竣工

3月1日

## ふたば未来学園高校1期生卒業式

同校1期生140人が濃密な3年間の高校生活を胸に母校を巣立ちました。



3月5日

## 行政機構改革検討委員会が提言書を提出

『いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町』の実現に向けた施策を推進するための行政機構改革の具体案を取りまとめた提言書を遠藤町長に提出しました。提言書には、平成29年度当初に改編された組織の状況を整理し、適正な事務分掌とする内容などが盛り込まれています。



3月20日

## 広野町認定こども園建設工事安全祈願祭・起工式

3月27日

## 広野駅東側津波避難誘導サインを設置

津波発生時の避難経路を案内する津波避難誘導サイン(看板)を設置。設置場所は、広野駅東側を中心に、避難場所として指定している築地ヶ丘公園までの避難経路上です。



3月29日

関連記事:74ページ

## 広野駅東広場オープニングセレモニー



4月1日

関連記事:126ページ

## 広野町高齢者運転免許証自主返納者支援事業協定締結

4月8日

関連記事:87ページ

## 浜下り神事「タンタンペロペロ」8年ぶり復活

4月13日

## 石炭ガス複合発電所(IGCC)起工式

4月18日

## 町道中央台～山ノ神線開通式

浅倉橋付近で安全祈願祭と開通式を行い、地元住民や町職員ら約60人が参加し、町の発展と復興に寄与する生活道路の開通を祝いました。



4月18日

## 浅倉橋渡し初め式

鈴木様ご家族、一家三代夫婦による浅倉橋渡し初め式を行いました。



4月22日

**春季連合検閲式を実施**

富岡総合グラウンドにおいて、8町村の消防団員ら約520人が参加のもと春季連合検閲式を実施し、復興と地域消防への決意を新たにしました。



4月24日

**レイス(株)広野工場地鎮祭**

5月8日

関連記事:127ページ

**商工会との駅東整備事業に関する連携協力に係る協定締結**

5月22日

**常磐線Jヴィレッジ新駅 起工式・安全祈願祭**

6月10日

**天皇皇后両陛下が広野インターチェンジを特別行幸啓(全国植樹祭)**

天皇皇后両陛下は植樹祭に先立ち、常磐自動車広野インターチェンジ料金所を特別行幸啓しました。広野、榎葉両町の町民20人らの出迎えを受け、笑顔で町の様子などを尋ねられました。



6月9日

関連記事:89ページ

## 住民説明会を開催

6月18日

関連記事:128ページ

## 東日本旅客鉄道(株)水戸支社と広野駅周辺整備へ基本協定締結

7月19日

関連記事:129ページ

## (株)セブン-イレブン・ジャパンと高齢者支援に関する協定締結

7月28日

## Jヴィレッジ再始動記念式典

9月8日

## Jヴィレッジ全天候型練習場オープン記念式典

9月19日

## バナナ栽培事業定植式

広野町二ツ沼総合公園内のビニールハウスで(株)広野町振興公社が取り組むバナナ栽培事業の定植式を実施しました。



9月21日

関連記事:130ページ

## 富岡町との発生土の引き渡しに関する協定締結

9月25日

## 北海道胆振東部地震派遣職員激励会

北海道胆振東部地震の被災地支援として広野町職員を派遣するとともに、被災地北海道宛に見舞金20万円を贈呈しました。

9月27日

関連記事:131ページ

## 「福島浜通り復興創生キャンパスコンソーシアム」構築と包括的な連携に関する協定締結

10月1日

## 広野町幼小中魅力化検討委員会が提言書を提出

広野町幼小中魅力化検討委員会は、広野町に情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進などを求める提言書を提出しました。提言書では、ICTを活用し、ふたば未来学園中との連携による多様性や専門性のある教育を実現するよう求め、グローバル教育や個性を活かす教育の推進なども盛り込まれています。



10月4日

## 廣野橋渡り初め式

東日本大震災の津波被害にあった廣野橋の架け替えが竣工し、渡辺様ご家族、一家三代夫婦による渡り初め式を行いました。



10月5日

関連記事:132ページ

## 兵庫県たつの市との「童謡の里づくりのまち」交流協定締結

10月11日～14日

関連記事:79ページ

## 国際フォーラム～「被災地」から「復興知」へ～



10月12日

## ハタゴイン福島広野開業レセプション

広野駅東側に整備されたビジネスホテル「ハタゴイン福島広野」の関係者ら約100人出席のもと開業レセプションが行われました。同ホテルは客室222室と大浴場、会議室及びレストランを備えております。





10月14日

## いわき市・広野町・楡葉町の合同トーチリレー

Jヴィレッジをスタートに、「夢をつなごう！！復興リレー2018～希望の明日へ向かって～」がいわき市、楡葉町、広野町の3市町により実施されました。3市町の小中学生ら約110人が約24.5kmのコースを駆け抜けました。



10月23日

## 二ツ沼古戦場史跡説明看板を設置

戊辰戦争から150年の節目に合わせ、既存の石碑脇に戦いに至るまでの過程や戦いの様子について紹介しています。



11月20日

## 寛仁親王妃信子妃殿下がふたば未来学園高等学校視察

信子妃殿下は震災直後から被災者の心のサポートに取り組まれており、生徒たちから東日本大震災の被災体験や震災後に取り組んでいるまちづくり、再生可能エネルギーの研究などについて話を聞きました。



11月21日

## 広野町立学校魅力化保護者説明会を開催

ふたば未来学園中学校が町内に開校されるのを見据え、広野中学校をより魅力あるものとするべく、広野町の今後の教育の方針を広野小学校4～6学園児童の保護者に説明しました。



12月5日

## 広野町幼稚園舎有効活用提言書手交式

広野幼稚園舎有効活用検討委員会は認定こども園の開園に伴い、利活用を検討していた園舎について文化交流複合施設にする提言書を町に提出しました。提言書には、園舎をコミュニケーションの場や童話展示室、研究施設、文化財や化石を展示する場などを設けることが盛り込まれています。



12月24日

関連記事:87ページ

## 暮市8年ぶり復活



## 平成31年 ふる里復興・再生 「新生の年」

1月4日

交通死亡事故ゼロ1000日達成表彰伝達式

1月4日

広野町直売所みかんジュースが完成

広野町産みかんを使用したストレートみかんジュースとみかんマーメイドが完成しました。



1月18日

関連記事:133ページ

早稲田大学環境総合研究センターとの連携協定締結

1月24日

関連記事:134ページ

医療・福祉機関における地域包括ケアシステム構築等に関する協定締結

2月6日

関連記事:135ページ

災害時における物資供給に関する協定締結

2月18日

広野町商工会地鎮祭

3月9日

関連記事:136ページ

浜・中・会津友好交流協定締結・記念植樹

3月25日

## 広野こども園竣工式

広野町中央台地区に整備した幼保連携型認定こども園が竣工しました。同園は敷地面積4345.67㎡、延床面積1246.15㎡で、広々とした教育環境が完成しました。



3月28日

## 広野駅周辺復興町づくり計画を答申

広野駅周辺復興町づくり基本計画策定検討委員会は、談話やカフェ、物販の各スペースの設置を柱にした計画書を町に提出しました。



4月6日

関連記事:81ページ

## 広野こども園(愛称ひろぱーく)開園式・入園式



4月8日

関連記事:82ページ

## ふたば未来学園中学校開校式・高等学校入学式



4月10日

## 行幸啓記念植樹

4月20日

関連記事:83ページ

## Jヴィレッジ駅開業

4月20日

関連記事:83ページ

## Jヴィレッジ全面再開記念式典

4月23日

関連記事:137ページ

## 広野駅東側第2期開発(住宅用地)整備事業の推進に関する協定締結

福島県広野町

東日本大震災の記録Ⅲ

第4章

# 私たちが見た復興



平成 30 年 7 月 5 日  
広野幼稚園プール開き

# 1 私たちが見た復興

広野町の復興に対するご意見・ご感想を広野町民、町内事業主及び町内勤務者など、50名の方からご寄稿をいただきました。



## 子どもたちにこの町の楽しさを

ひろのパソコン教室Circulation 代表

青木 裕介さん

平成30年の5月、私は広野に帰ってきました。ふるさとへ戻り、最初に感じた印象は「子供たちの好奇心を掻き立てる場所が少なくなった」ことです。復興のシンボルが建ち並んでいるものの、娯楽的な居場所は少ないと感じています。将来、この町で育った子供たちが大人になったとき「やっぱり広野町って楽しかったよな」と思ってもらえるような居場所ができることを期待しております。

(令和元年7月12日取材)

## 広野工業団地の震災後

広野町立地企業連絡協議会 会長

赤井 博道さん (株式会社赤井金属工業 代表取締役)

思いもよらぬ大震災、そしてその後の原発事故。原発爆発映像をテレビで見たと、もう二度と広野町には帰れないと覚悟しました。しかし、緊急時避難準備区域となった際に広野町に戻り、工業団地内各社と連絡を取り合いました。各社とも、社員への連絡に追われ、仕事どころではない日々が続きました。会社の存続を諦め、去っていった企業もありました。遠方の得意先からは放射能を理由に注文がなく、風評被害の怖さを認識する毎日でした。各企業の苦悩をここに書き表すことは困難なほどです。現在では、損壊していた道路が改修され、多くの企業が広野工業団地を見学し、震災前より多くの企業が事業を興されました。原発事故直後から考えれば夢のような今であると思います。全ての方々に感謝します。

(令和元年7月18日取材)



## ふるさとを守るため、大震災の経験を生かしていく

広野町消防団 団長

秋田 英博さん

近年、国内最大の被害をもたらした東日本大震災から早いもので8年が経過したものの、全国各地では毎年のように様々な災害が続いており、想定していた以上の災害が、いつ、どこで発生するかもしれないということを覚悟しなければならないような状況です。現在、この町は復興とともに多くの町民が帰町を果たし、平穏な日常生活を取り戻しつつあります。消防団長としてふるさとを守るため、日々「地域防災」を念頭に、消防団として培った活動経験を生かしながら、今後も地域防災の役割を担っていきます。

(令和元年7月8日取材)





## 広野町のために考えていること

福島県立ふたば未来学園高等学校 1年

荒川 礼奈さん

私は、これからさらに広野町が復興していくために、イベントなどを通して町民一人一人が活躍できる場所を作っていくべきだと考えています。東日本大震災以前からある「みかんの丘」など、魅力ある場所をもっとPRし、広野町を大いに盛り上げ、他の都道府県や世界各国から応援される町にしていきたいと思います。

(令和元年7月17日取材)

## 町の行事がふれあいの場に

株式会社 J E R A 広野火力発電所 副所長

飯野 康雄さん

私は、昨年7月より広野火力発電所に勤務しており、広野町に住み始めてまだ1年ですが、福島県内での勤務は5年目になります。広野町では少しずつ町の行事も再開し、町民のふれあいの場を設けて取り組んでいることから、私も各種行事への参加や行事開催の支援活動等を行っています。震災以降、周りの状況はだいぶ変わってしまいましたが、引き続き町民の方々とふれあいを大事にして行きたいと思います。

(令和元年7月24日取材)



## 集団登校から復興の姿が

広野町立広野小学校 校長

井戸川 浩さん

東日本大震災及び原発事故以来、中断していた徒歩による通学を平成31年度から再開しました。高学年の班長が黄色い帽子を被った1年生の手を引いて通学する風景は、大変微笑ましく、また1歩、復興が進んでいることを感じさせます。これからも児童はもちろん、保護者・地域にとっても安心・安全な学校づくりを進めてまいります。

(令和元年7月17日取材)



## 復興のシンボルとして

株式会社Jヴィレッジ 代表取締役副社長

上田 栄治さん

Jヴィレッジは、東日本大震災以降、激動の日々を過ごしてきました。広野町にはサッカー日本代表やアルゼンチン代表等も練習したスタジアムがありますが、震災直後からピッチ上に仮設宿舍が設置されました。平成30年7月には元のスタジアムの姿に戻り、発災時刻と同じ時間にキックオフした再始動記念エキシビジョンマッチは今思い出しても感慨深いです。関係者のご尽力をいただき平成31年4月20日にグラウンドオープンすることが出来ました。今後は「復興のシンボル」としてこの地域を盛り上げていきたいと思っています。

(令和元年7月12日取材)

## 高校のある町を誇りに

広野町文化協会 会長

遠藤 健太郎さん

東日本大震災と原子力発電所事故の後、双葉郡内にあった高校は休校や廃校を余儀なくされました。これまで高校の無かった広野町に県立ふたば未来学園中高一貫校が設立されることとなり、広野中学校校舎を臨時校舎として高校が発足して以来3年が経過し、一回目の卒業生を輩出することができたとともに、全ての校舎と施設が完成し、真の中高一貫校として開校しました。近年は少子化が進み、生徒数が減少して既存の県立高校の統廃合が計画されるなか、ふたば未来学園が、この地域の教育施設の中枢となって発展していくことを願っています。

(令和元年7月1日取材)



## 復興への思い

社会福祉法人広野町社会福祉協議会 事務局次長

遠藤 浩一さん

あれから8年、震災が記憶から薄れつつあります。ハード面ばかりが目立ち、数字上では復興していると言われているが、「復興」という言葉だけが一人歩きしているような気がします。町民の方々と接する機会が多いのですが、不満の声があることも事実です。買物・医療・移動手段、町民の方々が本当に求めているものは何なのか、小さな町だからこそできるきめ細やかな支援、それができてはじめて復興したと言えると思います。

(令和元年7月12日取材)



## 広野愛を大切に

起業型地域おこし協力隊 (café「ふう」)

大場 美奈さん

私は広野町に恋をしました。この町には大好きな風景がたくさんあります。私は震災後に広野町に移住してきました。震災を経験し町が新しく整備されてきれいになる中で、私の大好きな風景、人、空気は変わらず今も広野にあります。今思うのは、この大好きな風景がなくならないよう、私たち若い世代が広野愛を決して失わず、みんなが町に帰ってこられるような場所づくり、環境づくりをしていくことだと考えています。

(令和元年7月1日取材)

## 「看板」を通して復興を感じる

有限会社アド・プロ広芸社 代表取締役社長

大和田 勲さん

東日本大震災以降、地元の富岡町を離れ、現在は広野町で事業を再開しました。弊社は、看板の作製に関わる仕事をしています。広野町内のイベントなどの看板の依頼を受けることもあり、本当にありがたいと感じています。最初は少人数だったイベントも、少しずつ人が増えたり、催し自体も増えたりと、確実に町に活気が戻ってきていることを「看板」を通して感じています。

(令和元年7月1日取材)



## 復興を歩むふるさとに貢献したい

有限会社大和田商店 専務取締役

大和田 孝明さん

震災後はガソリンの入荷が出来ず、営業を再開できたのが震災からおよそ2ヶ月後の5月のことでした。工事車両の燃料配達やご来店車の給油作業等、微力ながら町の復旧のためにと尽力してきました。Jヴィレッジのグランドオープンやふたば未来学園中高開校といった復興を歩み始めた広野町。商工会活動を通して、町のイベントを通して、そして「町のガソリンスタンド」として、より活気のある広野町となるよう貢献できればと思います。

(令和元年7月17日取材)



## これからの広野町

株式会社大和田測量設計 代表取締役

大和田 幹雄さん

早いもので、東日本大震災から8年の月日が流れ、町は様々な困難を克服し、以前の町の姿に戻りつつあります。震災復興の過程において、町が大きく様変わりしたと感じることは、防災緑地、広野駅東側の風景、そしてふたば未来学園の開校などが挙げられます。現在に至り、子ども達のたわむれる姿を目にします。我々は、未来ある子ども達のためにも、我々が経験したこの震災を教訓に、お年寄りまで安心して暮らせる町が構築できればいいなと思います。

(令和元年7月17日取材)

## 復興から新しい町へ

NPO法人広野みかんクラブ 事務局長

大和田 幸弘さん

帰町宣言直後の平成24年3月より、「スポーツを通して地域を元気にしたい」との思いで広野町の復興に携わってきました。はじめはほんの数人の子供たちとキャッチボールをする程度の活動でしたが、今ではスポーツ少年団や教室などにたくさんの子供たちが参加し賑わいを取り戻しています。これからは以前の広野町に戻すのではなく、新しい広野町を目指し、スポーツが地域コミュニティの核となるような活動を続けていきたいです。「スポーツで広野町を元気に！」

(令和元年6月25日取材)



## 人との関わりの大切さ

広野町商工会 経営指導員

金澤 咲子さん

あの震災によって商工会の置かれる環境も大きく変わりましたが、原発事故で離れ離れになった方々と再会できた時の喜びは今も忘れられません。日頃からの関わりがどれほど大事なものだということを感じたからです。これからも希望を失わず、多くの方に寄り添うことの出来る人間でありたいと思います。

(令和元年7月18日取材)



## この町での活動が私の誇りに

広野町商工会青年部 部長（株式会社金村組 専務）

金村 正希さん

ふたば未来学園をはじめ駅東側開発やひろのテラスなど、目に見えるカタチで復興が進むに伴い、町民の方の笑顔を目にする機会が増え、とても嬉しく感じています。商工会青年部活動や地元企業として、生まれ育ったこの町の復興に携われたことを誇りに思います。これからは、このふるさとに多くの人が集まり、より活気溢れる町となるよう様々な活動を通して貢献していけたらと思います。

（令和元年7月17日取材）

## 安心安全な水の供給のために

双葉地方水道企業団 職員

小島 靖弘さん

震災当時、私は広野町の皆様と一緒に小野町へ避難し、企業団職員として避難所の運営に携わらせていただきました。震災直後から水道復旧のために奔走し、広野町復興の一部に携われたことを誇りに思っています。当企業団も更なる復興に寄与すべく、小滝平浄水場改修工事を進めています。これからも、広野町の皆様に安心安全な水を供給するために邁進していきます。

（令和元年7月2日取材）



## つながり + 協働 + 広野愛 = 新生広野町！

広野町復興プロジェクトメンバー

木幡 昭幸さん

災害公営住宅の完成、ふたば未来学園中学校並びに高等学校の開校、公設商業施設「ひろのてらす」のオープンなど町は様変わりし、ハード面の整備の早さに驚きを感じております。帰還を果たした住民は8割を超えたものの、まだまだ地域コミュニティの形成・再生が課題であり、つながりを大切に「協働」でまちづくりを実践していくことが大事だと思えます。

（令和元年6月27日取材）



## 広野町の伝統文化を未来の子供達へ

広野町復興プロジェクトメンバー

小林 哲也さん

震災を経て平成28年3月末に広野町に戻りました。当時、町は田園地帯だった駅東口の開発でどんどん進化を遂げている姿が思い出されます。また、平成30年4月8日に浜下り神事(タンタンペロペロ)の開催が決定し仲間と共に震災前の広野町の伝統文化を守ろうと青年団を立ち上げ復活しました。盆踊り・暮れ市等、このような広野町の伝統文化を未来の広野町を背負う子供達へしっかりと受け継ぐまでやり遂げる事が自分の役目だと思います。今後ますます発展・変化していく広野町に期待します。

(令和元年7月19日取材)

## 地域の皆様と共に成長し、広野町を照らし続けるお店づくりを

イオンリテール株式会社東北カンパニーイオン広野店 店長

小林 史仁さん

2016年3月のオープンより3年が経過し、町民の皆様が多く帰町されていることを実感するとともに、多くの町民の皆様にご利用いただけるお店になりました。ただひたすらに地域の皆様のお声を聞き、品揃え、売場に反映させる、をモットーに町民の皆様の帰町を促すことができるお店づくりに尽力してまいりました。まだまだご希望、ご期待に応えられていない面も多いかと思いますが、今後も広野町の更なる成長のため、地域の皆様と共に成長し続けるお店づくりをしていきます。

(令和元年7月16日取材)



## 「がんばれ」を力に変える

福島県立ふたば未来学園中学校 1年

紺野 一剣さん

「がんばれ」ふたば未来学園中学校に入学してから、たくさんの方から声をかけていただきました。広野の人は温かい。寮生活で広野に初めて住んだ僕にも明るく接してくれます。それは、広野の未来を担う僕等に期待していただいているからだと思います。僕は、絶対にその期待を無駄にしません。だから「がんばろうな」と、心底から思うのです。

(令和元年7月17日取材)



## 復興に伴い、お客様の来訪目的が多様化

ハタゴイン福島広野 ホテルマネージャー

齊藤 健一さん

ハタゴイン福島広野は、平成30年10月に広野駅東側にオープンしたビジネスホテルです。オープン当初は復興関連工事関係者の利用が多かったですが、最近はビジネスマン、スポーツ団体、家族連れのお客様の宿泊も増えてきました。広野町の数々の取り組みで、お客様の来訪目的も多様化し、来訪人口が増えていることに復興を感じております。

(令和元年7月2日取材)

## 若い世代の力で

広野町立広野中学校3年 生徒会 会長

坂本 翔さん

私が考える復興とは、ビルやお店など単に建物を建てるのではなく、現在も避難している人たちが安心して町に戻って来られるようにすることです。今の広野町は、町内居住者数も増えており、震災以前のように安心・安全な町になってきているように感じます。3.11の悲劇を決して忘れることなく、若い世代が中心となって復興をさらに加速させたいです。

(令和元年7月3日取材)



## お年寄りが安心して暮らせる広野町

社会福祉法人養高会特別養護老人ホーム花ぶさ園 施設長

篠崎 薫さん

当施設は、原発事故での避難による職員確保の問題が続いています。昨年は集会所において介護説明会を開きました。町民の介護に寄せる期待の大きさを改めて実感しました。広野町の復興に伴って今後多くの人口増加があると思います。需要が高まるであろう介護と福祉サービスをより良く提供するためにも介護人材を集め、町民が安心して広野町で暮らしていただけるよう努力します。

(令和元年6月28日取材)



## 復興を応援したい

きづな食堂 店長

下条 義仁さん

私どもが広野町の駅前にきづな食堂をオープンさせて頂いてから5ヶ月が過ぎようとしています。当初の心配とは裏腹に、お陰様で予想を超える盛況で順調に営業を続けさせて頂いております。一方で、食材を扱う者として、今尚、食材調達先として福島県産を大きく表記することに抵抗感があることも事実です。微力ながら、福島県産食材を扱い続けることが感謝を表するとともに、これから出来る私どもの復興だと考えております。

(令和元年7月23日取材)

## 町民の皆様へ感謝と憩いの場をお届けするために

居酒屋うさぎ 店長

下田 京子さん

「居酒屋うさぎ」を経営しております。あの東日本大震災で、私の生まれ育った広野町が津波の被害に遭い、復興の役に立てるようにと、被害に遭った敷地をお借りして、震災後に「居酒屋うさぎ」を開店致しました。広野町の復興に少しでもお役に立ち、皆様の憩いの場になれば幸いです。いつもお世話になっている広野町の皆様へ感謝を申し上げますとともに、広野町の発展を心より応援しております。

(令和元年7月18日取材)



## 「青パト」を通して思うこと

広野町警戒パトロール隊 隊長

圖子 春雄さん

2台の青色回転灯装備車にて年中無休で町内を巡回しています。数ヶ月前まではスクールバスを利用して登下校していた児童も、今では元気に集団登下校しており、その姿を見て震災前の環境に戻りつつあることを実感します。未来学園の生徒も早朝から夜間まで見かけます。町からは通学路の安全確保についての指導もあり、町の安全のためにこれからもしっかりと町内を巡回します。

(令和元年7月11日取材)





## 幾多の困難を乗り越えて

広野町農業委員会 会長

鈴木 利令さん

3月11日、苗床ビニールハウスの準備をしていた時、地震と津波、そして原発事故が襲ってきました。何十年と耕してきた田が一瞬にして津波と放射線により破壊され、もう広野町では米作りは出来ないのではと、絶望感に浸っていました。しかし、農地復興再生のため、認定農家である私にも田畑の除草及び除染の要請があり、落ち込んだ心を奮い立たせてふるさとの農地再生のために取り組んだ結果、米の作付けと放射線量の全量全袋検査をクリアし、現在に至ることができました。収穫初年度は米価格の暴落や風評被害に苦しみましたが、それらを一つずつ乗り越え、今では特産米コシヒカリをもってふるさと納税にも寄与しているところです。今後もふるさとの農業復興に向けて更に貢献できるよう努めます。

(令和元年7月2日取材)

## 身の丈に合った町づくり

広野町観光協会 会長

鈴木 正範さん

復旧復興とイノベーションコースト構想の進捗により約90%の町民が帰還し、特にふたば未来学園の中高一貫教育と幼保一元化の認定こども園の開園等により、町内に子どもたちの声が響くことは大変嬉しいことです。広野駅東側の変貌は目を見張るものがありますが、先人が作り上げてきた商店街を含む駅西側との均衡をも考慮し、復興帰還終了後、次世代の過負担にならぬよう「身の丈に合った町づくり」が原点と期待し、今後も協力していきたいと考えています。

(令和元年7月16日取材)



## 学生の声と姿に復興を思う

株式会社四倉屋 代表取締役

鈴木 由紀夫さん

私たちが被災した原発事故等からの「復興の度合い」としては、子どもの声や姿があるかどうか大きな指標であると思います。震災前に見ていた子どもたちの姿が見えず、寂しく感じることもあります。現在では、平成31年4月からふたば未来学園が中高一貫校として開校し、多くの学生達の登下校を見守ることができています。学生が手作りの惣菜を買いながら町民の方々と楽しそうに会話している姿がとても嬉しいです。

(令和元年7月9日取材)



## 復興を感じる今日このごろ

南双サービス株式会社

鈴木 芳範さん

この町で家族と共に暮らし、南双サービス株式会社に40年ほど勤めております。私が帰町を果たしたときは、まだ町が閑散としており、子どもたちの明るい声も聞こえませんでした。現在では、小学生の集団登校が再開されて児童の元気な声が聞こえ、集会所からはお年寄りの心地よい歌声が聞こえます。町が以前の活気を取り戻してきたことを実感しています。会社も広野火力発電所の復旧とともに平時の状態に至りました。今では発電所構内において復興電源広野I G C Cの建設が最盛期を迎えようとしています。我が家では息子夫婦と、昨年生まれた孫の5人家族となり、「落ち着いた生活」から「喜びの生活」に変わりました。これからも家族を含むお年寄りや子どもたちが安心と喜びを感じられる町づくりを応援したいと思います。

(令和元年7月17日取材)

## 広野町の復興について思うこと

福島県立ふたば未来学園高等学校 教頭

高橋 敏幸さん

ふたば未来学園高等学校に着任して3年目となりますが、この間も広野町の復興は着実に進んでいると感じております。ふたば未来学園の新校舎の完成等、目に見える復興もありますが、NPO法人浅見川ゆめ会議主催の「ホテル鑑賞会」において、地域の方々やふたば未来学園の生徒と浅見川沿いを散策し、ホテルの光を見たときに、あらためて復興を実感したことを覚えております。

(令和元年7月17日取材)



## 学びが復興の原動力に

広野町立広野中学校 校長

高瀬 永志さん

現在の中学生は、震災後に学童期を過ごし、厳しい環境の中、困難を乗り越え、成長してきました。広野中学校は、今年4月から元の校舎にもどり、新しい時代を迎えることができました。子ども達が今しっかり学び、様々な課題を解決していく力を身に付けることで、復興を加速させる原動力となっていくことを願っています。

(令和元年7月3日取材)



## ふるさとの安全と安心のために

福島県双葉警察署広野駐在所 主任

高橋 誠さん

震災から8年余り、広野町はふたば未来学園の開校や地元伝統行事の復活などで益々活気と賑わいを見せており、私自身、各種勤務を通じて復興が着実に進んでいると実感しています。そうした「復興の歩み」を治安面から支え、住民の方々にとって、ふるさとの安全と安心を実感できるよう、広野駐在所員として今後も全力を尽くします。

(令和元年7月9日取材)

## 開校5年目を迎えて

福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校 校長

丹野 純一さん

4年前季節外れの雪の中入学してきた1期生の8割は双葉郡の避難経験者であり、様々な困難を抱えていましたが、町民の皆様の御支援、御厚情を頂き、見違えるほど大きく成長し巣立っていきました。皆様に厚く御礼を申し上げます。この春には中学校も開校しました。今後もこの地域、社会の未来を創造する子供達を共に育てていければと思います。

(令和元年7月17日取材)



## 心身ともに復興を

NPO法人広野みかんクラブかけっこ教室 指導員

中島 徹さん

震災により急速に居住人口が減少した広野町ですが、子どもたちは以前の平穏な学校生活を送るまでに至りました。親としては、人数が減ったから不幸だとは思わせたくない思いがあります。しかし、人数が減ったことでやりたいスポーツやこれまで出来たスポーツが出来ないなど、成長に欠かせない運動習慣に差が開き、生活習慣病などの健康への影響が懸念されます。私は運動の大切さを広め、運動を好きになる子どもたちが一人でも増えるよう、これからも心身ともに健康な成長を実現する取組を続けていきます。

(令和元年7月11日取材)



## 新たな可能性を模索して

株式会社広野町振興公社 代表取締役

中津 弘文さん

震災・原発災害から丸8年が経過し、将来に渡り自立可能な魅力的な広野町を創生していく取り組みとして、熱帯性作物バナナの栽培事業に着手しました。今後、当事業を確実な事業として定着させることはもとより、まちづくり会社としての機能を十分に発揮し、内外に広野町が元気輝きに躍動している姿を発信していきます。

(令和元年7月16日取材)

## 未来を切り拓く力

特定非営利活動法人ハッピーロードネット 理事長

西本 由美子さん

震災と原発事故から8年が過ぎました。全町避難を経て、町内には全町民の9割近くが戻り、かつての日常を取り戻そうと歩みを進めています。ただ、若い世代の姿は減ってしまいました。風評と風化の問題や長く険しい廃炉作業など、復興のゴールはいまだに見えていません。古里の未来を切り拓く力となるのは、若い世代です。再び住みたいと思える地域になるよう、私たちもひたむきな思いと努力でNPO活動を続けていきます。

(令和元年7月4日取材)



## 今もこれからもこの広野町で

新田自動車整備工場 整備士

新田 誠一さん

あの震災から8年が過ぎました。現在、私は父が経営する自動車整備工場で働いています。震災当時は自動車販売店に勤務しており、東京都やいわき市での避難生活が続いていました。現在は津波被害のあった沿岸部のホテルやビルなどが建設され、浜街道の開通に至り、田畑の整地に伴って昔ながらの風景が戻りつつあると感じます。また、およそ9割の町民が帰還を果たされました。それら復興の中でもふたば未来学園が開校されたことはとても素晴らしいと思います。自動車においては、自動運転や自動ブレーキといったドライバーを補助する技術が進化しています。同じように広野町の更なる進化に期待しつつ、生まれ育った故郷で頑張っていきたいと思っています。

(令和元年7月11日取材)



## 復活を果たした「タンタンペロペロ」

福島県農業共済組合 双葉支所 勤務

新妻 亮さん

「今年は誰が団長をやる？」という青年団の会話で毎年始まっていた「タンタンペロペロ」も、あの忌まわしき東日本大震災により、一時は祭り自体の存続が危ぶまれましたが、平成30年に地元の方達の努力により無事再開することができました。祭りの舞台は、まさに津波被害を受けた沿岸地域であることから、祭り復活の瞬間に「震災に打ち勝った」と、実感しました。今年も平成最後の「タンタンペロペロ」を開催できました。未曾有の大災害にも消滅することなく見事に復活を果たしたのです。時代が令和へと移り、祭りの運営も世代交代となっていくわけですが、この大切な伝統を若い方達に確実に引き継ぎ、この町を更に元気にしていってほしいです。

(令和元年7月18日取材)

## 子どもが輝ける教育を

広野町教育委員会 教育長職務代理者

根本 修行さん

震災時の教職員は、分散した子どもの学校への派遣や兼務校への移動等、平時よりはるかに多い業務を課せられ、子どもと共に厳しい環境でした。町政の努力による本校での開校は「教育の復興」でした。自身に震災の記憶が薄い今の子ども達へ、学びのセーフティーネット目線で、子どもが輝く教育復興ノウハウの蓄積と展開を願って止みません。

(令和元年7月16日取材)



## 若者が夢を持てる農業へ

広野町農業委員会 職務代理者

根本 安知さん

現在、町内水稲作付面積は震災前の約80%まで復旧されました。震災直後は農地の一時転用や耕作放棄地が多く、不安を抱きましたが、駅東側開発は「特例区域」として大規模整備が進められ復興を象徴する地区に変貌を遂げました。また、「被災地農業者支援事業」が農業再開に向けて後方支援となりました。しかしながら、農業従事者の高齢化や若者の農業離れ等の懸念があり、前途多難であることに変わりありません。次世代を担う若者が収穫の喜びを感じ、夢を持てる農業にするため、行政を含めた農業に従事する全ての方々の英知を結集し、改善改革となるべく邁進していきたいと考えます。

(令和元年7月4日取材)



## 卒業生の眼にこの地の未来が

コラボ・スクール双葉みらいラボ 拠点長

長谷川 勇紀さん (認定特定非営利活動法人カタリバ)

「3年間の全てが宝物です。」そう言って、平成31年3月1日、ふたば未来学園高等学校を2期生の面々が卒業していきました。楽しいことだけではなく、苦しいことや悩んだこともあったと言っていました。それでも、この地で過ごした高校生活を、希望に満ちた眼で語るその姿は、この地の未来そのものだと感じた瞬間でした。

(令和元年7月18日取材)

## 子どもたちは財産

社会福祉法人友愛会 理事長

林 久美子さん

若い声が響き渡る町、それが広野町です。この町の子どもたちは皆、伸び伸びとして明るいと思います。中高一貫教育を実施しているふたば未来学園では、文武両道を目指して世界に羽ばたくアスリートも育てています。復興の形は箱物ばかりではありません。人づくりが基本を成すと思います。広野町の子どもたちは、将来きっとこの町の財産になることでしょう。この町で一緒に暮らしていただける私たち友愛会全員は幸せを感じています。

(令和元年7月12日取材)



## 子ども達の歓声が聞こえる

広野町健康福祉課 係長 (元静岡県掛川市職員)

松下 きみ子さん

長年勤めた静岡県掛川市役所を離れ、健康づくりのお手伝いをするために、広野町役場任期付職員として働いています。家庭訪問、サロン、健診等で皆様とお話をし、町を愛し、仲間と前向きに生活する姿や子ども達の歓声に明るい未来を感じます。また、健康づくりの面では、食改活動が機能し、町の健康課題である肥満、濃い味付け、運動不足等に取り組んでいただいています。今後、このような協働活動が醸成されることを期待します。

(令和元年7月3日取材)



## 復興の先にあるもの

広野町子ども家庭課 主任主査（東京都北区派遣職員 平成30年4月～）

水野 智嗣さん

東京都北区からの応援派遣職員として私が初めて広野町に来たのは平成30年3月末のことでした。その時の町の印象は、もう既に復興は終わっているのではないかと思うくらい「穏やかな町」というものでした。しかし、それから1年の間に、ふたば未来学園中学校・高等学校の開校、広野子ども園の開園、そしてJヴィレッジの再開など、町はどんどん変化し、町内には子どもから年配の方までの幅広い世代の方々をお見かけするようになりました。また、浜下り神事（たんたんぺろぺろ）や年末の暮市など震災前の行事が復活したのもこの1年でした。新たな文化と伝統文化が融合し、ますます発展していく広野町の変化を今後も楽しみにしています。

（令和元年7月5日取材）

## ふたば未来学園中学校の開校

福島県立ふたば未来学園中学校 教頭

緑川 敏之さん

ここ広野町に、平成31年4月に開校した本校には、県内はもとより全国から81名が入学しました。生徒たちは、中高6年間、ここで暮らし、学び、育っていきます。きっと広野町を「ふるさと」と呼ぶことになるのでしょうか。中高一貫教育検討協議会で示していただいた教育方針「グローバルな視点で地域や世界で活躍するリーダーの育成」を具現化する営みに全力で取り組んでまいります。

（令和元年7月17日取材）



## 笑顔で一歩ずつ

株式会社広野薬局勤務

幸森 悦代さん

町民が少ないこの町ですが、薬局の開く日が増えると共に、直接来局なされる患者様も増えました。「おはようございます」、「こんにちは」の声が沢山聞こえるようになり、仕事の手を一瞬止めて患者様のお顔を見るようにしていたところ、今度は患者様がお帰りになる際、受付で立ち止まりお声をかけて下さるようになり、私の方が元気をいただけるようになりました。今では子ども達も増え、少しずつかもしれませんが、着実に一歩ずつ前に進んでいる広野町であると思います。

（令和元年7月19日取材）



## 教育の復興が広野町の復興である

有限会社イワサワ 代表取締役

吉田 稔さん

復興と言ってもそれぞれに感じ得る「復興」があることでしょう。私が特に感じ得た事は、県立ふたば未来学園中高一貫校の開校に伴い教育の充実が成されたことであると考えます。町内に子供達の声が響き渡っている現状から、子供たちが広野町の未来を担っていくことを確信しています。教育の充実こそが広野町の将来を決めるのであり、教育なくして町の発展はないと思うのです。

(令和元年7月1日取材)

## 受け継ぐ広野町

広野町文化協会広野鼓舞者 代表

渡邊 克幸さん

震災から8年。交通量が増加し、広野駅周辺が変わり、教育施設が一箇所に集約され、子どもたちの姿を目にすることが増えました。良くも悪くも広野町のスピード感が早くなりました。ゆっくり時間が流れ自然豊かな広野町。広野町民として、そして保護者として、地域の方々や親から学ばせてもらった体験や経験を、伝統文化を通じて残したいと思います。子どもを笑顔に・町を笑顔に。

(令和元年7月8日取材)



多くの来場者で賑わう広野町サマーフェスティバルの盆踊り



福島県広野町  
東日本大震災の記録Ⅲ

第5章

広野町の復興状況



平成29年11月1日  
広野幼稚園芋掘り

# 1 主な施策、話題から振り返る、 復興・再生への道のり

平成28年4月から平成31年4月までの約3年間は、町の復興・再生が大きく進展した時期でした。帰還できる環境づくり、帰還された方の生活再建、ふる里創生等、これまで取り組んできた主な施策、話題から、ふる里での生活を取り戻すために歩んできた道のりを振り返ります。

※一部、平成28年4月以前の事業を含む。

## 1 公設民営商業施設「ひろのてらす」により生活環境が改善

震災後、町内のショッピングセンターが閉店したため、住民の皆様が帰還できる生活環境を整えていくうえで、買い物環境の整備は大きな課題でした。商業施設設置に向けて協議、検討を進めていく中で公設民営方式による整備に取り組むこととし、関係機関の支援をいただき、平成28年3月5日「ひろのてらす」がオープンしました。イオンをキーテナントとして飲食店2店舗、リフォーム及びクリーニング店が出店し、町的生活環境は大きく改善しました。住民の皆様を始め、仕事で往来されている方、学生、町外から来訪された方、多くの方に御利用いただき、帰還を後押しするとともに、地域のコミュニティ施設としても機能しています。



町民の帰還とコミュニティ形成に大きな役割を担っている「ひろのてらす」

## 2 県道広野小高線と防災緑地を新設

平成28年12月7日、東日本大震災の津波で被災し、県が再整備していた県道広野小高線のうち、広野駅東側の下北迫北釜～上浅見川桜田までの約1.7km区間が開通しました。浜街道と併せて整備された防災緑地については、津波から人命、財産を守るため、幅50m、高さ10.5mまでかさ上げして整備されました。こうして下浅見川地区には8.7mの防潮堤と、その内側にかさ上げされた県道広野小高線と防災緑地が整備され、多重防御によって津波災害からの被害を最小限にとどめる仕組みが構築されました。

防災緑地が整備中であった平成28年3月5日には、植樹祭を開催し、500人のボランティアを含む約700人が、浜街道沿いの斜面0.5ヘクタールに記念の植樹を行い、小学生が町内のドングリから育てたクヌギやコナラを含む8種類の苗木約5千本を植樹しました。

県道広野小高線と防災緑地は、景観保全と住民を守る機能を合わせ持った、広野町復興の原点といえる場所になりました。



防潮堤、県道広野小高線と防災緑地により津波災害を多重防御

### 3 復興拠点 JR 広野駅東側開発整備が進む

震災で地震・津波の被害を最も大きく受けたJR広野駅東側のエリアは、広野町復興計画において、復興に向けた新たな町づくりのシンボル事業として位置づけ、双葉地域復興のモデルとなるよう取り組んでいます。

第一期開発整備事業は平成27年度に造成工事が終了し、平成28年3月に清水建設(株)が建設した地上6階建オフィスビル「広野みらいオフィス」が竣工しました。駅東側開発事業の核となる事業であり、企業の事務所や不動産店舗、コンビニエンスストア等が入居しました。

駅東側の復興拠点としての整備が進展する中、大変重要な事業が東側と西側を結ぶ「未来のかけ橋」です。津波が浸水した広野駅東側から、災害時に速やかに避難するための通路であり、命を守るための橋で、平成29年4月1日に開通しました。その後、馬場医院と(株)広野薬局が広野駅東側に移転し、同年9月19日には集合住宅が完成しました。この集合住宅の完成により、廃炉関連事業や復興事業、地元企業で働く方の居住先となり、新たなまちづくりへの大きな一歩となりました。

また、平成30年3月29日には広野駅東口の玄関となる「広野駅東口広場」が完成に伴うオープニングセレモニーを開催しました。この広場の整備面積は5,685㎡で、20台分の一般駐車場のほか、乗降場及び駐輪場を整備しました。

平成30年10月にはコンベンションホールと総客室数222室を備えた地上7階建のビジネスホテル「ハタゴイン福島広野」がオープンし、駅東側に街並みが形成されていきました。

今後、第2期開発整備事業として住宅地を造成し、賑わいのあるまちづくりをより一層進めていきます。



広野駅東口広場と広野みらいオフィス(左)、  
ハタゴイン福島広野(右)



命を守る橋「未来のかけ橋」



集合住宅「ロイジェントパークス広野」



住宅用地を中心に整備が進められている  
第2期広野駅東側開発整備事業工区

## 4 医療環境向上推進事業

町民が健康で安心して生活できるよう地域の医療環境向上を図るため、平成29年4月より、町独自の医療環境向上推進事業に取り組みました。

<事業内容>

### (1) 救急患者受入支援事業 ※平成29年度～平成30年度事業

町民等の緊急医療体制の充実を図るため、救急車両受入及び診療時間外診察の受入実績に応じた助成制度の創設

### (2) 休診日医療体制整備事業

町民の医療受診体制の拡充を図るため、町内医療機関が休診日(土・日等)診療を行った際の助成制度の創設

### (3) 医療従事者住宅支援事業(家賃補助)

町内医療機関の人材確保支援を行うため、町内医療従事者に対し、町営住宅の優先入居及び町内賃貸アパート等入居家賃助成制度の創設

### (4) 固定資産税減免事業

医療機関等が町内に新たに取得した固定資産に係る税の減免



馬場医院



高野病院

## 5 町道整備により交通アクセスが大きく改善

広野駅東側の復興に必要不可欠な町道を整備しました。平成29年8月4日には「鍛冶屋前踏切」から防災緑地までの町道下浅見川線、防災緑地に接続する「日の出橋」から高萩地区を通る町道高萩田中線が全線開通となり、平成30年1月31日には町道久保田1号線が完工しました。町道久保田1号線は、町道築地新町線(新妻歯科医院前)から県道広野小高線へ繋がる道路で、高野病院や東原地区及び防災緑地へのアクセスが大幅に改善されました。これら町道の整備は、進行中の第2期広野駅東側開発整備事業の完成後には、生活の利便性に寄与します。



日の出橋と町道高萩田中線



町道久保田1号線

## 6 みなし居住率の公表

広野町が緊急時避難準備区域の解除から7年が経過した平成30年10月1日、住民の帰還率が約9割となるとともに、帰還困難区域等から避難されている方や復興事業等に從事されている方が、町に多数滞在されている状況を示すとともに、災害による緊急時に備え、実際の居住状況を把握するため滞在者の調査を行い、「みなし居住率」としての公表を開始しました。

広野町に居住することを希望された双葉地方の避難者の方々が、安心した日常生活を営むことができるよう、下北迫地区に復興公営住宅県営下北迫団地を整備しました。滞在者の皆様にも広野町に愛着を感じてもらえるよう、地域共生のまちづくりに取り組んでいます。

$$\text{「みなし居住率」} = \text{「町民居住者 + 滞在者」} \div \text{「住基人口」}$$

「町民居住者」:町内における町民の居住者

「滞在者」:復興関連事業従事者及び他市町村からの避難者

※平成31年4月末現在の「みなし居住率」は140.9%です。



下北迫地区に整備された復興公営住宅県営下北迫団地

## 7 童謡のまちづくり

広野町は童謡「とんぼのめがね」の発祥地であり、唱歌「汽車」の舞台であるとされていることから、“童謡のまち”として平成6年より童謡のまちづくりに取り組み、毎年「ひろの童謡まつり」を開催しています。震災の影響で平成23年は休止しましたが、翌年からは町内で再開しました。また、作詩コンクールを実施し、広野町から新たな童謡を生み出しています。

平成29年6月、町の取り組みが評価され、日本童謡協会の童謡文化賞を受賞しました。

さらに平成30年10月には、童謡文化賞を自治体として最初に受賞した兵庫県たつの市と、童謡誕生100年の記念の年に「童謡の里づくりのまち」交流協定を締結しました。協定では、地元で生まれた童謡をお互いに歌い合い、童謡文化の普及啓発に取り組んで行くこととしており、当町で生まれた童謡が、大きく広がっていくことが期待されます。



J R 広野駅にある唱歌「汽車」の歌碑



築地ヶ丘公園にある童謡「とんぼのめがね」の歌碑



## 8 国際フォーラム

平成26年度に「国際シンポジウム」を開催し、翌年からは名称を「国際フォーラム」に改め、平成30年度まで5年間に渡って開催しました。

最初の3年間は海外の研究者を招聘し、世界の大災害、避難者や難民の問題から、国際的な叡智結集の必要性を共有するとともに学び、対話を重視したワークショップを展開しました。仮設住宅で研究者と住民が共に食事し、茶道を体験するイベント等も開催し、交流を深めました。

後半の4～5年目は、地域課題の解決、地域の魅力再発見等、地域フォーラムに移行し、多くのセッションを積み重ね、議論を交わしました。

国際シンポジウム、国際フォーラムからは数々の知見を得ることができ、毎回、最後にメッセージとして発信しました。



海外からの研究者を交え学び、被災地の状況を発信した国際フォーラム

### 【広野町国際フォーラム開催実績】

タイトル	開催日	主な内容	参加者等
国際シンポジウム 「広野町から考える」	H26.6.15	・基調講演「避難先からの“幸せな帰町に向けて”」 ・海外研究者、町民、広野中学校生徒によるパネルディスカッション	海外招聘者4人 参加者約130人
国際フォーラム 「被災地・広野町から考える」	H27.9.14 } H27.9.20	・海外研究者等による講演（「チェルノブイリから福島へ」、「災害リスク管理：世界の視点から」ほか） ・帰町した子育て世代住民の意見交換会、応急仮設住宅住民と海外研究者との対話等	海外招聘者15人 参加者延べ約千人
国際フォーラム 「被災地から考える」	H28.11.25 } H28.11.27	・海外研究者を交えたパネルディスカッション（「世界におけるフクシマ」ほか） ・パネルディスカッション（「福島をいかに海外とつなぐか」、「こころの復興～伝統行事の継承について考える～」ほか）	海外招聘者6人 参加者延べ約千人
国際フォーラム 「被災地からのメッセージ」	H29.10.12 } H29.10.15	・講演（「エジプト発掘の魅力」、「廃炉に向けて語り合う」） ・パネルディスカッション（「われわれの復興とは何か？」ほか）	参加者延べ約800人
国際フォーラム 「～『被災地』から『復興知』へ～」	H30.10.11 } H30.10.14	・講演（「地域振興におけるメディア活用」、「駅前の本屋さんでできること」ほか） ・パネルディスカッション（「作業員との共生」、「芸術文化を通じた連携と地域振興」ほか）	参加者延べ約千人

## 9 「福祉のまちづくり宣言」と 「地域包括ケアシステム構築等に関する協定」

「住民一人ひとりが幸せに暮らせる町、社会の実現」を大きな目標に掲げ、「住んで良かった」「住んでみたい」と思える「人にやさしいまち」を標榜し、平成31年1月、「福祉のまちづくり」宣言を行いました。

この宣言は、広野町と広野町社会福祉協議会、町内医療機関が「地域包括ケアシステム構築等に関する協定」を締結した際に、併せて行ったものです。

高齢者人口の増加と、要介護認定者の増加が見込まれており、町民の皆様が住み慣れた地域でより長く生活を送れること、さらには高齢者に優しいまちづくりを目指して、医療・福祉・介護の様々な課題に迅速に対応するため包括的な地域連携を構築しています。

### 【地域包括ケアシステム構築等に関する協定の事業内容】

#### ①地域包括ケアシステム構築に関すること

広野町地域ケア会議を開催し、地域の課題等を多角的視点から共有・解決を目指す。

#### ②認知症施策推進に関すること

早期発見、早期対応、本人とその家族支援、認知症サポーター養成講座などの各種施策推進に関して連携を図り、認知症に対する地域ぐるみの取組の推進を図る。

#### ③在宅医療・介護連携推進に関すること

包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供するため、医療・介護・福祉関係者と協議を行う場を設け、連携推進体制構築を目指す。

#### ④医療・介護予防に関すること

2016年福島県市町村別「お達者度」の結果を踏まえ、医療情報や介護情報の分析を行い、当町の医療と介護の課題を抽出し、多角的対策を推進し、お達者度の向上、さらに医療費・介護保険料の抑制を目指す。

#### ⑤その他、必要と認める事項に関すること

医療環境向上推進事業の継続や町民バス路線の拡充により、町民の利便性を担保する。



広野町地域ケア会議の様子

## 10 広野町認定こども園「ひろぱーく」が開園

平成31年4月6日、広野町中央台地区に整備した幼保連携型認定こども園(愛称「ひろぱーく」)が開園し、ゼロ歳児から5歳児までの78名が入園しました。同園は、広々とした遊戯室や園庭の他、恐竜の化石展示スペースなどを設けています。今後、こどもたちは「教育の丘」で広野町の伝統・文化に誇りと愛着を育むほか、広野小学校との連携など、魅力ある確かな教育を修得していきます。



光と木の温もりを感じる教室



開放感のある広い園庭

## 11 福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校の開校

広野町立広野中学校校舎において平成27年4月8日に開校した福島県立ふたば未来学園高等学校が、広野町中央台地区に新校舎を建設し、平成31年4月8日に福島県立ふたば未来学園中学校と高等学校が開校しました。中学生60名、高校生146名が新たに入学し、新入生を代表して広野小学校卒業の大越祐哉さんと広野中学校卒業の猪狩宙さんがそれぞれ誓いの言葉を述べ、双葉郡教育復興のシンボルとなる中高一貫教育がスタートしました。

なお、広野駅東側に施設延べ面積4,500.7㎡、部屋数90部屋(180名分)の同校生徒寮「海風寮」が建設されました。



ふたば未来学園中学校開校式・平成31年度ふたば未来学園中学校・高等学校入学式



ふたば未来学園生徒寮「海風寮」

## 12 サッカーナショナルトレーニング施設「Jヴィレッジ」の グランドオープンと新駅「Jヴィレッジ駅」の開業

震災後、福島第一原子力発電所事故の対応拠点としての役割を担ったJヴィレッジが、平成31年4月20日に8年1ヶ月ぶりに全面再開を果たしました。「Jヴィレッジグランドオープンフェス」では、日本サッカー協会名誉総裁の高円宮妃久子さまがご来場されました。

また、同日はJR常磐線では21年ぶりに新設された「Jヴィレッジ駅」が開業され、交流人口の拡大を伴って復興への大きな後押しとなりました。



Jヴィレッジ全面再開記念  
「Jヴィレッジグランドオープンフェス」



J R 常磐線新駅  
「Jヴィレッジ駅開業セレモニー」



安倍晋三内閣総理大臣のJヴィレッジ視察

## 2 震災後に活動休止していた 伝統再開への取り組み

### 1 まつり再開に関する意見交換会

H29 (2017) 年 5月10日

東日本大震災および原子力災害で活動を休止した広野町内のまつりの再開に向けた意見交換会が開かれました。同会は、まつり再開を原動力として心の復興に寄与するため、現状・課題解決への取り組み等を話し合い、どのようにして後世に継承していくか解決策を見つける目的で開かれました。

各まつりの現状・課題として、担ぎ手不足、維持するための財源問題、文化財としての価値の認識不足などが挙げられました。このような課題の解決への取り組みとして、まつりの意義の再確認、文化財保護・継承の意義、新たな仕組み作りなどまつり再開に向けての様々な意見を交わしました。

出席者は鹿島神社、大滝神社、亀山神社、八雲神社の各氏子代表者と町内組織、NPO、役場関係課などが参加しました。



## 2 八雲神社例祭が6年ぶりに再開

H28 (2016) 年7月 24日

折木地区に八雲神社の例大祭が6年ぶりに再開され、氏子の皆さんが地区の安寧を願うとともに、伝統の継承を決意しました。社殿は東日本大震災で被災していましたが、平成28年5月に氏子の皆さんの手によって改築されました。八雲神社の祭神は素戔鳴尊であり、悪疫退散の神として尊崇されています。



## 3 西小屋7年ぶり復活

H30 (2018) 年1月 7日

折木字田中地区で震災により途切れていた年末年始の風物詩「西小屋」が復活しました。当日は、「西小屋」の中心メンバーが集まり、正月飾りを持参した地域住民らに甘酒やもつ煮を振る舞っていました。

翌日8日には、朝6時に西小屋に火をつけ、正月飾りと一緒に燃やしました。燃やした火であぶった餅を訪れた方に振る舞い、新年の無病息災を願いました。



## 4 亀山神社百矢祭7年ぶり復活

H30 (2018) 年1月21日

震災後に中断していた伝統行事「百矢祭」が7年ぶりに折木亀ヶ崎地区の亀山神社に催され、大勢の住民で賑わいました。

百矢祭は太郎方と次郎方の二手に分かれ10人の氏子が約15m離れた的に矢を放ち、厄払いや無病息災を祈願するものです。当日、境内には住民、写真愛好家ら約100人が集まり、伝統行事の復活を喜んでいました。



### 社総代 矢内光正さん

古くなった弓具を新調し、復興に向かって厄払いと無病息災を祈願する百矢祭を再開しました。本来は準備と本祭の2日間を要しますが、若い方達に参加して欲しいと考え、可能な限り就労に支障を来さぬよう、1日で終わる日程を組みました。このように現代の生活状況を意識するなどの工夫をしつつ、伝統が存続できるよう努めていきたいと思います。





## 5 浜下り神事「タンタンペロペロ」8年ぶり復活

H30 (2018) 年4月8日

震災と原発事故で中断していた浜下り神事が8年ぶりに復活を果たしました。鹿嶋神社で神事を行った後、法被を着た担ぎ手たちが「わっしょいわっしょい」の掛け声とともに町内を練り歩きました。

町の人たちは道沿いで出迎え、賽銭を渡したり、拍手を送ったりして復活を祝いました。まつりの最後には海でのみそぎの儀式「潮垢離」を行い、担ぎ手たちは波が押し寄せる浜辺に下り、海に入って神輿を3周させながら「わっしょい」と声をあげました。

氏子総代の根本賢仁さんは「氏子だけでなく、企業も参加してくれた。復興に向けて力を合わせていく上でも意義のある神事となった」と感慨深げに語りました。



氏子総代 根本賢仁さん

東日本大震災により鹿嶋神社氏子の多くは津波被災を受け、神社と鳥居も破損しましたが、修復と保存に努めました。戦後の動乱期を乗り越えて継承された俗称「タンタンペロペロ」のお祭りの歴史と伝統文化の復活のため、氏子の皆さんの思いと、地域の皆さん、多くの関係者のご協力により、被災8年目での復活を心から感謝しています。



## 6 暮市8年ぶり復活

H30 (2018) 年12月24日

「暮市」が8年ぶりに開催されました。暮市は、50年以上前から駅前通りで開催され、正月飾りやだるまなどの正月用品の販売や多くの露店が並ぶ歳末の恒例行事です。

今年は、地元の商店と露天商合わせて38店舗が並び、豚汁の無料配布(200食限定)なども行われました。また、旧馬場医院駐車場ではNPO法人広野わいわいプロジェクト主催の「まちなかマルシェ」も同時開催され、多くの来場者で賑わいました。



## 3 住民説明会等開催状況

### 1.平成28年5月開催分

- テーマ** ①生活再建支援について  
②義援金配分事業について  
③応急仮設住宅の供与期間終了に伴う対応について

日 時	場 所	参加人数
平成28年5月20日(金)午前10時～	いわき市中央台高久第四応急仮設住宅集会所	42人
平成28年5月20日(金)午後2時～	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所	13人
平成28年5月21日(土)午後3時～	いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅集会所	23人
平成28年5月21日(土)午後6時～	広野町公民館	22人
平成28年5月22日(日)午前10時～	広野町公民館	34人
平成28年5月22日(日)午後2時～	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所	7人
合 計		141人

### 2.平成28年12月開催分

- テーマ** ①生活再建支援について  
②生活環境整備状況について  
③広野町部分林の契約解除等について

日 時	場 所	参加人数
平成28年12月18日(日)午前10時～	広野町公民館	23人
平成28年12月18日(日)午後2時～	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所	14人
平成28年12月18日(日)午後6時～	広野町公民館	9人
平成28年12月19日(月)午前10時～	いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅集会所	20人
平成28年12月20日(火)午前10時～	いわき市中央台高久第四応急仮設住宅集会所	19人
平成28年12月21日(水)午後2時～	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所	0人
合 計		85人

## 3.平成29年6月開催分

## テーマ ①復興・再生から新しいまちづくりについて

日 時	場 所	参加人数
平成29年6月20日(火)午後6時半～	折木地区集会所	13人
平成29年6月21日(水)午後6時半～	亀ヶ崎地区集会所	4人
平成29年6月22日(木)午後6時半～	広野町公民館	12人
平成29年6月23日(金)午後6時半～	小松地区集会所	7人
平成29年6月24日(土)午前10時～	箒平地区集会所	9人
平成29年6月26日(月)午後6時半～	下浅見川地区集会所	7人
平成29年6月27日(火)午後6時半～	下北迫地区集会所	7人
平成29年6月28日(水)午後6時半～	上北迫地区集会所	3人
平成29年6月29日(木)午後6時半～	広洋台地区集会所	23人
合 計		85人

## 3.平成30年6月開催分

## テーマ ①平成30年度主要施策及び重点事業について

日 時	場 所	参加人数
平成30年6月9日(土)午前10時～	中央体育館 2階 ミーティングルーム	13人
平成30年6月9日(土)午後 2時～	中央体育館 2階 ミーティングルーム	9人
合 計		22人



いわき市中央台高久の仮設住宅で開催した住民説明会 H28年5月20日開催



広野町公民館で開催した町政懇談会 H29年6月22日開催

## 4 関係省庁等への要望などの一覧

※表中の番号は「福島県広野町東日本大震災の記録Ⅱ」からの継続番号

番号	年月日	要望先	要望者
33	H28. 4.25	公明党復興加速化本部 事務局長 浜田 昌良	広野町長 遠藤 智
34	H28. 4.27	東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会 担当大臣 遠藤 利明 国土交通大臣 石井 啓一	いわき市長 清水 敏男 双葉地方町村会長 馬場 有
35	H28. 5.11	自由民主党 東日本大震災復興加速化 本部長 額賀 福志郎	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 黒田 政徳
36	H28. 6. 1	東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 黒田 政徳
37	H28. 6. 1	復興大臣 高木 毅	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 黒田 政徳

要 望 内 容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 賠償に変わる新たな支援制度</li> <li>2. 特急列車の運行再開</li> <li>3. 浄水施設への財政支援</li> <li>4. 農業用ため池の除染とフォローアップ除染の着実な実施</li> <li>5. 新たなエネルギーの創出による復興の加速化</li> <li>6. 東日本大震災復興加速化のための第6次提言への意見</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における浜通り地域での競技開催や関連事業、チームキャンプ誘致</li> <li>2. JR常磐線全線の早期復旧と特急列車のいわき駅以北における運行やスピードアップ化</li> <li>3. 常磐自動車道全区間の早期の4車線化</li> <li>4. 中通りと浜通りを結ぶ国道114号線、288号線、県道小野富岡線を始めとするふくしま復興再生道路の整備に係る復興財源の確保</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 賠償に変わる新たな支援制度</li> <li>2. 特急列車の運行再開</li> <li>3. 浄水施設への財政支援</li> <li>4. 農業用ため池の除染とフォローアップ除染の着実な実施</li> <li>5. 高効率石炭火力発電施設（IGCC）の立地に伴う電源三法交付金等の支援制度</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供</li> <li>2. 確実かつ実情に即した原子力損害賠償への対応</li> <li>3. 石炭ガス化複合発電（IGCC）設備の建設促進</li> <li>4. Jヴィレッジの早期再開</li> <li>5. 関連企業の事業所及び住居の町内への設置</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 精神的損害賠償に変わる新たな支援制度</li> <li>2. 特急列車の運行再開</li> <li>3. 幼保連携型認定こども園の整備</li> <li>4. 農業用ため池の除染とフォローアップ除染の着実な実施</li> <li>5. 新たなエネルギーの創出による復興の加速化</li> <li>6. 風評払拭及び風化防止</li> <li>7. 防災拠点・道の駅ひろのの整備</li> <li>8. 常磐自動車道全区間の早期の4車線化</li> </ol>

番号	年月日	要 望 先	要 望 者
38	H28. 6.16	安倍総理大臣、復興庁、経済産業省、環境省、総務省、国土交通省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、厚生労働省	双葉地方町村 会長 馬場 有
39	H28. 8.19	復興大臣 今村 雅弘	広野町長 遠藤 智
40	H28. 9. 8	環境大臣 山本 公一	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 黒田 政徳
41	H28. 9. 8	経済産業大臣 世耕 弘成	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 黒田 政徳
42	H28. 9. 9	東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会 担当大臣 丸川珠代 東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会 組織委員会会長 森 喜朗	いわき市長 清水 敏男 双葉地方町村会長 馬場 有

## 要 望 内 容

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 復興事業の推進及び財源の確保</li> <li>2. 避難地域の復興再生</li> <li>3. 原子力発電所事故への対応</li> <li>4. 風評払拭・風化防止対策の強化</li> <li>5. 住民の健康と安全・安心を守る取り組み</li> <li>6. 森林・林業の再生</li> <li>7. インフラの復旧等</li> <li>8. 事業再開への支援</li> <li>9. 安全で安心な食生活の確保</li> <li>10. 避難者等に対するきめ細やかな支援</li> </ol>  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 精神的損害賠償に変わる新たな支援制度</li> <li>2. 特急列車の運行再開及び駅構内施設の整備</li> <li>3. 浄水施設への財政支援</li> <li>4. 農業用ため池の除染とフォローアップ除染の着実な実施</li> <li>5. 放射線のモニタリング調査の継続的な実施</li> <li>6. 幼保連携型認定こども園の整備</li> <li>7. 新たなエネルギーの創出による復興の加速化</li> <li>8. 風評払拭及び風化防止</li> <li>9. 防災拠点・道の駅ひろの整備</li> <li>10. 常磐自動車道全区間の早期4車線化</li> </ol> |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 放射線量の低減のための追加的除染</li> <li>2. 山間部の住宅敷地境界20m以遠の除染</li> <li>3. 新規宅地化に係る未実施区域の除染</li> <li>4. 仮置場内上部・下部シートの除染廃棄物としての処理</li> <li>5. 除去土壌等の中間貯蔵施設への早期の安全・安心な輸送の実施</li> </ol>   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力災害に対する新たな支援制度</li> <li>2. イノベーション・コスト構想の推進</li> <li>3. 新たなエネルギーの創出による復興の加速化</li> <li>4. 地域で生産したエネルギーの地産地消による産業の創出</li> <li>5. 再生可能エネルギー導入への支援</li> <li>6. 廃炉に向けた取り組みの着実な実施</li> <li>7. 風評払拭及び風化防止</li> </ol>   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における予選試合開催等の誘致</li> <li>2. 福島県浜通り地域への聖火リレーコースの誘致</li> </ol>  |

番号	年月日	要 望 先	要 望 者
43	H28. 9.21	福島県議会 民進党・県民連合議員会 会長 瓜生 信一郎	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 黒田 政徳
44	H28. 9.23	自由民主党福島県支部連合会 幹事長 吉田 栄光	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 黒田 政徳
45	H28. 9.29	復興副大臣 長沢 広明	広野町長 遠藤 智
46	H28.10.12	原子力災害現地対策本部 本部長 高木 陽介	広野町長 遠藤 智 南相馬市長 桜井 勝延 田村市長 富塚 宥暲 川内村長 遠藤 雄幸
47	H28.10.31	復興大臣 今村 雅弘	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 黒田 政徳



H28.6.1 東京電力ホールディングス株式会社 廣瀬代表執行役社長への要望



要望内容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力災害に対する新たな支援制度</li> <li>2. イノベーション・コースト構想の推進</li> <li>3. 新たなエネルギーの創出による復興の加速化</li> <li>4. 浄水施設への財政支援</li> <li>5. 幼保連携型認定こども園の整備</li> <li>6. 防災拠点・道の駅ひろのの整備</li> <li>7. 廃炉に向けた取り組みの着実な実施</li> <li>8. 風評払拭及び風化防止</li> <li>9. 住宅敷地境界20m以遠の追加的除染</li> <li>10. 除去土壌等の中間貯蔵施設への早期の安全・安心な輸送の実施</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力災害に対する新たな支援制度</li> <li>2. イノベーション・コースト構想の推進</li> <li>3. 新たなエネルギーの創出による復興の加速化</li> <li>4. 浄水施設への財政支援</li> <li>5. 幼保連携型認定こども園の整備</li> <li>6. 防災拠点・道の駅ひろのの整備</li> <li>7. 廃炉に向けた取り組みの着実な実施</li> <li>8. 風評払拭及び風化防止</li> <li>9. 住宅敷地境界20m以遠の追加的除染</li> <li>10. 除去土壌等の中間貯蔵施設への早期の安全・安心な輸送の実施</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援</li> <li>2. 高速道路無料措置の継続</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続</li> <li>2. 高速道路無料措置の継続</li> </ol>
<p>常磐自動車道の機能強化促進について          いわき中央～広野間の4車線化の整備促進と残る暫定2車線区間における付加車線工事の早期完成、合わせて全線の4車線化</p>



H28.9.8 山本環境大臣への要望

番号	年月日	要 望 先	要 望 者
48	H28.12.21	復興大臣 今村 雅弘 環境大臣 山本 公一 経済産業大臣 世耕 弘成 国土交通大臣 石井 啓一 自民党東日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎	双葉地方町村 会長 馬場 有
49	H28.12.22	東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己	双葉地方水道企業団 企業長 松本 幸英
50	H29. 1.26	東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 廣瀬 博	双葉地方町村 会長 馬場 有
51	H29. 2. 8	東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社長 興石 逸樹	常磐線活性化対策協議会長 南相馬市長 桜井 勝延
52	H29. 2.27	東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社長 興石 逸樹	双葉地方町村 会長 馬場 有
53	H29. 3.12	公明党 代表 山口 那津男	広野町長 遠藤 智

要 望 内 容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難地域の復興の実現</li> <li>2. 原子力発電所事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供</li> <li>3. 帰還困難区域の取り扱いに関する考え方</li> <li>4. 除染の一層の推進</li> <li>5. 中間貯蔵施設及び最終処分場の確保・整備</li> <li>6. 復興に向けた人員の確保</li> <li>7. 農林水産業の復興・再生への支援</li> <li>8. イノベーション・コースト構想の推進体制の確立と着実な実現</li> <li>9. 双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保</li> <li>10. 避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援体制の継続</li> <li>11. 双葉地方の復興に向けた道路の復旧・整備</li> <li>12. 常磐自動車道の機能強化</li> <li>13. J R常磐線の早期全線復旧等</li> <li>14. 高速道路無料措置の延長</li> <li>15. 避難地域の教育環境の整備・充実</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 営業損害に対する賠償の継続</li> <li>2. 財物賠償の実施</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 常磐自動車道の機能強化</li> <li>2. 高速道路無料措置の延長</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. J R常磐線の復旧に関する事項 ・一日も早い全線復旧と基盤強化</li> <li>2. J R常磐線の復旧と併せて輸送力の強化に関する事項 ・いわき市以北の運行区間での特急列車の運行延伸</li> <li>3. 既存運行路線の充実・強化に関する事項 ・普通列車の上下線とも、22:30以降のいわき駅発の列車の運行</li> <li>4. J R常磐線の施設の整備・改善に関する事項 ・自動改札機及びスイカ対応機器の整備促進 ・広野駅前広場の整備の継続的な支援 ・広野駅構内の雨よけの設置及びバリアフリー化</li> </ol>
<p>J R常磐線の早期全線復旧及び利便性向上</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力災害に対する生活再建支援制度</li> <li>2. イノベーション・コースト構想の推進</li> <li>3. 新たなエネルギーの創出による復興の加速化</li> <li>4. 浄水施設への財政支援</li> <li>5. 幼保連携型認定こども園の整備</li> <li>6. 防災拠点・道の駅ひろのの整備</li> <li>7. 廃炉・除染従事者の体系化</li> <li>8. 廃炉に向けた取り組みの着実な実施</li> <li>9. 風評払拭及び風化防止</li> <li>10. 住宅敷地境界20m以遠の追加的除染</li> <li>11. 除去土壌等の中間貯蔵施設への早期の安全・安心な輸送の実施</li> </ol>

番号	年月日	要 望 先	要 望 者
54	H29. 3.24	福島県議会 議長 杉山 純一	双葉地方町村 会長 馬場 有 双葉地方町村議会議長会 会長 青木 基
55	H29. 3.28	復興大臣 今村 雅弘 環境大臣 山本 公一 経済産業大臣 世耕 弘成 厚生労働大臣 塩崎 恭久 自民党東日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己	双葉地方水道企業団 企業長 松本 幸英
56	H29. 5.21	復興大臣 吉野 正芳	広野町長 遠藤 智 広野町議会議長 黒田 政徳
57	H29. 6.13	福島県双葉警察署 署長 菅野 紀之	広野町長 遠藤 智 富岡地区交通安全協会 広野分会副会長 猪狩 恒夫 広野町警戒パトロール隊 隊長 凶子 春雄 広野町安心・安全ネットワーク会議 副会長 中野 政仁



H29.7.25 町・町議会同要望活動

## 要望内容

福島県議会議員の双葉郡選挙区の維持存続

1. 木戸ダム湖底の汚泥引き抜きの実施
2. 双葉地方水道企業団への財政支援
3. 営業損害賠償の継続
4. 小滝平浄水場の更新に係る財政措置
5. 中間貯蔵施設周辺にある施設の財物に対する損害賠償

1. 原子力災害に対する生活再建支援制度
2. イノベーション・コースト構想の推進
3. 「防災拠点・道の駅ひろの」の整備
4. 廃炉・除染従事者の体系化
5. 廃炉に向けた取り組みの着実な実施
6. 新たなエネルギーの創出による復興の加速化
7. 追加的除染
8. 除去土壌等の中間貯蔵施設への早期の安全・安心な輸送の実施
9. 国道6号、県道いわき浪江線、県道広野小高線の総合的な交通安全対策
10. スクールバスの運行支援の継続
11. 小・中学校教諭の復興推進加配の継続
12. ふくしま森林再生事業の継続
13. 風評払拭及び風化防止

1. 桜田交差点への信号機の設置
2. 夕筋～正木内地区内での交通安全対策の徹底
3. 岩作地内への横断歩道の設置
4. 役場駐車場出入口への横断歩道の設置
5. トラッククラクションの取締
6. パトロール強化
7. 広野駅東側の総合的な交通安全対策
8. 関山橋交差点への信号機の設置



H30.1.18 経済産業大臣に要望書を提出する町長

番号	年月日	要 望 先	要 望 者
58	H29. 6.23	内閣総理大臣 安倍 晋三 復興大臣 吉野 正芳 環境大臣 山本 公一 経済産業大臣 世耕 弘成 厚生労働大臣 塩崎 恭久 国土交通大臣 石井 啓一 自民党東日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎	双葉地方町村会 会長 松本 幸英 双葉地方町村議会議長会 会長 青木 基
59	H29. 7.25 7.26	復興大臣 吉野 正芳 内閣府原子力災害現地対策 本部長 高木 陽介 自民党東日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎 公明党代表 山口那津男	広野町長 遠藤 智 広野町議会議長 黒田 政徳
60	H29.7.26	東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川智明	広野町長 遠藤 智 広野町議会議長 黒田 政徳
61	H29.11. 9	原子力災害現地対策本部 本部長 武藤 容治	広野町長 遠藤 智 南相馬市長 桜井 勝延 田村市長 本田 仁一 川内村長 遠藤 雄幸

## 要 望 内 容

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難地域の復興の実現</li> <li>2. 原発事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供</li> <li>3. 帰還困難区域の取り扱い</li> <li>4. 除染の一層の推進</li> <li>5. 中間貯蔵施設及び最終処分場の確保・整備</li> <li>6. 復興に向けた人員の確保</li> <li>7. イノベーション・コースト構想の着実な実現</li> <li>8. 双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保</li> <li>9. 避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続</li> <li>10. 農林水産業の復興・再生への支援</li> <li>11. 被災者への法律相談援助等の継続</li> <li>12. 避難地域の教育環境の整備・充実</li> <li>13. 双葉地方の復興に向けた道路の復旧・整備</li> <li>14. 常磐自動車道の機能強化</li> <li>15. J R常磐線の早期全線復旧</li> <li>16. 高速道路無料措置の延長</li> </ol>   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力災害に対する生活再建支援制度の構築</li> <li>2. イノベーション・コースト構想の推進</li> <li>3. 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続</li> <li>4. 廃炉・除染従事者の体系化</li> <li>5. 廃炉に向けた取り組みの着実な実施</li> <li>6. 新たなエネルギーの創出による復興の加速化</li> <li>7. スクールバスの運行支援の継続</li> <li>8. 小・中学校教諭の復興推進加配の継続</li> <li>9. J F Aアカデミー福島（男子）の広野中学校での再開</li> <li>10. 福島県営農再開支援事業の基金積増及び事業の継続</li> <li>11. 農地・農業用施設維持管理への支援</li> <li>12. 国道6号、県道いわき浪江線、県道広野小高線の総合的な交通安全対策の実施</li> <li>13. 追加的除染の実施</li> <li>14. 農業用ため池の放射性物質対策の拡充</li> <li>15. 除去土壌等の中間貯蔵施設への早期の安全・安心な輸送</li> <li>16. ふくしま森林再生事業の継続</li> <li>17. 防災拠点・道の駅ひろのの整備</li> <li>18. 風評払拭及び風化防止への取り組み</li> </ol> |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供</li> <li>2. 被害者や地域の実情を踏まえた賠償及び地方公共団体に係る賠償への対応</li> <li>3. 石炭ガス化複合発電（IGCC）設備の建設促進</li> <li>4. 広野町と東京電力ホールディングス株式会社との協調関係の継続</li> <li>5. J ヴィレッジの早期再開</li> <li>6. 関連企業の事業所及び住居の町内への設置</li> </ol>  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続</li> <li>2. 高速道路無料措置の継続</li> <li>3. 復興に関する補助金等の事業継続及び財源確保</li> </ol>   |

番号	年月日	要 望 先	要 望 者
62	H29.11. 9	福島県知事 内堀 雅雄	双葉地方町村会
63	H29.11.14	東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社長 興石 逸樹	双葉地方町村会長 福島県知事
64	H29.11.21	福島県議会 民進党・県民連合議員会 会長 瓜生 信一郎	広野町長 遠藤 智 広野町議会議長 黒田 政徳
65	H29.12. 1	福島県教育長 鈴木 淳一	双葉地方町村会
66	H29.12. 6	復興大臣 吉野 正芳	広野町長 遠藤 智
67	H29.12.18	復興大臣 吉野 正芳	双葉地方町村会 双葉地方町村議会議長会
68	H30. 1.18	経済産業大臣 世耕 弘成	広野町長 遠藤 智



要 望 内 容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. J ヴィレッジ「復興シンボル」中核拠点化</li> <li>2. J ヴィレッジの交通アクセスの強化</li> </ol>
<p>J ヴィレッジ新駅の設置</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イノベーション・コースト構想の実現</li> <li>2. 二次医療体制の確保を含めた医療等提供体制の充実</li> <li>3. ふたば未来学園での復興人材を育む先進的な教育の推進</li> <li>4. 復興の進度に応じた段階的な地域公共交通網の構築</li> <li>5. 風評払拭・風化防止対策の強化</li> <li>6. J ヴィレッジ「復興シンボル」中核拠点化の推進</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 双葉郡内県立高5校の再開</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保険税（料）及び一部負担金等の免除に対する財政支援</li> <li>2. 高速道路無料措置の継続</li> <li>3. 医療、介護・福祉体制の充実</li> <li>4. 広野工業団地、東町産業団地（仮称）への企業誘致</li> <li>5. 高等教育機関との連携に対する支援</li> <li>6. 農業次世代人材育成と風評払拭</li> <li>7. 復興推進体制の継続</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難地域の復興の実現</li> <li>2. 原子力発電所事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供</li> <li>3. 帰還困難区域の取扱い</li> <li>4. 除染の一層の推進</li> <li>5. 中間貯蔵施設及び最終処分場の確保・整備</li> <li>6. 復興に向けた人員の確保</li> <li>7. イノベーション・コースト構想の着実な実現</li> <li>8. 「福島12市町村の将来像」を踏まえた復興の実現</li> <li>9. 双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保</li> <li>10. 避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続</li> <li>11. 農林水産業の復興・再生への支援</li> <li>12. 避難地域の教育環境の整備・充実</li> <li>13. 双葉地方の復興に向けた道路・鉄道の復旧・整備</li> <li>14. 高速道路無料措置の延長</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イノベーション・コースト構想の推進</li> <li>2. 新たなエネルギーの創出による復興の加速化</li> <li>3. 駅東地区産業団地・東町地区産業団地（仮称）への企業誘致</li> <li>4. 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続</li> <li>5. 廃炉・除染従事者等との共生</li> </ol>

番号	年月日	要 望 先	要 望 者
69	H30. 2. 7	自由民主党福島県支部連合会 幹事長 太田 光秋	広野町長 遠藤 智 広野町議会議長 黒田 政徳
70	H30.2.13	復興大臣 吉野 正芳 東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会 担当大臣 鈴木 俊一 環境大臣 中川 雅治	いわき市長 清水 敏男 双葉地方町村会長 松本 幸英
71	H30.2.19	福島県知事 内堀 雅雄 福島県議会議長 吉田 栄光	いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川 俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、 大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地 町、飯館村
72	H30.2.21	相双建設事務所長 井戸川 伸	双葉地方町村会長 松本 幸英 双葉地方町村議会議長会長 鈴木 光一
73	H30.2.27	東北農政局長 木内 岳志	広野町長 遠藤 智
74	H30.5.25	復興大臣 吉野 正芳 福島県知事 内堀 雅雄	双葉地方広域市町村圏組合 管理者 松本 幸英 双葉地方広域市町村圏組合議会 議長 杉本 宣信
75	H30.5.26 5.27	復興庁、自由民主党東日本大震災復興加速 化本部、文部科学省、財務省、厚生労働 省、環境省、経済産業省、国土交通省、総 務省	双葉地方町村会長 松本 幸英 双葉地方町村議会議長会長 鈴木 光一

要 望 内 容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イノベーション・コースト構想の推進</li> <li>2. 新たなエネルギーの創出による復興の加速化</li> <li>3. 駅東地区産業団地・東町地区産業団地（仮称）への企業誘致</li> <li>4. 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続</li> <li>5. 廃炉・除染従事者等との共生</li> <li>6. Jヴィレッジ「復興シンボル」中核拠点化の推進</li> <li>7. 復興推進体制の継続</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福島県浜通り地域への聖火リレールートへの誘致</li> <li>2. 福島県浜通り地域への聖火リレールートへの誘致に係る帰還困難区域内の国道6号の除染</li> </ol>
東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーの実施
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 常磐自動車道の早期4車線化について</li> <li>2. 国道6号の4車線化について</li> <li>3. ふくしま復興再生道路の整備について</li> <li>4. 復興を支える道路の整備について</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほ場整備事業の財源確保について</li> <li>2. 農業次世代人材育成と風評払拭について</li> </ol>
双葉地方の火葬場整備の財政的支援を求める要望
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難地域の復興の実現</li> <li>2. 復興推進体制の継続</li> <li>3. 帰還困難区域の取扱い</li> <li>4. 「福島12市町村の将来像」を踏まえた復興の実現</li> <li>5. 原発事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供</li> <li>6. 中間貯蔵施設及び最終処分場の確保・整備</li> <li>7. 復興に向けた人員の確保</li> <li>8. イノベーション・コースト構想の着実な実現</li> <li>9. 双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保</li> <li>10. 避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続</li> <li>11. 避難地域の教育環境の整備・充実</li> <li>12. 双葉地方の復興に向けた道路・鉄道の復旧・整備</li> </ol>

番号	年月日	要 望 先	要 望 者
76	H30.7.3	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 黒田 政徳
77	H30.7.26 H30.7.27	復興大臣 吉野 正芳 経済産業大臣 世耕 弘成 環境大臣 中川 雅治 公明党代表 山口那津男	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 黒田 政徳
78	H30.7.26	東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明	広野町長 遠藤 智 広野町議会議員 黒田政徳

## 要望内容

1. 復興推進体制の継続について
2. 保険税（料）及び一部負担金等の免除に対する財政支援について
3. 高速道路無料措置の継続について
4. 医療、介護・福祉体制の充実について
5. スクールバスの運行支援の継続について
6. 廃炉・除染従事者等との共生について
7. 農業次世代人材育成と風評払拭について
8. 放射線健康対策について
9. 農業用ため池の放射性物質対策の拡充について
10. 新たな発電所の立地による復興の加速化について
11. ふくしま森林再生事業について
12. 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続について
13. 「防災拠点・道の駅ひろの」（仮称）の整備への財政支援について
14. イノベーション・コースト構想の推進について

1. 復興推進体制の継続について
2. 保険税（料）及び一部負担金等の免除に対する財政支援について
3. 高速道路無料措置の継続について
4. 医療、介護・福祉体制の充実について
5. 廃炉・除染従事者等との共生について
6. 東町地区産業団地（仮称）の整備等について
7. 高効率石炭火力発電所（IGCC）の立地に伴う新たな交付金制度の創設について
8. 「防災拠点・道の駅ひろの」（仮称）の整備への財政支援について
9. JR広野駅周辺整備について
10. イノベーション・コースト構想の推進について
11. 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業の継続について
12. 放射線健康対策について
13. ふくしま森林再生事業について
14. 追加的除染等について
15. 農業用ため池の放射性物質対策の拡充について
16. 農産物風評払拭への支援について
17. 農地・農業用施設維持管理への支援について
18. 小・中学校教諭の復興推進加配の継続について
19. スクールバスの運行支援の継続について
20. 国道6号の総合的な交通安全対策について
21. 農業次世代人材育成と風評払拭について
22. 新たな発電所の立地による復興の加速化について
23. 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続について

1. 福島第一原子力発電所の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供について
2. 福島第二原子力発電所の速やかな廃炉の決定について
3. 広野火力発電所の発電規模の維持と運転再開について
4. 被害者や地域の実情を踏まえた賠償及び地方公共団体に係る賠償への対応について
5. 広野町と東京電力ホールディングス株式会社との協調関係の継続について
6. 石炭ガス化複合発電（IGCC）設備の早期運転開始について
7. 関連企業の事業所及び住居の町内への設置について

番号	年月日	要 望 先	要 望 者
79	H30.9.4	経済産業大臣政務官 平木 大作	広野町長 遠藤 智
80	H30.10.12	福島県知事	双葉地方町村会 双葉地方町村議会議長会
81	H30.10.16	経済産業副大臣 内閣副大臣 磯崎仁彦	広野町長 遠藤 智
82	H30.11.6	福島県議会県民連合議員会 会長 瓜生 信一郎	広野町長 遠藤 智 広野町議会議長 黒田 政徳
83	H30.12.20 H30.12.21	自由民主党東日本大震災復興加速化本部、 総務省、国土交通省、農林水産省、環境 省、厚生労働省、経済産業省、復興庁	双葉地方町村会長 松本 幸英 双葉地方町村議会議長会長 鈴木 光一
84	H31.1.31	東日本旅客鉄道株式会社 執行役員水戸支社長 雨宮 慎吾	常磐線活性化対策協議会長 南相馬市長 門馬 和夫

要望内容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東町地区産業団地（仮称）の整備等について</li> <li>2. 高効率石炭火力発電所（IGCC）の立地に伴う新たな交付金制度の創設について</li> <li>3. イノベーション・コースト構想の推進について</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福島第一原子力発電所の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供について</li> <li>2. 福島第二原子力発電所の速やかな廃炉の決定について</li> <li>3. 広野火力発電所の発電規模の維持と運転再開について</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東町地区産業団地（仮称）の整備等について</li> <li>2. 高効率石炭火力発電所（IGCC）の立地に伴う新たな交付金制度の創設について</li> <li>3. イノベーション・コースト構想の推進について</li> <li>4. 放射性トリチウム水の処分を巡る問題について</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療、介護・福祉体制の充実について</li> <li>2. 「防災拠点・道の駅ひろの」（仮称）の整備への財政支援について</li> <li>3. イノベーション・コースト構想の推進について</li> <li>4. 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業の継続について</li> <li>5. ふくしま森林再生事業について</li> <li>6. 農業用ため池の放射性物質対策の拡充について</li> <li>7. ふるさと納税にかかる返礼割合について</li> <li>8. 小・中学校教諭の復興推進加配の継続について</li> <li>9. 仮設減容化施設跡地の利用について</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難地域の復興の実現</li> <li>2. 復興推進体制の継続</li> <li>3. 原発事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供</li> <li>4. 帰還困難区域の取扱い</li> <li>5. 中間貯蔵施設及び最終処分場の確保・整備・安全管理</li> <li>6. 復興に向けた人員確保</li> <li>7. イノベーション・コースト構想の着実な実現</li> <li>8. 「福島12市町村の将来像」を踏まえた復興の実現</li> <li>9. 双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保</li> <li>10. 避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続</li> <li>11. 双葉地域の教育環境の整備・充実</li> <li>12. 双葉地方の復興に向けた道路・鉄道の復旧・整備</li> <li>13. 農林水産業の復興・再生への支援</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 鉄道施設の復旧について</li> <li>2. 鉄道施設の整備について</li> <li>3. 輸送力の充実・強化について</li> <li>4. ダイヤ改正について</li> </ol>

## 5 児童生徒・学校等の対応

年.月.日	学校・園に関わる出来事
H23. 3.11	・14時46分 東日本大震災発生 ・小学校全児童数:311名・中学校全生徒数:230名
H23. 3.13	・11時00分 全広野町民に避難指示を発令(町長発令)
H23. 3.14	・役場機能及び災対本部を小野町町民体育館へ移転
H23. 3.23	・卒業式及び修了式の中止を指示
H23. 4. 1	・福島高専に小中学校教職員詰所設置 ・小学校全児童数:289名 ・区域外就学先学校数 県内:51校 県外:64校 ・中学校全生徒数:183名 ・区域外就学先学校数 県内:15校 県外:17校
H23. 4.15	・役場機能及び災対本部をいわき市湯本に移転
H23. 4.22	・緊急時避難準備区域に指定される(広野町全域)
H23. 7.15	・広野小児童・保護者に対し、中央台南小学校での間借り開校、中央台南小学校内広野小学校への通学意向調査(アンケート)実施
H23. 8.10	・広野小学校児童・保護者への開校説明会
H23. 8.25	・中央台南小学校内での広野小学校再開(開校式) ・再開時児童数:65名/289名 ・スクールバスは全4コース(4台)……いわき市内のみ巡回
H23. 8.29	・中央台南小学校児童との対面式
H23. 9. 2	・広野中学校生徒を受け入れている全国の中学校長に対し、学校再開を通知 ・湯本第二中学校内広野中学校への通学意向調査(アンケート)実施
H23. 9. 9	・広野中学校生徒保護者に対し、湯本第二中学校での再開に係る説明会を実施
H23. 9.30	・緊急時避難準備区域解除
H23.10. 3	・湯本第二中学校での広野中学校再開(開校式) ・再開時生徒数:18名/183名 ・スクールバスは全3コース(3台)
H24. 3. 1	・役場機能及び災対本部を広野町に戻す
H24. 3.31	・避難指示解除(町長発令指示解除)
H24. 4. 6	・入学式
H24. 4.25	・学校の広野町帰還に関する協議
H24.6.2-3	・広野町での学校再開に関する保護者説明会
H24. 6.22	・保護者に対し、広野町での学校再開を通知 ・広野町にて再開させる学校への通学意向調査(アンケート)実施
H24. 8.27	・広野町学校等(児童館・保育所・幼稚園・小学校・中学校)の合同再開式 ・幼稚園:4名 小学校:65名/267名 中学校:31名/167名 ・スクールバスは全9コース(9台)…内訳 町内:2コース(2台) 町外:7コース(7台)
H24. 9.10	・広野町立幼・小・中学校合同防災教室(原発事故を想定した合同避難訓練)
H25. 4. 8	・平成25年度入学式・第1学期始業式 ・幼稚園:24名/77名 小学校:69名/265名 中学校:41名/151名



年. 月. 日	学校・園に関わる出来事
H25. 5. 2	・広野町立幼・小・中学校合同防災教室(地震及び原発事故を想定した合同避難訓練)
H25. 8.26	・第2学期始業式 ・幼稚園:28名/77名 ・小学校:74名/265名 ・中学校:42名/151名
H25.12. 3	・福島県知事、県議会にて中高一貫校を広野町に設置することを表明
H26. 4. 7	・平成26年度入学式・第1学期始業式 ・幼稚園:39名/97名 ・小学校:91名/241名 ・中学校:50名/143名
H26. 6.28	・首都圏の大学生(AAO)による広野中学校学習支援事業(町営学習塾)を開始
H26. 7.14	・広野町、福島県教育委員会と中高一貫校に係る相互協力・連携に関する協定を締結
H26. 8. 3	・震災以降不在だったALTがイギリスより着任
H26. 8. 6	・福島県知事、中高一貫校名を「ふたば未来学園高等学校」と発表
H26. 8. 9	・広野町再会交流事業「集まれ！！ひろのっこ」を開催
H26. 8.25	・ふたば未来学園高等学校が広野中学校を仮校舎とすることに伴い、広野中学校が広野小学校北校舎にて開校
H27. 4. 6	・平成27年度入学式・第1学期始業式 ・幼稚園:46名/99名 ・小学校:110名/213名 ・中学校:66名/144名
H27. 4. 8	・広野中学校を使用して「ふたば未来学園高等学校」が開校
H27. 8.20	・広野中学生海外教育交流派遣事業を再開(訪問国:カナダ)
H28. 4. 6	・平成28年度入学式・第1学期始業式 ・幼稚園:51名/92名 ・小学校:142名/210名 ・中学校:69名/132名
H29. 4. 6	・平成29年度入学式・第1学期始業式 ・幼稚園:54名/90名 ・小学校:143名/187名 ・中学校:83名/121名
H30. 4. 6	・平成30年度入学式・第1学期始業式 ・幼稚園:67名/99名 ・小学校:153名/188名 ・中学校:66名/89名
H31. 3.28	・広野中学校が本校舎にて再開
H31. 4. 6	・広野町立広野こども園(ひろぱーく)開園 ・入園児童:79名
H31. 4. 8	・平成31年度入学式・第1学期始業式 ・小学校:161名/190名 ・中学校:76名/92名 ・広野小中学校2km圏内において徒歩通学再開。町内遠距離地域のみスクールバス5コース運行 ・福島県立ふたば未来学園中高一貫校開校

平成24年8月27日に広野町学校等の合同再開式以降、児童生徒の多くがスクールバスによる登下校でした。平成31年4月8日、広野小中学校から2km圏内に居住する児童生徒は徒歩による登校を再開。小学校児童の集団登校が再開されました。



スクールバスでの登下校風景



平成31年4月から再開した広野小学校児童の徒歩による集団登校



## 2 復興・創生に向けたメッセージ

### 東日本大震災から5年を迎えて“いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町”へ

平成28年3月11日

東日本大震災および原子力災害から5年を迎えることとなりました。この大震災により今日に至るまで尊い命を亡くされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里復興・再生および広野町民の「幸せな帰町」に取り組んできました。3月5日には新たな公設商業施設である「ひろのてらす」が開所し、町民の皆様の生活環境改善の大きな一歩となりました。同日、「ひろの防災緑地」の植樹祭を実施しました。この防災緑地は、町民の皆さまの生命財産をお守りし大震災の記憶を未来へつなぐ重要な施設であるとともに、町民の皆さまと全国からのボランティアの方々と一緒に新たな緑空間の森づくりを創出する活動の拠点としていきます。3月13日には「NHKのど自慢」が、ふる里広野町の中央体育館を会場に行われ、広野町の復興が全国に発信されていくこととなります。3月下旬には、広野町の復興拠点である広野駅東地区に第一期開発事業に伴うテナントビル「広野みらいオフィス」が完成し、イノベーション・コースト構想における広野町の役割を果たしていく拠点として、4月より新たに国、復興関連企業などが事務所を開所していきます。

広野町は、平成28年を「ふる里復興・再生」を“希望”から“成長”そして『躍動の年』と展望し、復興への取り組みが目に見える形で具現化し、一步一步着実に復興への歩みを力強く邁進していきます。町民の皆さまの帰町にあたりましては、私たちの希望であるふる里広野町での震災前の生活を取り戻すため、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し取り組んでいきます。いのちを守るとは、保健・医療・福祉の充実だけでなく、自然環境の回復や放射線知識の普及浸透をなしていくことであり、人を活かすとは、広野町に集う人々がふる里のまちづくりに参画できる仕組みづくりや交流の場を設けることであり、未来をつくるとは、町ならではの教育環境の整備や異文化との積極的な交流をなしていくことと考えております。これらの施策により、より一層町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けた環境整備に産学官金労言連携のもとで尽力していきたいと考えております。

国ではこれからの5年を「復興・創生期間」としており、広野町にとってその初年度である平成28年度が重要なスタートラインと認識しております。町の長期的な将来ビジョンとなる「第五次広野町町勢振興計画」、「第二次広野町国土利用計画」および「まち・ひと・しごと創生広野町総合戦略」を策定することで、「復興・創生期間」において、ふくしま・双葉地方の復興拠点としての役割を担い、これら計画の中で、広野町は戦略的な若い世代の転出抑制策や流入促進策を講じることにより、誇りと伝統を堅持し、新しい価値観にもとづく新しいまちづくりに向けて全力で取り組んでいきます。

町の復興とは、「道なき道」を手探りにてさまざまな支援に支えていただきながら、歩み続けていくものと日々感謝し実感しております。広野町の復興が、ふくしま・双葉地方の復興へ寄与していくよう、今歩む道の先には「自立への道」につながるものと確信し、町民の皆さまとともに「幸せな帰町・復興」に向け、全力で取り組んでいきます。

『全町民の皆様 幸せな帰町・復興に向け ふる里で共に歩みたいと願っております。』

皆さま、一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

広野町長 遠藤 智

## ふる里・帰還の節目の年を迎えて

平成28年4月26日

原子力災害の収束は、極めて重要な国家課題であり、4月5日、私は、福島第一原子力発電所、免震重要棟三号機オペフロ遠隔操作室などを視察しました。

福島第一原子力発電所の廃炉作業は、被災住民の関心度が非常に高く、世界でも前例が無い新たな取り組みであり、ひとつのミスも許されない緊迫した現場であり、この困難を極める状況下、粛々と作業に取り組まれる作業員の姿を間近に拝見し、畏敬の念を抱きました。復興・再生に向けた思いは皆同じであり、福島第一原子力発電所の廃炉作業の着実な前進なくして願いは成し得ません。東京電力ホールディングスと国、県、地方自治体をはじめとする関係者の緊密な連携が必要であると考えます。信頼関係の再構築と相互理解のための『対話』が求められていると考えます。震災以前は「ゼロ」だと信じられてきた原子力発電所のリスクが「100」だという現状をしっかりと受け止め、お一人お一人と『対話』をしながら進んでいかなければなりません。

旧緊急時避難準備区域に指定された広野町は、除染が整わない中で帰還をし、福島第一原子力発電所廃炉に向けた新たなまちづくりに取り組みながらその役割を果たしています。住民は多くの犠牲を強いられており、この犠牲は報われなければなりません。こうした現状を国・県はその位置づけをしっかりと正面から捉える必要があります。

復興の拠点としての広野町内には、約三千人の廃炉作業や除染作業に従事する方々が滞在され、新たな共生を模索し、“広野みらいオフィス”のオープンなど、復興へのまちづくりを通し、その使命を果たしています。

旧緊急時避難準備区域に指定された双葉地方の二町村の合同要請の結果、被災地における地域の分断の是正に向け、早期帰還・生活再建支援交付金事業、事業再開・帰還促進事業の二つの事業が採択されました。賠償と生活再建の課題は、避難を強いられた住民が帰還されるまでセットとして捉えるべきであり、「心の復興」と被災地の復興を成さなければなりません。目的に即した施策の実現により「心の復興」へと繋がり、廃炉に向け三十年、四十年先を支えるなど新しいまちづくりに向け被災十二・十五市町村がしっかりと連携を図って復興・再生を成しえていかなければならないと考えます。

広野町がふる里・帰還の節目の年を迎えるところ、全国から寄せられた御厚情に応えるべく、産学官金労言、「人心の力」を結集し、お一人お一人と真剣に向き合い『対話』を重ね、ふる里復興・再生に向け力強く前進するものであります。

広野町長 遠藤 智

## ふる里復興・再生「前進の年」

平成29年1月1日

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。年頭に当たり町民の皆さまには、今年1年のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、平素から町政進展につきまして深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、本町は町制施行75周年を迎え、記念事業として広野町民号、記念式典およびパークゴルフ大会を開催し、町民の皆さまと共に節目の年を祝いました。震災後初めてとなる新春交歓会および生涯学習発表会を開催し、町民の憩いの場である二ツ沼総合公園をグランド・オープンするなど、少しずつ震災前の生活を取り戻しつつあります。国際フォーラム『被災地・広野町から考える』を1週間かけて開催して、国内外へ向けて町の現状と課題を情報発信しました。見守りカメラを設置し、広野町災害廃棄物等仮設減容化処理施設を稼働し、福島県相双地方総合防災訓練を実施し、双葉警察署および双葉地方広域市町村圏組合消防本部など関係機関と連携を図り、町民の皆さまの安心安全の確保に取り組みました。特別栽培米を「ふるさと応援寄附金」の返礼品として採用することや、ほ場整備事業に着手することで、農業復興へ注力しました。また、広野町初の高校であるふたば未来学園高等学校が開校し、震災後初めての広野工業団地への企業進出が決まり、皇太子同妃両殿下が広野町を行啓されるなど、明るい出来事が町の歴史に大きな喜びと誇りを刻みました。

私は、町の復興・再生が弾みをつけて加速化するよう、本年を“ふる里復興・再生「前進の年」”と位置付け、ふる里・広野での生活再建を確かなものとすべく、各種事業などへの取り組みを進めます。10年後の人口構成を、昼間人口1万人、町民5千人、労働人口5千人を想定し、第五次町勢振興計画および第二次広野町国土利用計画を策定していきます。そして、生活再建支援、住宅整備、広野駅東側開発事業や企業誘致による雇用創出など、新しいまちづくりに向けた施策を進めます。広野町放射線マップを作成し、広野町防災行政無線デジタル化整備工事を進め、ため池放射性物質対策工2か所や広野町防災備蓄倉庫新築工事に着工するなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推し進めます。春には、広野町公民館の改修が完了し、公設商業施設「ひろのてらす」や広野駅東側に「広野みらいオフィス」ビルなどが完成し、新しい町並みへと変貌しております。3月にNHKのど自慢が開催されるなど、町内がにぎわう行事を数多く開催し、町内外に元気と明るさを発信していきたいと存じます。

本年が、皆さまと共に明るい希望に向けて歩みを進める年となるよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

広野町長 遠藤 智

## 東日本大震災から6年を迎えて“いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町”へ

平成29年3月11日

東日本大震災および原子力災害から6年を迎えることとなりました。この大震災により今日に至るまで尊い命を亡くされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里復興・再生および広野町民の「幸せな帰町」に取り組んできました。3月末の応急仮設住宅等の供与期間終了にともない、4月からは震災前の約8割の町民の皆さまが広野町で生活することになります。広野町で生活する皆さまの命を守り、安心して暮らしていただくためには、医療福祉施設や商業施設等、公共公益施設など、日常生活に欠くことのできない各種施設の充実はもちろんのこと、セーフティーネット（予期せぬ不幸な出来事に遭遇した場合への備えとしての安全網のこと）の構築がなにより重要であります。広野駅東側では、第1期整備事業と第2期整備事業を合わせ8つの町道整備を進め、昨年末より供用が開始された防災緑地や県道広野小高線等への接続を順次図っております。3月6日には、広野町と清水建設(株)東北支店との間で津波時におけるこの地域の住民の一時避難場所としてオフィスビル「広野みらいオフィス」が使用できるよう協定を締結いたしました。広野駅北側で建設を進めている自由通路「未来のかけ橋」についても、4月1日には開通する運びとなっておりますので、有事の際には、地域の皆さまの命を守る通路としてご活用いただきますことを願っております。

広野町は、平成29年を町の復興・再生がより着実に前進し、より大きく成長して発展するよう、ふる里復興・再生「前進の年」と展望し、一步一步着実に復興への歩みを力強く前進していきます。町民の皆さまの帰町の節目を迎えるにあたり、希望であるふる里広野町での震災前の生活を取り戻すため、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し取り組んでいきます。「いのちを守る」とは、保健・医療・福祉の充実だけでなく、自然環境の回復や放射線知識の普及浸透を成し得ていくことであり、「人を活かし」とは、広野町に集う人々がふる里の町づくりに参画できる仕組みづくりや交流の場を設けることであり、「未来をつくる」とは、広野町ならではの教育環境の整備や異文化との積極的な交流を成し得ていくことであると考えております。また、何より生活再建を第一に考え、国・県・関係機関の協力を得ながら、事業再開・帰還促進事業（プレミアム付商品券の発行）を平成32年度まで実施するなど、これらの施策により、より一層町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けて、全力を尽くしてまいります。

国では集中復興期間の後期5カ年を「復興・創生期間」（平成28～32年度）としており、広野町にとりましては、これからの4年間は極めて重要な時期であると認識しています。

町の長期的な将来ビジョンとなる「第5次広野町町勢振興計画」、「第2次広野町国土利用計画」および「まち・ひと・しごと創生広野町総合戦略」に基づき、ふくしま・双葉地方の復興拠点としての役割を担い、広野町が戦略的な若い世代の転出抑制策や流入促進策を講じることにより、誇りと伝統を堅持し、新しい価値観にもとづく新しいまちづくりに向けて全力で取り組んでいきます。

町の復興とは、「道なき道」を手探りにてさまざまな支援に支えていただきながら、歩み続けていくものと日々感謝し実感しております。広野町の復興が、ふくしま・双葉地方の復興へ寄与していくよう、今歩む道の先には「自立への道」につながるものと確信し、町民の皆さまとともに「幸せな帰町・復興」に向け、全力で取り組んでいきます。

『全町民の皆さま 幸せな帰町・復興に向け ふる里で共に歩みたいと願っております。』

皆さま、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広野町長 遠藤 智

## 復興にかける思い・避難者へのメッセージ

平成29年7月28日

東日本大震災並びに原子力災害から6年が過ぎ、広野町は町民の幸せに向かって共に歩むこの1年をふる里復興・再生「前進の年」と位置付け、町の復興・再生への取り組みが目に見える形で具現化出来るよう前進させて参ります。

広野町は、平成29年3月末をもって応急仮設・借上げ住宅の供与期間が終了し、帰還の節目の年を迎え、帰町から再建へと新たな町づくりのスタートを切りました。震災後は約5,000人規模の自治体である広野町は、帰町した町民4,000人と帰還困難区域の双葉郡内住民500人、更には復興関連事業に携わる従事者約3,500人を加えた約8,000人が本町で生活しております。

特に、双葉郡内住民と復興関連事業に携わる従事者については、多くが住民票を町に移しておらず様々な形で町に影響を与えており、震災前から生活している町民と震災後からの住民との間で課題や問題を抱えながら新たな共生社会の創出に向け行政運営にあたる必要が生じております。

広野町は、復興が未だ道なかばにあり、ふる里復興・再生を成し遂げるためには国・県の復興に資する様々な支援と被災者の生活再建に対する継続的な支援並びに原子力発電所の廃炉に向けた着実な取り組みが必要不可欠であります。

復興とは、住民一人一人の生活の中にあり、生活再建をしっかりと捉え、新しいまちづくりを成し得て、未来の子どもたちへ渡していくものであります。

広野町は、震災からの復興が前進し、再生から創出へと新しい価値観のもと新しいまちづくりに取り組み始めました。震災以降、福島第一原発の事故収束拠点として営業を休止していたJヴィレッジが平成30年夏に一部再開し、平成31年4月の全面再開を目指し復興プロジェクトを進めており、ふたば未来学園も平成31年4月の新校舎開校に向け整備が進められております。更には、私たちの希望であるふる里広野町での震災前の生活を取り戻すため、「命を守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、より質の高い生活環境の構築に向け医療福祉の充実、企業立地補助金を活用し新規企業の誘致による雇用の創出、情報技術を活用して在宅で仕事ができるテレワーク事業の導入による雇用環境の提供、若い世代の移住・定住・子育ての促進に取り組むなど、ふる里広野を取り戻し、新たな地域の創出へ向けて、将来を担う子供達が夢や希望に満ち溢れ、広野町で生まれ育ったという誇りを抱けるまちを目指します。

広野町長 遠藤 智

## ふる里復興・創生「邁進の年」

平成30年1月1日

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

年頭に当たり町民の皆様には、今年1年のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、平素から町政全般にわたり深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、広野駅東側と西側を結ぶこ線人道橋「未来のかけ橋」や県道広野・小高線に接続する町道下浅見川線、町道高萩・田中線が全線開通し、復興の拠点としての環境整備が整いつつあるなか、ふる里復興・再生に向けて継続実施している“童謡のまちづくり”が、避難生活を余儀なくされた町民の皆様のふる里を想う心を醸成したことにより、日本童謡協会から童謡文化賞を受賞しました。童謡「とんぼのめがね」が生まれ、唱歌「汽車」の舞台であることから、童謡文化の継承に努めてきたことが評価されたもので、広野町が受賞したことは、町の歴史に大きな喜びと誇りを刻みました。また、町民同士の絆の再生や交流人口の拡大を図るため、町の4大イベント（サマーフェスティバル、童謡まつり、秋まつり、ふれあいマラソン）のほか、震災後初となる集団対抗パークゴルフ大会を開催しました。更に、教育環境、子育て環境を充実させ、将来を担う子どもたちをしっかりと育成するため、早稲田大学、東日本国際大学、福島工業高等専門学校の3つの高等教育機関の研究拠点を誘致しました。研究拠点を中心としてふたば未来学園、広野小・中学校、地域の皆様と連携を図りながら、復興・再生から創生へと向かう事業を創出していきたいと思っております。11月には、平成31年4月の開校を目指し「ふたば未来学園中学校・高等学校」の新校舎の起工式が行われ、本格的な整備に着手するなど、未来へつなげる事業がスタートした一年でありました。

私は、これまで取り組んできた町の復興・再生を、新しい広野町の「創生」へと進化させ、ふるさととの歴史・伝統・文化を継承しながら新しいまちづくりを進め、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、本年を“ふる里復興・創生「邁進の年」”と位置付け、“日本一元気な町づくり”を目標に掲げて着実に力強く前進していきたいと思っております。

8割を超える皆様が帰町した中で、これまでの避難生活により心身の健康を崩された方や被災により生活に要する経済的負担に不安を抱えている方が見受けられると共に、約1千名の町民の皆様が町外で生活している厳しい現状にあります。長期間にわたる避難から生活を落ち着かせるためには一定の期間が必要であることから、医療や介護の一部負担金や保険税・保険料の免除措置や、高速道路の無料化措置を引き続き継続するよう国に対して強く訴えていきます。町民の皆様の生活再建を果たすためには、経済的な自立と生活の安定が重要であり、プレミアム付商品券の発行を32年度まで継続して取り組み、町民の皆様の経済的負担を軽減させ、生活再建を下支えしていきます。

町政運営の5つの柱である「生活再建」・「安心」・「教育」・「発展」・「情報」を基本として、町民の皆様が、ふるさと広野町で安心して暮らしていけるよう『医』・『職』・『住』の確立を図ることが、ひいては被災地双葉地方の復興・再生を支える拠点となるものであり、確実に一つひとつの施策を進めていきます。

東日本大震災並びに原子力災害から6年9ヶ月が過ぎ、節目となる震災後10年目が近づいている中で、復興・創生に向けた取組みが正念場となります。

広野町の復興に向け「継往開来」を胸に、全国の皆様からご支援をいただいている真心に応えるべく、震災からの復興が前進し、再生から創生へと新たな価値観のもと新しいまちづくりに向け邁進していきます。

本年が、皆様とともに明るい希望に向けて歩みを進める年となるよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

広野町長 遠藤 智



# 東日本大震災から7年を迎えて “日本一元気な町づくり”へ

平成30年3月11日

東日本大震災及び原子力災害から7年を迎えることとなりました。この大震災により今日に至るまで尊い命をなくされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里の復興・再生、町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けて全力で取り組んできました。本町は、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、復興に向け着実に歩みを進めています。これまで、除染や環境放射線モニタリング事業、災害公営住宅整備事業、公設商業施設整備事業等により生活環境の回復を着実に進めるとともに、避難により希薄となった町民同士の絆の再生に積極的に取り組んできました。津波被害を受けた広野駅東側では、高さ8.7mの防潮堤と10.7mに嵩上げた県道広野・小高線、幅50mの防災緑地が2Kmにわたり整備されました。また、テナントビル「広野みらいオフィス」やIT関連企業、医療施設、集合住宅が新たに立地するとともに、広野駅の東西を結ぶこ線人道橋「未来のかけ橋」や町道下浅見川線、高萩・田中線、久保田1号線が全線開通し、街並みが大きく変貌を遂げ、復興の拠点としての環境整備が整いつつあります。

このような中、昨年、継続実施している“童謡のまちづくり”が、避難生活を余儀なくされた町民のふる里を想う心を醸成したことや童謡文化の継承に努めてきたことが評価され、日本童謡協会から童謡文化賞を受賞し、町の歴史に大きな喜びと誇りを刻みました。さらに、教育環境、子育て環境を充実させ、将来を担う子どもたちをしっかりと育成するため、早稲田大学、東日本国際大学、福島工業高等専門学校の研究拠点を誘致しました。今後、この研究拠点を中心として、ふたば未来学園、広野小・中学校、地域の皆様と連携を図りながら、復興・再生から創生へと向かう事業を創出していきます。

8割を超える町民の皆さまが帰町した中、これまでの避難生活により心身の健康を崩された方や被災により生活に要する経済的負担に不安を抱えている方が見受けられるとともに、未だ800人を超える方々が町外で生活している厳しい現状にあります。生活再建を果たすためには、経済的な自立と生活の安定が重要であり、医療や介護の一部負担金や保険税・保険料の免除措置や高速道路無料化措置の継続、プレミアム付商品券の発行等により、町民の皆さまの経済的負担を軽減させ生活再建の下支えとするほか、ふる里で安心して暮らしていけるよう「医」・「職」・「住」の確立を図り各種施策を進めていきます。

双葉地方が将来にわたり持続可能なまちづくりを成すためには、双葉郡8町村の広域連携により各町村が支え合っていくことが重要であります。本町は、ふたば未来学園高等学校の開校や、帰還困難区域の被災された方のための復興公営住宅の開設、復興事業等の従事者を受け入れていることを踏まえ、新たな共生社会の実現を図り、“双葉地方の復興を支える拠点”としての役割を果たしていきます。

これまで取り組んできた町の復興・再生を新しい広野町の「創生」へと進化させ、本年を“ふる里復興・創生「邁進の年」”と位置付け、より力強く前進していきます。「継往開来」を胸に“日本一元気な町づくり”を掲げ、震災からの復興が前進し、再生から創生へと新たな価値観のもと新しいまちづくりに向け邁進してまいります。

国の復興・創生期間が終わるまで三年となりました。町の復興・創生と町民の生活再建をさらに前進させるため、まさに今が正念場であります。日々、環境が変化している中で、町民の皆さまの声を真摯に受け止め、復興・創生を成し遂げるべく、今後のまちづくりを力強く進めてまいります。

皆さま、町政への一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広野町長 遠藤 智

## 広野町ふる里復興“再生”から“創生”へ 新たなスタートを期して

平成30年10月1日

平成30年9月30日で、緊急時避難準備区域の解除から丸7年を迎えました。

広野町は、東日本大震災によって地震、津波、原子力発電所事故による複合災害に見舞われ、全町避難を余儀なくされました。今日まで、全国の皆様から様々な御厚情を賜りながら復興“再生”に取り組み、86.6%の町民の皆様の帰還を得ることができ、新たな生活を営みはじめております。

本年10月1日をふる里復興“創生”への新たなスタートの日とし、これまで町が取り組んできたふるさと復興“再生”を“創生”へと進化させ、生活再建を念頭に、新しい時代の共生社会を実現しうる「新しいまちづくり」を進め、新たなステージでの町の創生に取り組んでまいります。

復興“再生”から“創生”へと向かう中、廃炉・復興関連事業に従事されている方、帰還困難区域から避難されている方が町内で生活しており、実際に居住人口は、住民基本台帳上との人口比で約142.4%と極めて高い割合となっており、福島第一原子力発電所におけるイノベーション・コースト構想の進展に伴って、さらに割合が高まり、今後、長きに渡る課題となることが想定されます。

地方創生時代において少子高齢化社会を迎える中で、地域社会の活性化、地域人材育成のため、町の将来的なビジョンである「第5次広野町町勢振興計画」、「第2次広野町国土利用計画」及び「まち・ひと・しごと創生広野町総合戦略」に基づき各種事業を展開し、若い世代の転出抑制策や流入人口促進策を進めると共に、町民と廃炉・復興事業従事者が、地域の伝統文化や地域活性化の取り組みに参画し、信頼関係を創り上げることを展望いたします。次世代の人材育成を担うふたば未来学園中学校・高等学校の中高一貫教育の開校に向けて、地域連携を図っていきます。

「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、ふる里広野での生活再建を確かなものとしていくため「心の復興」を成し遂げ、「日本一元気な町づくり」の実現に向けて、未来への共生社会の町づくりに強く前進してまいります。

今般、豪雨災害や地震災害などの自然災害及びその他災害による緊急時に、実際に居住している方々を把握して警察や消防と連携して対応を図るため、帰還率に加え新たなデータとして「みなし居住率」をお知らせします。本年10月より、毎月、ホームページ等で公表してまいります。

広野町長 遠藤 智



町民と関係機関と共同実施の津波避難訓練 (H30.10.20)

## ふる里復興・創生「新生の年」

平成31年1月1日

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

年頭に当たり町民の皆様には、今年1年のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、町政全般にわたり深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、広野駅東側地区に駅前東口広場およびホテルが完成し、復興拠点としての整備が進展したことを始め、JRと駅周辺整備について基本協定を締結し、西口駅前広場やトイレ整備、バリアフリー化等に取り組むこととしました。浅倉橋の完成により町道中央台・山ノ神線が開通したことに加え、広野橋が完成し、交通の利便性が大きく向上しました。ほ場整備事業や下浅見川地区の営農再開へ向けた復旧事業を実施したほか、町の新たな特産品として期待されるバナナ栽培事業もスタートし、農業の再生に向けて着実に前進しました。広野火力発電所においてIGCCの整備が始まり、工業団地には企業の進出が相次ぐなど、産業振興の面でも大きく進展しました。兵庫県たつの市と「童謡の里づくりのまち」交流協定を締結し、童謡の普及、啓発等に取り組み、童謡誕生100年の節目を迎えたことにちなんで、「第24回ひろの童謡まつり」において、子どもたちの豊かな情操や創造性を育むまちとして「童謡のまち」宣言を行いました。福島復興のシンボルであるJヴィレッジが、当町と同様に震災からの復興拠点としての役割を果たし、昨年7月に一部再開を果たしました。本年春のJヴィレッジ新駅の設置に向け、起工式が執り行われました。Jヴィレッジ再開を町の交流人口拡大につなげるため、新たに広野駅周辺および二ツ沼総合公園の復興まちづくり計画策定に着手しました。中断していた浅見川地区の浜下り神事が8年振りに再開するなど、これまで積み重ねてきた多くの取り組みが、着実に成果となって現れた一年でありました。

東日本大震災ならびに原子力災害からまもなく9年目を迎えようとしております。復興が着実に進み、新たな課題に直面し、乗り越えながら取り組んでいる現状にあります。

私は、ふるさと広野町の歴史、伝統、文化に対する誇りを胸に、本年を“ふる里復興・創生「新生の年」”と位置付け、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、“日本一元気な町づくり”を目標に掲げ、震災から新しい時代の、新たなまちづくりに向けて、全身全霊、全力で取り組んで参ります。

約9割近くの町民の皆さまが帰町した今日、これまでの避難生活により心身の健康を崩された方や被災により生活に要する経済的負担に不安を抱えている方が見受けられるとともに、約600人のを超える町民の皆さまが町外で生活している厳しい現状にあります。町民の生活再建のため、医療や介護の一部負担金ならびに保険料・保険料の免除措置や高速道路の無料化措置を引き続き継続するよう強く求めていくとともに、プレミアム付商品券の発行を平成32年度まで継続して取り組んでいきます。当町の高齢化率30.4%と高い割合であることから、通院や買い物などのための移動手段がない高齢者の皆さまが利用しやすくなるよう、町民バスのコース見直しに取り組めます。

また、町には、廃炉・復興関連事業に従事される方々が多数滞在されており、実際の居住者数と住民基本台帳の人口比であるみなし居住率は、約140%にあります。これからの双葉地方の将来を見据え、震災から広野町の果たしてきた役割を踏まえ、一時的に滞在されている皆さまをはじめ、新しく住宅を求める若者などに向け、広野駅東側地区への住宅団地の造成など、定住人口の拡大に向けた取り組みを進めて参ります。

さらに、ふたば未来学園は本年4月に新校舎が完成し、中高一貫校として開校するほか、認定こども園が開園いたします。子育て環境を整備し、若い世代が安心して暮らせるまちづくりに力強く取り組んで参ります。

広野町の復興“創生”に向け「継往開来」を胸に、全国の皆さまから御支援をいただいている真心に応えるべく、これらを始めとして困難な課題に対して挑戦し、新しい時代の共生社会の実現に向けて着実かつ確実に前進して参ります。

町政運営の5つの柱である「生活再建」・「安心」・「教育」・「発展」・「情報」を基本として、町民の皆様が、ふるさと広野町で安心して暮らしていけるよう「医」・「職」・「住」の確立を図ることが、ひいては被災地双葉地方の復興・再生を支える拠点となるものであり、確実に一つひとつの施策を進めていきます。

本年が、皆様とともに明るい希望と夢に向かって、飛躍の年となるよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

広野町長 遠藤 智

## 東日本大震災から8年を迎えて “日本一元気な町づくり”へ

平成31年3月11日

東日本大震災及び原子力災害から8年を迎えることとなりました。この大震災により今日に至るまで尊い命をなくされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里の復興・再生、町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けて全力で取り組んできました。本町は、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、復興に向け着実に歩みを進めています。これまで、除染や環境放射線モニタリング事業により生活環境の回復を着実に進めるとともに、津波被害を受けた広野駅東側では防波堤、嵩上げた県道広野・小高線、防災緑地が整備され、広野町で生活する皆さまの命を守り、安心して暮らすことができるまちづくりが進展して参りました。災害公営住宅整備、公設商業施設整備、医療福祉施設の充実を図り、居住環境の整備に取り組んで参りました。広野駅東側整備事業においては、広野駅前東口広場が完成したほか、ビジネスホテルが立地し、これまでに整備した各種施設と合わせ、復興の拠点としての環境整備が整いつつあります。

このような中、福島復興のシンボルであるJヴィレッジが、当町と同様に震災から復興拠点としての役割を果たし、昨年7月に一部再開を果たしました。本年4月には全面再開を迎えるとともに、Jヴィレッジ新駅の開業が予定されています。Jヴィレッジの再開を町の交流人口拡大につなげ、賑わいを創出して参ります。さらに、本年3月9日には平田村、西会津町と「浜・中・会津友好交流協定」を締結しました。これまで培ってきた親善関係を基に教育・文化・産業などの幅広い分野で交流し、三町村の発展につなげるとともに、大災害発生時に備え、地域の異なる浜・中・会津それぞれに位置する3町村が協働体制を構築することは、住民の皆さまの安心・安全の確保に大きく寄与するものと確信しております。

約9割の皆さまが帰町した今日、生活再建のため、医療や介護の一部負担金や保険税・保険料の免除措置や高速道路無料化措置を引き続き継続するよう強く求めていくとともに、プレミアム付商品券の発行等により、町民の皆さまの経済的負担を軽減させ生活再建を下支えして参ります。避難生活により心身の健康を崩された方が見受けられるとともに、当町の高齢化率は30.6%と高い割合であることから、「住民一人ひとりが幸せに暮らせる町、社会の実現」を目指し、「福祉のまちづくり」を宣言したところであります。医療機関及び社会福祉協議会と連携して、医療・介護・福祉の様々な課題に対し迅速かつ適切に対応できる体制を構築して参ります。

これからの双葉地方の将来を見据え、震災から広野町が果たしてきた役割を踏まえ、廃炉・復興関連事業のため一時的に滞在されている皆さまをはじめ、新しく住宅を求める若者等に向け、広野駅東側地区への住宅団地の造成等、定住人口の拡大に向けた取組みを進めて参ります。

これまで取り組んできた町の復興・再生を新しい広野町の「創生」へと進化させ、本年を“ふる里復興・創生「新生の年」”と位置付け、震災から新しい時代の、新たなまちづくりに向けて、全力で取り組んで参ります。「継往開来」を胸に“日本一元気な町づくり”を掲げ、困難な課題に対して挑戦し、新しい時代の共生社会の実現に向けて着実かつ確実に前進して参ります。

国の復興・創生期間が終わるまで2年となりましたが、原子力災害被災地の復興・創生には中長期的な取組みが必要であります。国に対しては、復興・創生期間後も前面に立って復興に取り組むよう強く求めていくとともに、町として復興・創生期間内に成すべきことは、しっかりと捉え、確実に成し遂げるべく、力強く歩んで参ります。

皆さま、町政への一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広野町長 遠藤 智

## 平成三十年度 広野幼稚園修了式祝辞

平成31年3月20日

日、一日と暖かさが感じられ、ここ築地ヶ丘にも春が一步ずつ訪れようとしています。  
広野幼稚園二十九名の修了児の皆さん。皆さんは、立派に成長されて、今日を迎えることになりました。幼稚園修了おめでとうございます。

幼稚園で先生やお友達と過ごした沢山の楽しかった思い出をいつまでも忘れないでください。  
四月からは、元気一杯に、小学校に通ってください。  
お兄さん、お姉さん、そして小学校の先生もお会いできる日を心待ちにしています。

ご家族の皆様申し上げます。ここまで、慈しみ育てられましたお子様が、こんなに大きく成長し、今日の修了式を迎えられました。

東日本大震災及び原子力災害以降、今日まで様々なご苦労があったことと存じますが、それだけに喜びもひとしおのことと存じます。誠におめでとうございます。

広野町は、本年をふる里復興・創生「新生の年」と位置付け、この春、新たに保護者の皆様が安心して子育てができる幼保連携型認定こども園を開園いたします。長きにわたり、多くの園児の門出を見送ってまいりましたこの幼稚園舎はその役目を終えることとなります。

広野こども園におきましても、これまで以上に一人一人の子どもの育成に配慮したきめ細かな保育・教育を実践してまいります。

結びに、これまで幼稚園児をご指導くださいました園長先生はじめ、諸先生方、また、深い愛情をもって育てられましたご家族の皆様に対し、深甚なる敬意と謝意を表しますとともに、お子様の健やかな成長と、ご臨席を賜りました皆様のご多幸を心から御祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

広野町長 遠藤 智



広野幼稚園舎で行われる最後の運動会

## 平成三十年度 広野町保育所修了式祝辞

平成31年3月27日

皆様、本日、広野町保育所修了式を迎えるにあたり、お祝いを申し上げます。保育所を修了される、うさぎ組十一名、りす組七名、ひよこ組六名のよい子の皆さん、修了誠におめでとうございます。優しい先生やお友達と一緒に過ごした、楽しい思い出を持って、四月からは広野こども園に入園されお兄さん、お姉さんと一緒に元気に過ごして下さい。

ご家族の皆様に申し上げます。

ここまで慈しみ育んでこられましたお子様が、立派に成長し、本日の修了式を迎えられましたこと、感激もまたひとしおのことと存じます

震災後丸八年が経過しました。保育所では、生き生きとした生活体験を通して、感性豊かに成長できるよう、ご家族の皆様のご理解をいただきながら、職員一同努めて参りました。

これまでの、ご家族の皆様のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

町としましては、未来を託す子供たちの健やかな成長を育み、保護者の皆様が安心して子育てができる環境を整備するため、「幼保連携型認定こども園」の整備に取り組み、四月からは「広野こども園」として開園いたします。

これからも、保護者の皆様が安心して子育てができる支援体制を図って参りますので、御理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、お子様を深い愛情で育てこられたご家族の皆様と保育所児童をご指導下さいました職員の皆様に敬意を表すると共に、保育所を巣立つお子様の健やかな成長と、ご臨席の皆様のご健勝ご多幸を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

本日は誠におめでとうございます。

広野町長 遠藤 智



解体前の広野町保育所

# 広野町立広野こども園開園・入園式

平成31年4月6日

春光うらかな季節を迎え、平成から令和へと新たな時代の幕開けを迎える今日の佳き日に、広野町立広野こども園の開園式並びに入園式にあたり、ご挨拶を申し上げます。

ただいま、子どもたちにより元気な「開園宣言」が行われ、広野こども園「ひろぱーく」の新たな歴史の一ページが開かれました。

町は、未来を託す子どもたちの健やかな成長を育み、ご家族の皆様が安心して子育てができる環境を整えるため、老朽化が進み、震災で痛みの激しい幼稚園、保育所を統合し、幼保連携型認定こども園の整備に取り組み、開園式を迎える運びとなりました。国、県、関係機関の皆様のご支援、ご協力に深く感謝申し、敬意を表します。

ご来賓の皆様ご臨席の下、子どもたちを迎え、広野こども園「ひろぱーく」が開園できますことは、この上ない喜びであり感謝の念に堪えません。

78名のよい子の皆さんご入園おめでとうございます。これから、たくさんのお友達と一緒に、楽しいこども園生活が始まります。先生のお話を良く聞き、お兄さんやお姉さん達をお手本として、みんな仲良く楽しいこども園生活を送って下さい。

ご家族の皆様申し上げます。本日はお子様のご入園、誠におめでとうございます。今日のこの晴れの日を迎え、限りない夢と希望を胸に入学されたお子様を、慈しみ育てられましたご家族の皆様のお喜びもひとしおのことと拝察し、心からお祝いを申し上げます。健やかな成長時期において、子ども園と家庭が互いに協力、信頼し合い、子ども園、家庭、地域社会の連携にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

子どもたちが元気に遊び、未来へ大きく羽ばたいてもらいたいとの願いと、幼児から小・中・高校生が集い、海が見える自然豊かな広野の丘に立地することから、子どもたちにも親しみやすく、永く愛してもらえるこども園となることを願い、愛称を「ひろぱーく」と名付けました。

この春、中央台には、小学校、児童館に加え、広野こども園が開園し、県立ふたば未来学園中学校・高等学校の開校、築地が丘の町立広野中学校を含めた新たな教育の丘が形成されました。

魅力ある広野町の教育の実現に向け、広野町教育大綱、広野町教育ビジョン、つなぐ教育を策定し、幼小中の連携教育を始めとした学校の在り方について取り組んできました。子ども園、家庭、地域が連携しながら、「子供たちがのびのびと育ち笑顔が輝く広野町」を目指し、さらに取り組んで参ります。復興からの子どもたちを取り巻く環境変化の中で、生活の安心・安全の徹底に取り組んでいきます。

広野こども園「ひろぱーく」は、園長をはじめ職員一同、お子様の安全・安心を第一に考えた保育を行って参ります。

皆様のご理解、ご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、子どもたちの健やかな成長と、ご臨席の皆様のご健勝、ご多幸、をご祈念申し上げ、開園・入園式に際しましての挨拶と致します。

広野町長 遠藤 智

## ふたば未来学園中学校開校式・中学校高等学校入学式

平成31年4月8日

春光うらかな季節を迎え、平成から令和へと新たな時代の幕開けを迎える今日の佳き日に、福島県知事様、国を始め関係各位の皆様の大なる御尽力によりまして、新たな県立中高一貫校が、双葉地区教育長会の要望を受け、平成二十五年十二月、知事の開校の設置表明から、平成二十七年四月の高等学校開校を経て、五年五か月の時が経過し、本日、ふたば未来学園中学校・高等学校が地域に開かれた学び舎として完成し、開校式並びに入学式を迎えました。現在、被災した自治体において、ふるさとでの生活を取り戻すため、復興に懸命に取り組んでいる最中、避難生活から子ども達の姿を受け止め、感無量であり、御支援を賜りました皆様様に深く感謝を申し上げ、敬意を表する次第であります。

希望を胸に入学された新入生の皆さん、ご入学、誠におめでとうございます。双葉地区教育構想のもと、震災後、富岡町から猪苗代町に拠点を移し、全国で活躍をされている富岡第一中学校から転入された、どんな状況でも諦めずに戦う伝統を持つバドミントン部の二年生、三年生の皆さん、レスリング部の二年生の皆さん、本日、中学校、高等学校に入学された皆さんを、地元双葉地方住民の皆様が心ひとつとなり、ご歓迎申し上げます。

ご家族の皆様申し上げます。本日は、ご入学、誠におめでとうございます。今日のこの晴れの日を迎え、限りない夢と希望を胸に入学されたお子様を、慈しみ育てられました、ご家族の皆様のお喜びもひとしおのことと拝察致し、心からお祝いを申し上げます。

ふたば未来学園は、平成二十九年三月に休校した双葉地方の五つの高校の伝統・文化を継承し、未来創造型教育の展望から「変革者たれ」の建学の精神のもと、グローバルリーダーの輩出に向け、開校されました。

現在、東日本大震災からの未曾有の複合災害に見舞われた双葉地方の復興・再生は、大変に厳しく道半ばにあります。

皆さんにおかれましては、被災地の学校、新たな学び舎で、お一人おひとりのふる里が、復興に向かって前進していく姿を見つめながら、中学校・高等学校生活を仲良く力を合わせ送っていただきたいと思っております。

皆さんに、福島県を築いてきた先人の偉業を受け継ぎ、東日本大震災からの複合災害を乗り越え、未来を切り拓く「継往開来」という言葉を贈りたいと思っております。

復興とは、ふる里へ、人々の願いに向かって努力し、自らの真心を尽くすことにより、被災地に希望の未来が築かれていくものと信じて取り組んでいます。

皆さんは、人生の展望に向けて、「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」の精神で、正面に立ち向かい、希望に満ちた学校生活を送っていただきたいと思っております。キャンパスは海が見える自然豊かな広野の教育の丘、町並みと里山の接点にあり、お一人おひとりが、思う存分、志を持って大いに学び、活躍して頂きたいと思っております。

私達は、福島県、双葉地方地域連携を深め、皆さんを応援していきます。校長先生、教職員の皆様。建学の精神を継承し、未来を担う若人の将来の展望に向けて、開校の新たな門出に立ち、さらなる御尽力を賜りますよう、何卒、よろしく願い申し上げます。

結びとしまして、ふたば未来学園中学校・高等学校の新たな門出にあたり、ふたば未来学園が夢と希望に向かって大きく飛躍し、未来に光り輝くことを御祈念申し上げ、御臨席の皆様のお健勝と御隆盛をお祈り申し上げまして、御祝いの言葉といたします。

広野町長 遠藤 智



### 3 全国からの支援

#### 政府からの人的支援

内閣府 沖縄総合事務局

復興庁 復興庁

財務省 東北財務局 / 関東財務局 / 東海財務局

農林水産省 関東農政局 / 東海農政局 / 近畿農政局 / 北陸農政局

経済産業省 経済産業省 / 資源エネルギー庁 / 中小企業庁  
特許庁 / 北海道経済産業局 / 東北経済産業局

#### 交流先自治体の一覧

福島県	
福島県	職員派遣
いわき市	避難所設置
西会津町	その他(イベントによる交流)
棚倉町	避難所設置
塙町	避難所設置
石川町	避難所設置 その他(イベントによる交流)
平田村	避難所設置 その他(イベントによる交流)
浅川町	避難所設置
小野町	災害時相互応援協定 避難所設置 その他(イベントによる交流)

埼玉県	
三郷市	災害時相互応援協定 職員派遣 避難所設置 その他(イベントによる交流)

千葉県	
千葉市	職員派遣

東京都	
東京都	職員派遣
港区	職員派遣

東京都	
新宿区	職員派遣
墨田区	職員派遣
江東区	職員派遣
品川区	職員派遣
目黒区	職員派遣
大田区	職員派遣
世田谷区	職員派遣
渋谷区	職員派遣
中野区	職員派遣
杉並区	職員派遣
北区	職員派遣
荒川区	職員派遣
板橋区	職員派遣
練馬区	職員派遣
足立区	職員派遣
葛飾区	職員派遣
江戸川区	職員派遣

神奈川県	
神奈川県	職員派遣
茅ヶ崎市	職員派遣

長野県	
長野県	職員派遣

岐阜県	
岐阜市	職員派遣

静岡県	
静岡市	職員派遣
伊東市	災害時相互応援協定 職員派遣 その他(イベントによる交流)
御殿場市	その他(JFAアカデミー)

愛知県	
一宮市	職員派遣
愛西市	職員派遣
清須市	職員派遣
津島市	職員派遣

京都府	
京都市	職員派遣

大阪府	
大阪府	職員派遣
高槻市	職員派遣

鳥取県	
日吉津村	職員派遣

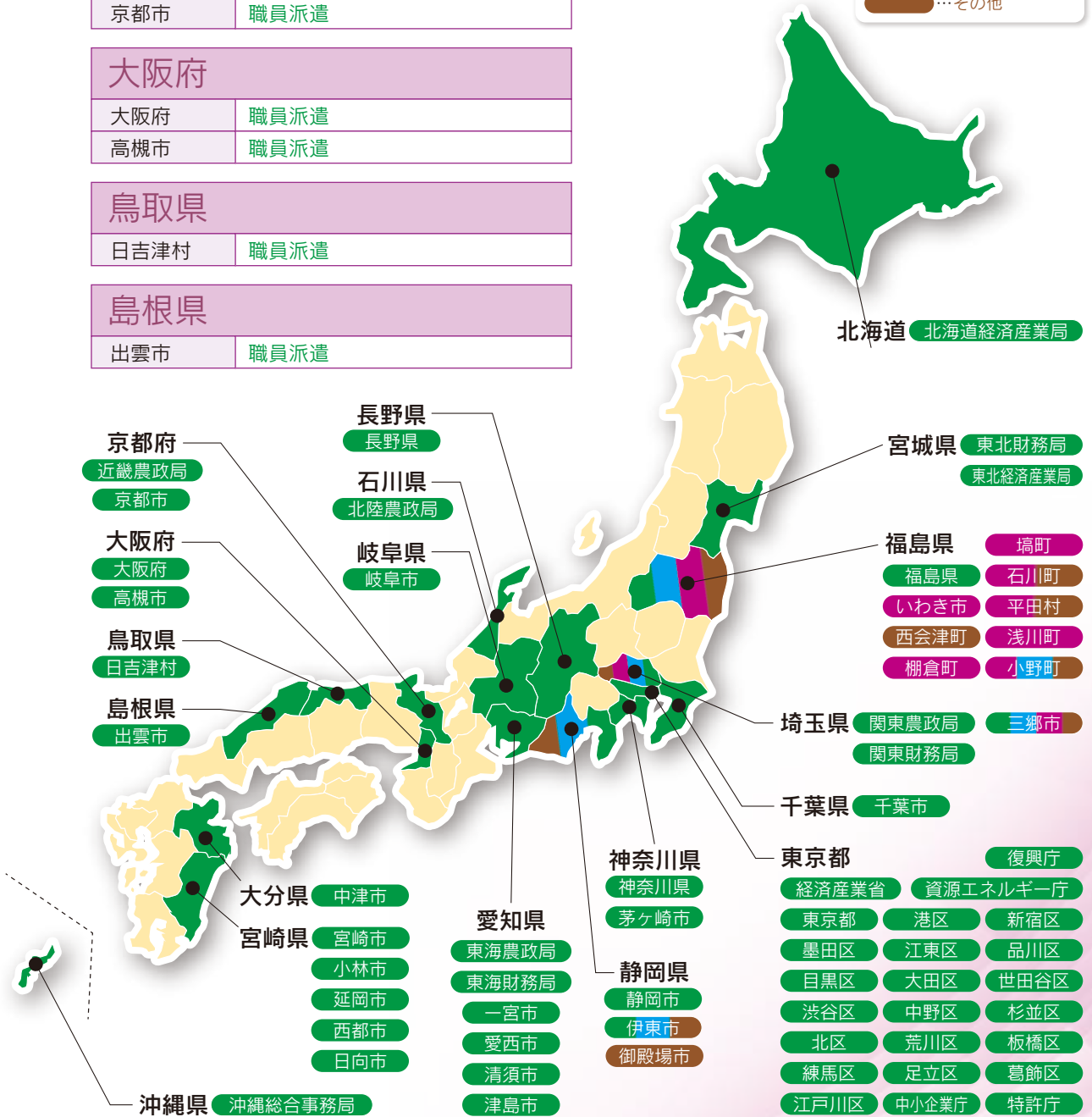
島根県	
出雲市	職員派遣

大分県	
中津市	職員派遣

宮崎県	
宮崎市	職員派遣
小林市	職員派遣
延岡市	職員派遣
西都市	職員派遣
日向市	職員派遣

※全国地方公共団体コード順

- …災害時相互応援協定
- …職員派遣
- …避難所設置
- …その他



## 4 町民の町外居住先

町民の町外居住先は以下のとおりで、614名が町外に居住されております。（平成31年4月末現在）

都道府県名	市区町村名
宮城県	仙台市
	石巻市
秋田県	秋田市
福島県	福島市
	会津若松市
	郡山市
	いわき市
	田村市
	南相馬市
	石川町
茨城県	水戸市
	古河市
	結城市
	常総市
	北茨城市
	ひたちなか市
	城里町
	利根町
栃木県	宇都宮市
	栃木市
	真岡市
	大田原市
群馬県	高崎市
埼玉県	さいたま市
	川口市
	春日部市
	羽生市
	越谷市
	蕨市
	和光市
	桶川市
	久喜市
	三郷市
	千葉県
船橋市	

都道府県名	市区町村名
千葉県	松戸市
	成田市
	市原市
	柏市
	八千代市
	我孫子市
東京都	袖ヶ浦市
	新宿区
	墨田区
	江東区
	大田区
	世田谷区
	杉並区
	北区
	板橋区
	練馬区
	足立区
	葛飾区
	江戸川区
	府中市
昭島市	
町田市	
稲城市	
神奈川県	横浜市
	川崎市
	相模原市
	寒川町
山梨県	笛吹市
静岡県	熱海市
兵庫県	姫路市
岡山県	岡山市
福岡県	北九州市
	豊前市
宮崎県	宮崎市

福島県広野町  
東日本大震災の記録Ⅲ

第6章

# 資料で見る復興



平成 29 年 12 月 7 日  
広野幼稚園みかん狩り

# 1 広野町が締結した主な協定

※協定名に記載の番号は「福島県広野町東日本大震災の記録Ⅱ」からの継続番号

平成28年4月25日

## 11 あぶくま信用金庫との地域密着総合連携協定

広野町とあぶくま信用金庫は、地域の活性化と住民サービス向上の実現を目的とした地域密着総合連携協定を締結しました。協定締結式では、あぶくま信用金庫の太田福裕理事長と遠藤町長がそれぞれ協定書に署名しました。この協定により、人口減少対策、地域経済活性化の他、地域の安全・安心等について連携した取組が可能となりました。



**広野町とあぶくま信用金庫との地域密着総合連携協定書**

<p>【目的】 第1条 本協定は、相互が協定目的を達成することにより、双方の発展を促進し、住民サービスの向上を図ることに資することとする。</p> <p>【連携事項】 第2条 双方は、協定目的を達成するために、協定目的の範囲内において、以下の事項について連携するものとする。                  (1) 人口減少対策・地域経済活性化に関すること                  (2) 地域経済の発展および雇用の創出に関すること                  (3) 災害対策に関すること                  (4) 地域づくり推進に関すること                  (5) その他協定目的の達成のために必要と認められること                  3. 双方は、協定目的の達成のために必要と認められる範囲内において、協定目的の達成に資するものとする。</p> <p>【その他】 第3条 双方は、協定目的の達成のために、協定目的の範囲内において、協定目的の達成に資するものとする。</p> <p>【協定の成立】 第4条 双方は、協定目的の達成のために、協定目的の範囲内において、協定目的の達成に資するものとする。</p>	<p>【署名】 第5条 本協定は、協定目的の達成のために、協定目的の範囲内において、協定目的の達成に資するものとする。</p> <p>【協定の成立】 第6条 本協定は、協定目的の達成のために、協定目的の範囲内において、協定目的の達成に資するものとする。</p> <p style="text-align: center;">協定書 署名 遠藤 智 太田福裕</p>
--	--

広野町

あぶくま信用金庫



平成28年6月2日

# 12 いわき信用組合との連携に関する協定

広野町といわき信用組合は、地域社会の発展、地域経済の活性化及び住民サービス向上を目的とした連携協定を締結しました。協定式では、いわき信用組合の江尻次郎理事長と遠藤町長が協定書に署名しました。今後は双方が連携して町民の企業・創業や経営支援に努めるほか、企業誘致や投資の促進及び販路拡大などについて協力できるようになりました。



**広野町といわき信用組合との連携に関する協定書**

広野町(以下「甲」という。)といわき信用組合(以下「乙」という。))は、相互の連携により、次のとおり協定を締結する。

**第1条(目的)**  
本協定は、甲及び乙が包括的な連携のもと、相互に緊密に連携しながら双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進することにより、広野町の地域社会の発展と地域経済の活性化、及び町民サービスの向上に資することを目的とする。

**第2条(連携事項)**  
甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。なお、具体的な内容については両者協議の上、定めることとする。  
 ① 起業・創業及び経営支援に関すること  
 ② 企業誘致及び投資促進に関すること  
 ③ 人材育成及び雇用創出に関すること  
 ④ 販路拡大及びビジネスマッチングの支援に関すること  
 ⑤ 農林水産業の6次産業化等の振興に関すること  
 ⑥ 中心市街地活性化及び観光の推進に関すること  
 ⑦ 定住促進及び子育て支援等に関すること  
 ⑧ 町の助成・支援制度の金融支援に関すること  
 ⑨ 災害時における支援に関すること  
 ⑩ その他、両者が協議して必要と認める事項

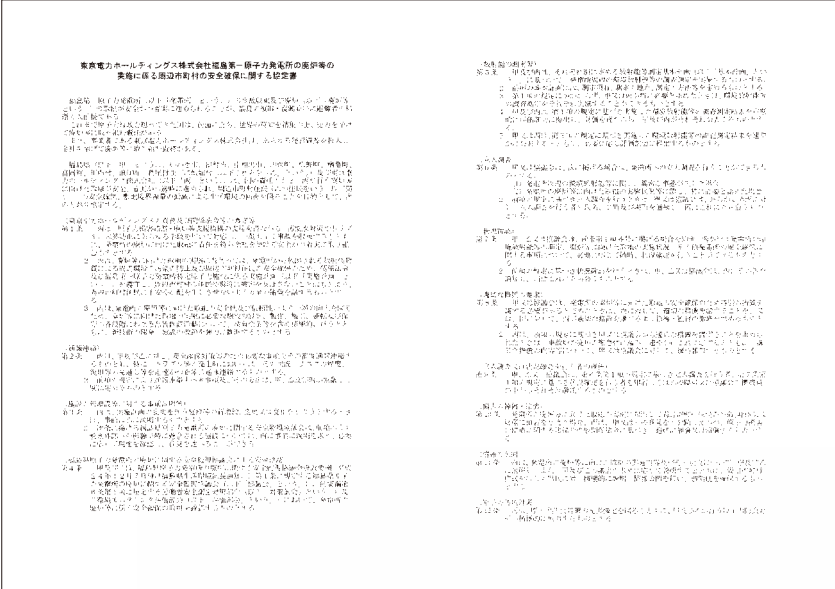
**第3条(守秘義務)**  
甲及び乙は、本協定に基づく活動において、相手方より知り得た情報のうち、「秘密情報」として相手方が指定したものについては、本協定の有効期間内および有効期間終了後を問わず、第三者に対して開示または漏洩してはならない。ただし、事前に相手方の了承を得た場合は、この限りではない。

**第4条(有効期間)**  
本協定は協定締結の日から発効し、有効期間は平成29年3月31日までとする。ただし、期間終了の3か月前までに、甲及び乙のいずれからも協定終了の申し入れを行わないと



# 13 福島第一原子力発電所周辺市町村の安全確保協定

広野町、福島県、いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、浪江町、葛尾村並びに飯館村と東京電力ホールディングス株式会社は、福島第一原子力発電所の事故収束及び廃炉の取組が安全かつ着実に進められることが、福島県の復興・復興並びに避難者帰還の大前提であるという共通認識のもと、作業時等における有事に際しては迅速かつ正確な通報連絡規定、「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」による安全確認の実施規定、発電所への立入調査規定など、福島第一原子力発電所の周辺市町村住民の安全確保及び敷地境界線量の低減による生活環境の回復を図ることを目的とした協定を締結しました。





平成28年10月18日

# 14 道の駅設置に関する協定

広野町と国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所は、道の駅の設置に関する協定を締結しました。締結式には国土交通省東北地方整備局の松田和香磐城国道事務所長と遠藤町長が協定書に署名しました。この協定は、広野町に整備する道の駅について、道路利用者の利便性、快適性の向上及び地域振興を目的に、国と町が協力し合うことを目的としています。





平成28年11月28日

## 15 広野町と小野町の地域間交流に関する協定

広野町と小野町は、地域間交流に関する協定を締結しました。東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により全町避難を余儀なくされた広野町が、役場機能、災害対策本部及び避難所を小野町内の小野町民体育館に移転させていただいたことを契機に、平成25年3月に「災害時における相互応援に関する協定」を締結しており、今回は両町のこれまで以上の友好的交流を促進させることを目的に協定を締結しました。





平成28年12月8日

## 16 東北電力株式会社相双営業所との 大規模災害時の相互協力に関する協定

広野町と東北電力株式会社相双営業所は、地震・台風・大雪等の大規模災害時に広域かつ長期的な停電が発生した場合、双方が連携して電力設備を円滑に復旧し、住民の生活と安全を確保することを目的とした連携協定を締結しました。協定式では、東北電力株式会社相双営業所の星 幸一所長と遠藤町長が協定書に署名しました。この協定により、大規模災害に伴って東北電力株式会社相双営業所の電力設備に甚大な被害が発生した場合など、電力復旧のための拠点を予め指定・合意することで、より円滑な復旧作業を開始することができます。



1. 目的  
2. 協定の範囲  
3. 協定の目的  
4. 協定の期間  
5. 協定の締結

6. 協定の運用  
7. 協定の改正  
8. 協定の廃止  
9. 協定の適用  
10. 協定の署名

表 1 災害時における電力復旧のための拠点指定

名称	所在地
1. 広野町立広野小学校	〒987-0101 福島県東白川郡広野町大字広野1-1-1
2. 広野町立広野中学校	〒987-0101 福島県東白川郡広野町大字広野1-1-1
3. 広野町立広野高等学校	〒987-0101 福島県東白川郡広野町大字広野1-1-1
4. 広野町立広野公民館	〒987-0101 福島県東白川郡広野町大字広野1-1-1
5. 広野町立広野体育館	〒987-0101 福島県東白川郡広野町大字広野1-1-1
6. 広野町立広野図書館	〒987-0101 福島県東白川郡広野町大字広野1-1-1
7. 広野町立広野児童遊園地	〒987-0101 福島県東白川郡広野町大字広野1-1-1
8. 広野町立広野公園	〒987-0101 福島県東白川郡広野町大字広野1-1-1
9. 広野町立広野運動場	〒987-0101 福島県東白川郡広野町大字広野1-1-1
10. 広野町立広野市民会館	〒987-0101 福島県東白川郡広野町大字広野1-1-1

平成28年12月12日

# 17 株式会社東邦銀行との包括連携協定

広野町と株式会社東邦銀行は、地方創生に対する取組みに多方面で連携協力し、復興と地域の活性化を図ることを目的とした連携協定を締結しました。協定式では、株式会社東邦銀行の北村清士取締役頭取と遠藤町長が協定書に署名しました。今後は双方が連携して復興、災害対策及び地域経済の活性化などについて取り組むことができるようになりました。



**広野町と株式会社東邦銀行との包括連携協定書**

広野町（以下「町」という。）と株式会社東邦銀行（以下「銀行」という。）は、一帯の復興と地域活性化の促進の一環として協定を締結し、相互に連携協力し、復興と地域の活性化を図ることを目的とした包括連携協定（以下、「協定」という。）を締結した。

第1条 この協定は、町及び銀行の相互間の連携を図ることに伴い、「地方創生」における両者の協力を促進し、地域の活性化を一層促進し、復興と地域の活性化を図ることを目的とする。

第2条 町及び銀行は、地方創生の総合的推進及び協定の目的を達成するため、協定の範囲内で連携協力し、以下の事項に取り組むものとする。

- (1) 両者の連携促進のための協議、実施方針の策定等。
- (2) 協定の目的達成に資すること。
- (3) 両者の連携促進のための協議、実施方針の策定等。
- (4) 協定の目的達成に資すること。
- (5) 協定の目的達成に資すること。
- (6) その他協定の目的達成に資すること。

第3条 協定の目的達成に資する事項の連携協力については、町と銀行の間、協定を締結し、実施するものとする。

第4条 協定の目的達成に資する事項の連携協力を実施することにより、協定の目的達成に資することができるものがあるときは、協定の目的達成に資することとする。

第5条 協定の目的達成に資する事項の連携協力を実施することにより、協定の目的達成に資することができるものがあるときは、協定の目的達成に資することとする。

平成28年12月12日

甲：福島県双葉郡広野町大字下北迫字富代替3-6  
 広野町長

乙：福島県福島市大町3番2-5号  
 株式会社東邦銀行  
 取締役頭取

平成29年1月11日

## 18 純真学園大学との協定

広野町と純真学園大学は、放射性物質の測定及び人体・環境への影響調査、放射性物質に係る調査研究及び情報共有、自然・環境、人材育成・教育の分野において連携することを目的とした協定を締結しました。協定式では、純真学園大学の福田庸之助学長と遠藤町長が協定書に署名しました。この協定により、同学園は広野町内における環境放射線量や放射性物質含有量等の調査し、広野町は正確な情報提供や助言を求めることができるようになりました。



純真学園大学と広野町との  
放射性物質の測定及び人体・環境への影響調査及び連携協力に関する協定書

純真学園大学を甲とし、広野町を乙として、甲乙両当事者は、その連携・協力に関する基本的事項について、次の通り協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、関係法令の下、甲及び乙が相互に緊密な連携・協力を行うことにより両機関の振興発展を図るため、放射性物質の測定及び人体・環境への影響調査、放射性物質に係る調査研究及び情報共有、自然・環境、人材育成・教育の分野において連携・協力することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 前条に基づく連携・協力の内容は次のとおりとする。

- 1 放射性物質の測定及び人体・環境への影響調査に関すること
- 2 放射性物質に係る調査研究及び情報共有に関すること
- 3 自然・環境に関すること
- 4 人材育成・教育に関すること
- 5 その他両機関が必要と認める事項

2 乙は、前項に定める実施事項に係る費用を負担する。

(協議事項)

第3条 連携・協力の形式に関しては、両機関でその都度協議して定めるものとする。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成30年3月31日までとする。

2 前項の期間満了の日の3ヶ月前までに、甲乙いずれからも特段の意思表示がないときは、この協定の有効期間は1年間更新されるものとし、その後もまた同様とする。

(その他)

第5条 この協定に定めのない事項または疑義が生じた事項は、その都度甲乙協議して定めるものとする。

2 この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名のうえ、各自その1通を保有する。

平成29年 1月11日

甲 福島県福島市南区築紫丘1-1-1  
純真学園大学  
学長 福田庸之助

乙 福島県茨城県広野町大字下北迫字番代55番地  
広野町長 遠藤 智

平成29年3月6日

# 19 清水建設株式会社との津波時における一時避難施設としての使用に関する協定

広野町と清水建設株式会社は、津波時における一時避難施設としての使用に関する協定を締結しました。この協定は、津波が発生または発生するおそれがある場合において、清水建設株式会社が所有する施設（広野みらいオフィス）を広野町が一時避難施設として使用するための協定です。この協定により、有事に際しては広野みらいオフィスの2階から6階の共用部分を一時避難場所として使用することができるようになりました。

**津波時における一時避難施設としての使用に関する協定書**

広野町と清水建設株式会社は、津波が発生または発生するおそれがある場合において、清水建設株式会社が所有する施設（広野みらいオフィス）を広野町が一時避難施設として使用するための協定を締結しました。この協定により、有事に際しては広野みらいオフィスの2階から6階の共用部分を一時避難場所として使用することができるようになりました。

**目的**  
 広野町と清水建設株式会社は、津波が発生または発生するおそれがある場合において、清水建設株式会社が所有する施設（広野みらいオフィス）を広野町が一時避難施設として使用するための協定を締結しました。この協定により、有事に際しては広野みらいオフィスの2階から6階の共用部分を一時避難場所として使用することができるようになりました。

**協定の範囲**  
 本協定は、広野町と清水建設株式会社の間で締結され、清水建設株式会社が所有する施設（広野みらいオフィス）の2階から6階の共用部分を一時避難場所として使用することを目的とする。

**協定の有効期間**  
 本協定は、平成29年3月6日から平成30年3月5日まで有効とする。

**協定の締結**  
 本協定は、広野町と清水建設株式会社の代表者が署名捺印し、互に1部ずつを保持する。



**協定の目的**  
 本協定の目的は、津波が発生または発生するおそれがある場合において、清水建設株式会社が所有する施設（広野みらいオフィス）を広野町が一時避難施設として使用するための協定を締結することである。

**協定の範囲**  
 本協定は、広野町と清水建設株式会社の間で締結され、清水建設株式会社が所有する施設（広野みらいオフィス）の2階から6階の共用部分を一時避難場所として使用することを目的とする。

**協定の有効期間**  
 本協定は、平成29年3月6日から平成30年3月5日まで有効とする。

**協定の締結**  
 本協定は、広野町と清水建設株式会社の代表者が署名捺印し、互に1部ずつを保持する。

**協定の費用**  
 本協定の締結に際しては、清水建設株式会社から広野町へ協定の締結費用が支払われる。

**協定の解除**  
 本協定は、清水建設株式会社から広野町へ協定の解除費用が支払われる。

**協定の争い**  
 本協定の締結に際しては、清水建設株式会社から広野町へ協定の争い費用が支払われる。

**協定のその他**  
 本協定は、清水建設株式会社から広野町へ協定のその他費用が支払われる。



平成29年5月24日

## 20 静岡県伊東市との友好都市提携調印

静岡県伊東市と友好都市提携調印式が行われました。伊東市の佃市長が来庁し、友好都市提携書に遠藤町長とそれぞれ署名しました。震災後、伊東市は災害時の相互応援協定を締結するとともに、市職員の派遣や支援物資の提供など、広野町の震災復興に多大なるご尽力をいただきました。今後も、幅広い分野で地域間交流を行っていきます。



### 友好都市提携書

伊東市と広野町は、永年にもわたる交流により培われた相互理解と親善を深め、教育・文化・産業・経済をはじめ、幅広い分野にもわたる交流を促進し、友好の精神を未来に引き継ぎ、両市町が発展することを目的として、ここに友好都市を提携する。

平成29年5月24日

伊東市長

佃 弘巳

広野町長

遠藤 智

平成29年6月1日

## 21 ひろのプログレス合同会社連携協力基本協定

広野町とひろのプログレス合同会社は、広野駅東側開発整備事業区域内にホテルを整備し、町の宿泊環境を整えるための連携・協力に関する基本協定を締結しました。基本協定では、地元企業との連携により地域経済に寄与することや雇用創出を促進するため地元出身者を正規職員として雇用することなどが盛り込まれました。



### 基本協定書

#### (目的)

第1条 広野町(以下「甲」という。)とひろのプログレス合同会社(以下「乙」という。)は、乙が甲が整備した広野駅東側開発整備事業(第1期)内に、復興関連企業等の旅行者を対象としたホテルを整備し、町の宿泊環境を整えるため、連携・協力することを目的(以下「本目的」という。)として基本協定書(以下「本協定書」という。)を締結する。

#### (連携・協力の推進)

第2条 甲及び乙は、平等互恵の精神に基づき、本目的を達成するために、次の事項について連携・協力して推進するものとし、具体的な連携・協力の内容については両者協議の上、別途合意するものとする。

- (1) 地元企業等と積極的に連携を図り、地域経済の活性化に寄与すること。
- (2) 雇用機会創出を促進し、従業員については地元出身者を正規社員として採用すること。
- (3) ホテルで使用する食材については地産地消をすすめ、福島県産農産物の安全・安心を全国・世界にアピールする役割を担うこと。

#### (秘密情報の取扱い)

第3条 甲及び乙は、本目的の達成のために開示者から機密指定の上、開示された秘密情報(秘密である旨が明示された技術資料、図面、その他関係書類などの有体物又は電子データにより開示される情報、若しくは、秘密である旨を告知した上で口頭にて開示される情報)であって、かかる口頭の開示後 30 日以内に当該情報の内容が秘密である旨を開示した書面又は電子データにより提供されたものをいう)を秘密に保持し、本目的以外の目的に使用しないものとする。

#### (知的財産の取扱い)

第4条 甲及び乙は、第2条で規定する連携・協力により発生する知的財産の取扱いに関する事項については別途協議を行うものとする。

#### (協定書の解釈など)

第5条 甲及び乙は、本協定書の解釈に疑義を生じた場合、若しくは本協定書に定めのない事項に関しては、別途協議の上、協議に解決を図るものとする。

本協定書の締結を証するため、甲及び乙は原本 2 通を作成し、それぞれ 1 通を保管するものとする。

平成29年6月1日

甲 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替 3-5

広野町長

乙 東京都港区新橋二丁目1番8号 セントランス・2ビル4階  
ひろのプログレス合同会社  
代表社員 スターリングパートナーズ合同会社

職務執行者 CEO

平成30年2月14日

## 22 株式会社ベルテクノプラント工業との 連携協力基本協定

広野町と株式会社ベルテクノプラント工業は、広野工業団地内に同社が進出することを通じた地域活性化などを目的とした連携協力基本協定を締結しました。協定締結式では、株式会社ベルテクノプラント工業の鈴木洋代表取締役社長と遠藤町長がそれぞれ協定書に署名をしました。株式会社ベルテクノプラント工業は、主にステンレス製の水槽を製造しており、コンクリート製やFRP製の水槽と比べ丈夫で衛生的であり、需要が高まっていることから広野工業団地内に新工場を建設することとなったものです。



### 基本協定書

#### (目的)

第1条 広野町（以下「甲」という。）と株式会社ベルテクノプラント工業（以下「乙」という。）は、乙が甲が整備した広野工業団地内（旧三舞跡地）に、原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等を対象に、企業立地補助制度による雇用の創出や地域経済の活性化を通じて、住民の自立・福営や産業立地の促進等を図ることに伴い、産業復興を加速させるため、連携・協力することを目的（以下「本目的」という。）として基本協定書（以下「本協定書」という。）を締結する。

#### (連携・協力の推進)

第2条 甲及び乙は、平等互恵の精神に基づき、本目的を達成するために、次の事項について連携・協力して推進するものとし、具体的な連携・協力の内容については両当事者間の上、別途合意するものとする。

- (1) 地元企業等と積極的に連携を図り、地域経済の活性化に寄与すること。
- (2) 雇用機会の創出を促進し、従業員については地元出身者を正規社員として採用すること。

#### (秘密情報の取扱い)

第3条 甲及び乙は、本目的の達成のために開示者から機密指定の上、開示された秘密情報（秘密である旨が明示された技術資料、図面、その他関係書類などの書体物又は電子データにより開示される情報、若しくは、秘密である旨を告知した上で口頭にて開示される情報であって、かかる口頭の開示後 30 日以内に当該情報の内容が秘密である旨を開示した書面又は電子データにより提供されたものをいう）を秘密に保持し、本目的以外の目的に使用しないものとする。

#### (知的財産の取扱い)

第4条 甲及び乙は、第2条で規定する連携・協力により発生する知的財産の取扱いに関する事項については別途協議を行うものとする。

#### (協定書の解釈など)

第5条 甲及び乙は、本協定書の解釈に疑義を生じた場合、若しくは本協定書に定めのない事項に関しては、別途協議の上、円満に解決を図るものとする。

本協定書の締結を証するため、甲及び乙は原本 2 通を作成し、それぞれ 1 通を保管するものとする。

平成30年2月14日

甲 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代町3-5

広野町長

乙 株式会社ベルテクノプラント工業

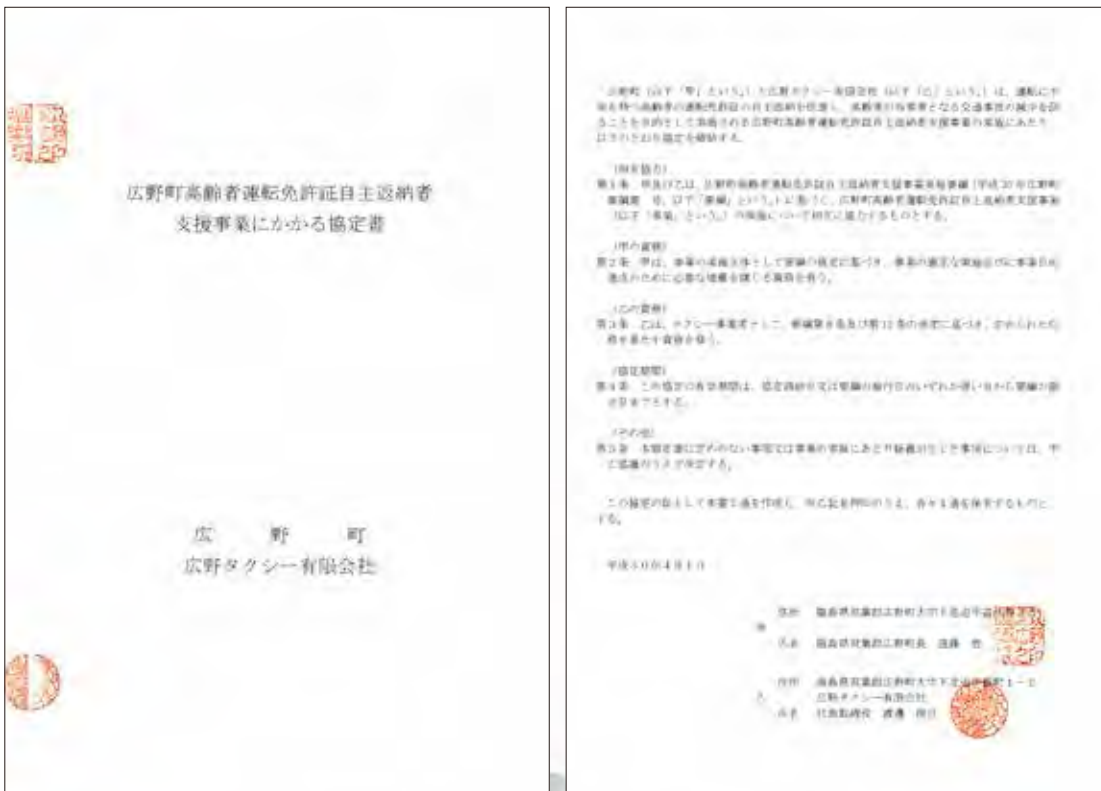
代表取締役社長



平成30年4月1日

## 23 広野町高齢者運転免許証自主返納者支援事業協定

広野町役場で広野タクシー有限会社と高齢者運転免許証自主返納者支援事業にかかる協定締結式を行いました。同事業は、高齢者の交通事故が多発している現状を踏まえ、高齢者が自主的に運転免許証を返納することを促進し、高齢者による交通事故の減少を図るとともに、自主返納後も安心・安全に生活できるようタクシー利用券を助成するという事業です。





平成30年5月8日

# 24 広野町商工会との連携協力に関する基本協定

広野町と広野町商工会は、広野駅東側開発整備事業区域内に新しく商工会館を建設し、事業者の生業や再建等の支援、働く場の創出や買い物をする場など、町の機能を早期に回復させるための連携・協力に関する基本協定を締結しました。



### 基本協定書

#### (目的)

第1条 広野町(以下「甲」という。)と、広野町商工会(以下「乙」という。)は、甲が整備した広野駅東側開発整備事業(第1期)内に、事業者の生業や再建等を支援し、併せて働く場の創出や買い物をする場など町の機能を早期に回復させるため、新しく商工会館を建設し、連携・協力することを目的(以下「本目的」という。)として基本協定書(以下「本協定書」という。)を締結する。

#### (連携・協力の推進)

第2条 甲及び乙は、平等互恵の精神に基づき、本目的を達成するために、次の事項について連携・協力して推進するものとし、具体的な連携・協力の内容については両者協議の上、別途合意するものとする。

- (1) 地元企業等と積極的に連携を図り、地域経済の振興と明るく暮らしやすい地域づくりに寄与すること。
- (2) 雇用機会の創出を促進し、技能継承や人材育成に尽力すること。

#### (秘密情報の取扱い)

第3条 甲及び乙は、本目的の達成のために関係者から秘密指定の上、開示された秘密情報(秘密である旨が明示された技術資料、図面、その企画図書類などの有体物又は電子データにより開示される情報、若しくは、秘密である旨を通知した上で口頭にて開示される情報であって、かかる口頭の開示後 30 日以内に当該情報の内容が秘密である旨を明示した書面又は電子データにより提供されたものをいう)を秘密に保持し、本目的以外の目的に使用しないものとする。

#### (知的財産の取扱い)

第4条 甲及び乙は、第2条で規定する連携・協力により発生する知的財産の取扱いに関する事項については別途協議を行うものとする。

#### (協定書の解釈など)

第5条 甲及び乙は、本協定書の解釈に齟齬を生じた場合、若しくは本協定書に定めのない事項に関しては、別途協議の上、円滑に解決を図るものとする。

本協定書の締結を旨とするため、甲及び乙は原本を一通を作成し、それぞれ一通を保管するものとする。

平成30年5月8日

甲 福島県双葉郡広野町大字下北迫字堂代第35

広野町長 遠藤 智

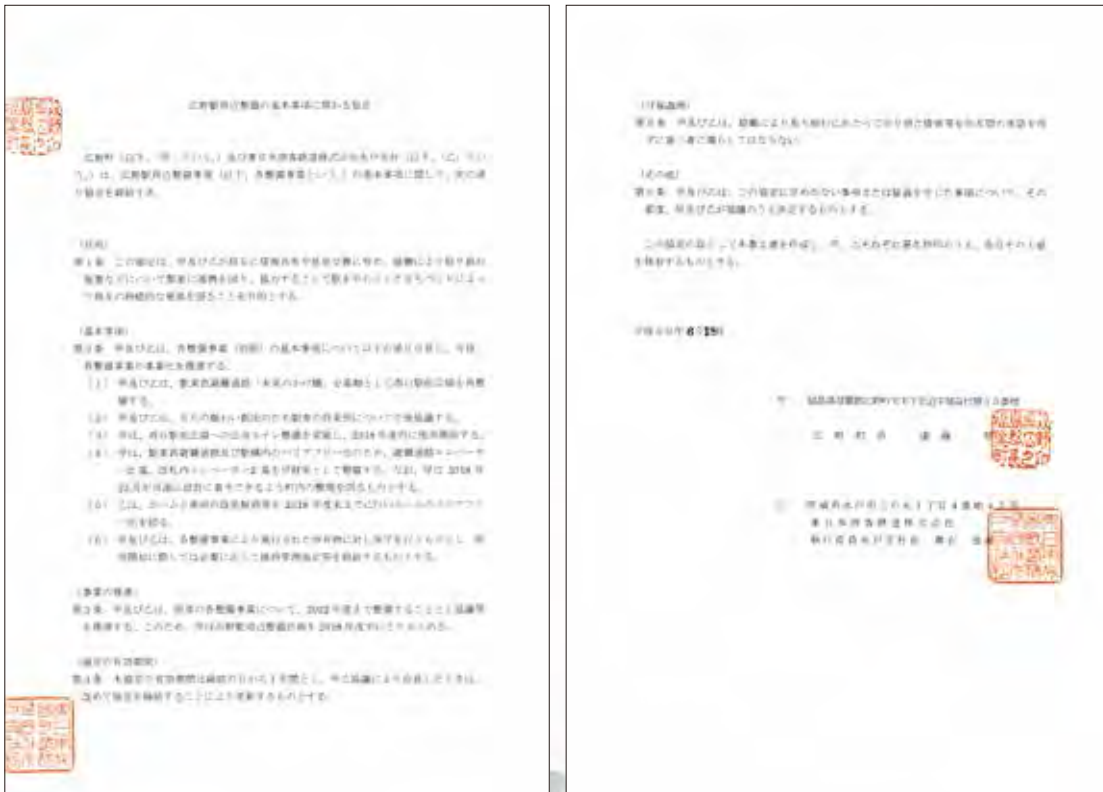
乙 福島県双葉郡広野町大字下浅見川字塚田4-0  
広野町商工会

会長 黒川 政徳

平成30年6月18日

## 25 東日本旅客鉄道株式会社水戸支社との 広野駅周辺整備の基本事項に関する協定

広野町は東日本旅客鉄道株式会社水戸支社と広野駅周辺の整備に向け基本協定を締結し、遠藤町長と同社の興石逸樹支社長が協定書に調印しました。この協定は「未来のかけ橋」とホーム間結ぶ陸橋にエレベーター、西口駅前広場に公共トイレを設け、駅ホームと車両との段差解消などを図るためのものです。





平成30年7月19日

## 26 株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの 広野町の高齢者等の支援に関する協定

広野町は株式会社セブン-イレブン・ジャパンと高齢者支援に関する協定を締結しました。移動販売による買い物支援サービスは双葉郡内で初めてとなる取り組みで、パンや飲料水、冷凍食品など約150種類の商品を積んだ移動販売車が月曜日から金曜日まで町内の住宅地などを巡回します。



福島県広野町で本格的な移動販売  
セブあんしんお届け便を開地

広野町の高齢者等の支援に関する協定書

【目的】  
本協定は、双葉郡内の高齢者等地域に対して支援する必要があると認められる者の生活の支えとなる移動販売車（セブあんしんお届け便）の運行、利用の促進等（以下「高齢者等の支援活動」という。）について、相互が協力を図ることを目的とする。

【甲の名称】  
第1条 甲は、移動販売車に対し、本協定の趣旨を明らかにするとともに、高齢者等の支援活動の円滑な実施について、乙（セブ）が協力をすることとする。

【乙の名称】  
第2条 乙は、双葉郡内のこの事業所に対して、本協定の趣旨を明らかにするとともに、甲の名称について、協定にこれを実行するものとする。なお、乙は、双葉郡内のセブ（セブ）が提供するセブ-イレブンに対しては本協定の趣旨を周知せず、当該事業所を巡回することを禁ずるものとする。

【宗旨】  
第3条 乙及びセブ（セブ）が提供するセブ-イレブンは、別紙に定める趣旨を履行することが可能な場合であっても、また、別紙に定める趣旨を履行したことはより厳格なものである。これらの責任を負わないものとする。

【その他事項】  
第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、前掲期間満了の日より1ヶ月前までに、相互が合意の日付から満了の意思表明が無いときは、本協定は同一条件により更新されるものとし、以後も同様とする。

【署名の場所】  
第5条 甲及び乙の代表者が、本協定の内容の真実性を証明したときは、その真実性について、必要な取交を行うものとする。

【協定の成立】  
第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じたときは、甲及び乙で協議の上、これを定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書を2部を作成し、甲及び乙それぞれが2部を保持し、各自の1部を保持する。

平成30年7月19日

甲 福島県双葉郡広野町大字下北道字西内田555-1  
広野町長 菅 野 賢

乙 東京都千代田区千代田1-1-1 廣町6番地8  
株式会社セブン-イレブン・ジャパン

代表取締役 吉岡 一 樹

平成30年9月21日

## 27 富岡町との発生土の引き渡しに関する協定

広野町は富岡町と発生土の引き渡しに関する協定を締結しました。締結式には、遠藤町長、宮本皓一富岡町長らが出席し、それぞれ協定書に署名しました。この協定は、広野町が実施する道の駅事業により発生する土砂を富岡町が実施する産業団地整備事業において利用されることを目的としています。



別表

年格別発生土計画表 (単位：m<sup>3</sup>)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
発生土量	20,000	110,000	140,000	300,000



平成30年10月5日

## 29 兵庫県たつの市との 「童謡の里づくりのまち」交流協定

広野町と兵庫県たつの市は、両市町のコンクールなどで誕生した童謡を歌い、童謡の魅力を全国に発信するため「童謡の里づくりのまち」交流協定を締結しました。締結式では遠藤町長と山本実たつの市庁が協定書に署名し、握手を交わしました。山本市長は、「広野町は東の拠点、たつの市は西の拠点として童謡の普及に取り組みたい。」と述べ、遠藤町長は、「童謡の魅力を未来の子どもたちにつないでいく。」と挨拶しました。





平成31年1月18日

# 30 早稲田大学環境総合研究センターとの連携協定

広野町は、早稲田大学環境総合研究センターと東日本大震災と原発事故からの復興に向け地域の課題解決に協力して取り組む連携協定を締結しました。

同大学は、平成29年5月、二ツ沼総合公園のパークギャラリー内にふくしま広野未来創造リサーチセンターを設け、浜通りの復興や地域づくりについて研究しています。協定により、同センターを核に一層の連携を図り、地域の再生計画を学術研究の面から関与するとともに、教育環境の充実にに向けた取り組みを進めていきます。





平成31年1月24日

## 31 医療・福祉機関における地域包括ケアシステム構築等に関する協定

広野町と医療法人養高会、馬場医院、広野町社会福祉協議会の4機関は地域包括ケアシステム構築等に関する協定を締結しました。この協定は、超高齢化社会ならびに人生100歳時代を見据え、医療・福祉・介護の様々な課題に対し迅速に対応するため、包括的な地域連携として「地域包括ケアシステム」の構築を目的としたものです。遠藤町長は「町内における福祉・医療機関の有機的な連携をより強固なものにしていきたい。」と挨拶を述べました。また、協定締結では遠藤町長が広野町の「福祉のまちづくり」宣言を行いました。



### 広野町と医療・福祉機関における 地域包括ケアシステム構築等に関する協定書

広野町(町長 遠藤 賢一)、医療法人養高会(代表理事 佐藤 隆)、馬場医院(院長 馬場 隆)、広野町社会福祉協議会(代表理事 佐藤 隆)は、次のとおり協定を締結する。

〔目的〕

第1条 この協定は、高齢者に優しい町づくりを実現するため、地域の高齢者介護・福祉・医療機関との連携・連携強化を図り、高齢者の生活の質を向上させ、地域包括ケアシステム構築を目的とする。

〔連携の事項〕

第2条 両者は、次の事項について連携し協力する。

- (1) 地域包括ケアシステム構築に関すること
- (2) 高齢者福祉推進に関すること
- (3) 在宅医療・介護連携推進に関すること
- (4) 高齢者介護予防に関すること
- (5) その他、必要と認められる事項に関すること

第3条 両者は、協定に定める事項を効果的に実施するため、必要に応じて協議を行うものとし、具体的な取組内容及び取組方針については、協議の上、別途定めることとする。

〔協定内容の公表及び関係〕

第4条 本協定の締結に際して関係の事項が市民に提供され、協議の上、本協定を公表し、その周知を図るものとする。

〔附則〕

第5条 本協定の締結及び運用に関し必要とする事項は、各自の担当の部署職員と連携し、必要に応じて協議の上、対応することとする。また、協定に定められた事項は、各自の担当の部署職員と連携し、必要に応じて協議の上、対応することとする。

〔協定の成立〕

両者は、この協定に定める事項について協議を完了し、この協定の目的を達成し、本協定に同意し、本協定を締結し、本協定を公表するものとする。

平成31年1月24日

福島県立医科大学の医学部 遠藤 賢一 (署名)

福島県立医科大学の看護学 高野 己彦 (署名)

福島県立医科大学の理学療法士 小藤 小由之 (署名)

福島県立医科大学の理学療法士 根本 衛 (署名)



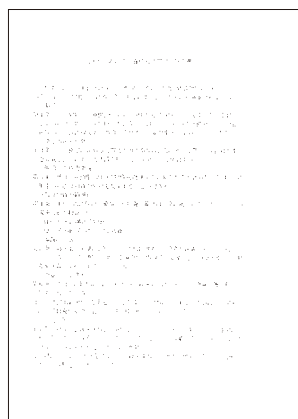
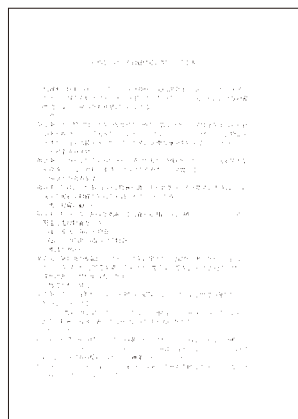
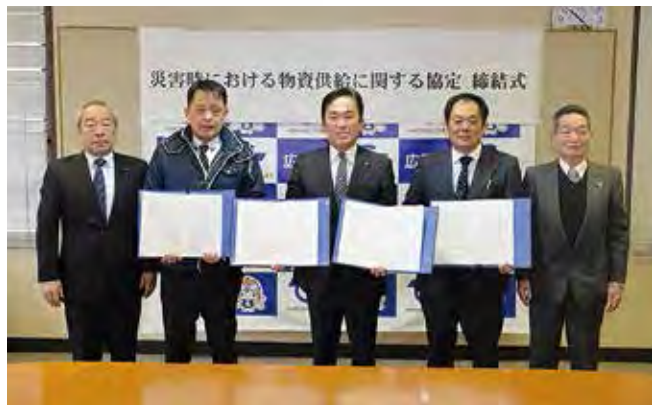
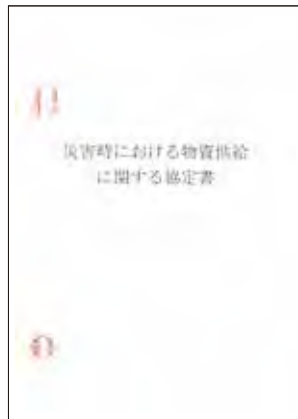
平成31年2月6日

## 32 災害時における物資供給に関する協定

広野町は東北技研工業株式会社ニューヤマザキデイリーストア広野みらいオフィス店とセブンイレブン福島広野町店と災害時における物資供給に関する協定を締結しました。

この協定は、地震・風水害、その他の災害が発生した場合、または発生するおそれがある場合において、被災された住民に対し、食料品、飲料水、日用品、生活必需品を迅速かつ円滑に供給することを目的に締結したものです。

この度の協定締結により、町内のコンビニエンスストア全店舗およびイオン広野店から災害時において、被災者へ物資を円滑に供給する支援体制が整備されました。



平成31年3月9日

### 33 浜・中・会津友好交流協定締結・記念植樹

広野町、平田村、西会津町の3町村は教育、文化、産業など幅広い分野で連携を強める「浜・中・会津友好交流協定」を締結しました。3町村で開催されるイベント時に交流人口の拡大に向けて連携するほか、町村をまたぐ災害が発生した場合の協力体制も強化していきます。遠藤町長は、「協力しながら地方創生の時代を歩みたい」、澤村和明平田村長は、「新たな交流を町づくりにつなげる」、薄友喜西会津町長は、「それぞれの魅力を生かしながら発展していきたい」と話しました。締結式はホテルハタゴイン福島広野で行われ、3町村の議員ら約60人が出席しました。その後、町内の東日本大震災記念公園で記念植樹を行いました。



## 浜・中・会津友好交流協定書

広野町と平田村と西会津町は、それぞれ福島県の浜通り、中通り、会津地方に位置し、町村議会をはじめ住民相互により永年にわたって培ってきた親善を理解し、連携を深め、教育・文化・産業などの幅広い分野にわたる交流を促進し、友好の精神を未来に引き継ぎ、三町村が発展することを目的として、ここに友好交流協定を締結する。

平成31年3月9日



広野町長

遠藤 智

広野町議会議長

黒田 政徳



平田村長

澤村 和明

平田村議会議長

上遠野 俊之助



西会津町長

薄 友喜

西会津町議会議長

武藤 道廣



平成31年4月23日

# 34 広野駅東側第2期開発（住宅用地）整備事業の推進に関する協定

広野町はパナソニックホームズ株式会社と広野駅東側第2期開発（住宅用地）整備事業の推進に関する協定を締結しました。

この協定は、東日本大震災及び原子力事故以降、双葉地域周辺において住宅用地を確保することが困難で、住宅需要も継続して高い状況になっていることから新たに住宅用地及び住宅を整備するものです。

この度の協定締結により、事業期間の短縮と節減、若者世代の町への移住定住につなげていきます。

協定書本文の抜粋（協定書本文は別紙にてご用意しております）

1. 目的  
本協定は、広野町東側第2期開発（住宅用地）整備事業の推進に関する協定を締結し、協定書本文に記載の事項を定めることとする。

2. 協定の目的  
本協定の目的は、広野町東側第2期開発（住宅用地）整備事業の推進に関する協定を締結し、協定書本文に記載の事項を定めることとする。



1. 協定の目的  
本協定の目的は、広野町東側第2期開発（住宅用地）整備事業の推進に関する協定を締結し、協定書本文に記載の事項を定めることとする。

2. 協定の範囲  
本協定の範囲は、広野町東側第2期開発（住宅用地）整備事業の推進に関する協定を締結し、協定書本文に記載の事項を定めることとする。

3. 協定の有効期間  
本協定の有効期間は、協定書本文に記載の事項を定めることとする。

協定書本文の抜粋（協定書本文は別紙にてご用意しております）

1. 協定の目的  
本協定の目的は、広野町東側第2期開発（住宅用地）整備事業の推進に関する協定を締結し、協定書本文に記載の事項を定めることとする。

2. 協定の範囲  
本協定の範囲は、広野町東側第2期開発（住宅用地）整備事業の推進に関する協定を締結し、協定書本文に記載の事項を定めることとする。

福島県広野町東日本大震災の記録 Ⅲ  
ふる里“幸せな帰町”復興・再生への道のり

---

企画・編集 広野町東日本大震災の記録編集委員会  
編集委員(敬称略)

委員長 鈴木 正範

副委員長 松本登志枝

委員 石丸 純一 佐藤 栄子  
菊地 佳子 島村 智子  
坂本 光子 根本 賢仁

発行 福島県広野町  
〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35番地  
☎0240-27-2111

発行日 令和元年10月1日

